

一橋大学
国際・公共政策大学院

外部評価報告書

2009年3月

目 次

はじめに.....	1
評価の方法.....	3
総評.....	4
基準ごとの評価.....	6
－基準1 目的及び入学者選抜.....	6
－基準2 教育課程.....	8
－基準3 教育の成果.....	11
－基準4 教員組織等.....	12
－基準5 施設・設備等の教育環境.....	13
－基準6 教育の質の向上及び改善.....	14
参考資料：『自己点検・自己評価報告書』.....	15
－はじめに.....	17
－基準1 目的及び入学者選抜.....	19
－基準2 教育課程.....	22
－基準3 教育の成果.....	30
－基準4 教員組織等.....	33
－基準5 施設・設備等の教育環境.....	38
－基準6 教育の質の向上及び改善.....	42
－添付資料1 教育上の理念・目的（設置申請書、平成16年6月）.....	45
添付資料2 国際・公共政策大学院紹介パンフレット.....	46
添付資料3 アドミッション・ポリシー.....	54
添付資料4 各プログラムの教育課程.....	55
添付資料5 時間割.....	59
添付資料6 インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト実施一覧表.....	61
添付資料7 各科目の履修者数.....	64
添付資料8 授業評価アンケート集計結果.....	66
添付資料9 霞ヶ関インターンシップ・アンケート集計.....	75
添付資料10 修了者の進路.....	76
添付資料11 修了者アンケート（2007年12月実施）.....	77
添付資料12 国立大学法人一橋大学教員選考基準.....	78
添付資料13 教育内容等と関連する研究活動の事例.....	80
添付資料14 一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部管理運営内規.....	81
添付資料15 一橋大学大学院国際・公共政策研究部規則.....	83
添付資料16 一橋大学大学院国際・公共政策研究部細則.....	90
添付資料17 各専任教員が教育上配慮している点.....	94

はじめに

1. 今回の外部評価に至る経緯

一橋大学国際・公共政策大学院（以下では、「本大学院」と表記する）は、2005年（平成17年）4月に設立された専門職大学院である。専門職大学院を置く大学は、法律の規定に基づき、5年ごとに認証評価を受けることとされており、認証評価は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行うこととなっている。

公共政策分野の専門職大学院に関しては、2009年3月現在、認証評価機関が存在しない。認証評価機関が存在しない場合には、認証評価に代えて、各大学が当該大学の職員以外の者による検証を行うこととされている。本大学院は、2005年4月に設立され、設立後既に4年が経とうとしている。また、本大学院は2007年度に、一度、自主的に自己評価・外部評価を行っているが、そのフォローアップも行いたい、との意向があり、2008年度に認証評価に代わる検証を行うことになった。今回の外部評価はこのような趣旨で行うに至ったものである。

2. 外部評価報告書の構成と方針

今回の外部評価では、独立行政法人大学評価・学位授与機構の取りまとめた『専門職大学院の評価基準モデル』（平成19年1月）に基づき、そこに掲げられている基準・項目に沿って評価を行うこととした。すなわち、具体的には、同評価基準モデルに掲げられた（1）目的及び入学者選抜、（2）教育課程、（3）教育の成果、（4）教員組織等、（5）施設・設備等の教育環境、（6）教育の質の向上及び改善、の6つの項目に関して、評価を行った。

なお、この外部評価報告書の参考資料として添付している、一橋大学国際・公共政策大学院による『自己点検・自己評価報告書』（2008年11月）も、同じ評価項目について、自己点検・評価を行っている。

大学評価・学位授与機構による評価基準モデルには、

①専門職大学院の設置基準に示された最低限満たすべき基準を満たしているかどうかについての評価、と

②当該大学院がその最低限の基準を超えてどのような特色を出しているかについての評価（いわば、プラス・アルファ部分の評価）、

の二つの面がある。本報告書においては、まず、本大学院の特色について簡単にまとめた上で、

①の評価（設置基準を満たしているかどうかに関する評価）を行うことに力点を置くこととした。

その際、専門職大学院設置基準を満たしているかどうかについては、(i)設置基準を満たすべく、内部規定などの制度が整えられているか、(ii)たとえ制度が整えられていても、実態がそれに伴っているか、という二つの側面から検討する必要性に留意することとする。また、②の評価（最

低限の基準を超えた特色に関する評価)についても言及し、その中で今後の国際・公共政策大学院のあり方についての示唆も行うこととしたい。

本外部評価報告書の記述に当たっては、簡潔を旨とした。このため、本報告書に添付した参考資料である『自己点検・自己評価報告書』の内容との重複を避ける観点から、外部評価報告書においては、大学院の現状などに関してはごく概略的な記述にとどめ、評価の根拠や資料の提示等については、必要に応じて『自己点検・自己評価報告書』を引用していくこととする。

3. 外部評価委員名簿（順不同）

森田 朗 東京大学公共政策大学院 法学政治学研究科教授、政策ビジョン研究センター長
(外部評価委員長)

尾西 雅博 人事院人材局長

足達英一郎 日本総合研究所主席研究員

金京 拓司 神戸大学大学院経済学研究科教授

評価の方法

今回の外部評価は以下のような手順で行った。

まず、外部評価委員は、2009年1月初旬に、大学院側より、『自己点検・自己評価報告書』等の資料の送付を受け、各委員がそれらを精読した。何人かの外部評価委員は、その過程で、必要に応じて、大学院側から、資料に関する説明を求めた。

次に、2009年2月27日に、外部評価委員は本大学院を訪問して実地調査を行い、自己評価報告書の記載事項について、大学院関係者より聞き取り調査を行った。また、同日、教員のいないところで、学生からの聞き取り調査を行った。さらに、それらの情報に基づいて、大学関係者から再度聞き取りを行うとともに、外部評価委員による審議を行い、その時点における講評を伝えた。

本報告書は、以上のような経緯を経た上で、外部評価委員の審議結果をとりまとめることによって作成したものである。

総評

一橋大学国際・公共政策大学院は、少人数教育の利点を生かし、実践的で、政策志向の強い教育を特色としている。この意味で、「社会科学の大学院教育において、社会、実践とのフィードバックのうえに専門職業人を育成する」という趣旨は明確になっている。また、カリキュラムの内容は充実しており、教育の成果も十分にあげられているとみられる。以下、総評において、本大学院の全体としての特色に若干コメントした後、全体としての評価結果を述べることにしたい。

本大学院は、1学年の定員が55人と規模の大きなものではないが、4つのプログラム（公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム、公共経済プログラム、アジア公共政策プログラム）に分かれている。それぞれのプログラムはかなりの自律性をもって運営されているように見受けられる。このうち、アジア公共プログラムでは、主としてアジア諸国の政府機関等の実務経験者を対象に、英語による経済学教育を行っている。また、2008年10月には、グローバル・ガバナンス・プログラムの中にも、同様の実務経験者を対象とする「外交政策・サブプログラム」が設立された。

これらの4つのプログラムは、それぞれ、適切に運用され、成果をあげているが、本大学院のもつポテンシャルをフルに発揮させるためには、各プログラム間のいわば壁を取り払う方向での改革を進めていくことが適切ではないか。具体的には、法律学を学んだ学生に基礎的な経済学を、経済学を学んだ学生に基礎的な法律学を学んでもらう見地からは、現状のように「横断型科目」を設置してそれを必修とするにとどまらず、例えば、他プログラムの基礎的科目の一部を必修科目にするということも考えられるのではないか。また、アジア諸国から日本に勉学に来た留学生が、日本人の中にもネットワークをつくれるよう、留学生と日本人学生と一緒に学ぶ機会を増やしていくべきではないか。本大学院では、これらの方向での努力が既にある程度行われているが、今後の一層の進展が望まれる。

加えて、現在、公共政策の視点は、官公庁や国際機関・NGOのみならず、民間企業においても重要になってきていることに鑑み、本大学院においては、産業界が求める専門職業人を育成するという観点を打ち出すことによって、他の公共政策系大学院との差別化を図るという考え方もあってもよいのではないか。このような考え方は、「産業界の指導者を育成する」という一橋大学の建学の理念とも整合的であろう。本大学院が、今後、民間企業を含む各種の外部機関との連携を一層強め、社会のニーズにより適合した教育・研究活動を展開していくことを期待したい。

<評価結果>

一橋大学国際・公共政策大学院は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の取りまとめた『専門職大学院の評価基準モデル』に照らし、その評価基準を概ね満たしている。また、専門職大学院設置基準を十分に満たしている。具体的な基準とその評価については、以下に掲げるとおりで

ある。

他方、言うまでもなく、本大学院は、なお多くの課題を抱えている。それらの課題や今後の改善が求められる点については、それぞれの基準に関して、「検討・改善を要すると思われる点」として以下に記載している。これらは、本大学院が、基本的な基準を満たした上で、いわばプラス・アルファとして達成することが期待される事項に関連するものが多い。

基準ごとの評価

基準1 目的及び入学者選抜

- ・各専門職大学院の目的(大学院設置基準第1条の2において定めることとされている目的をいう。)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に適合するものであり、当該目的が周知、公表されていること。
- ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- ・実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

評価結果

基準1を満たしている。

本専門職大学院は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という専門職大学院設置基準第2条(以下では、「設置基準2条」という形で表記する。)の趣旨に合致した目的を掲げており、その目的を大学院規則等に規定している。また、同様の目的をパンフレットや募集要項などで対外的に公表している。(『自己点検・自己評価報告書』の1-1、1-2における記述を参照。以下では「1-1、1-2を参照」という形で略記する。なお、本大学院の教育部規則については、『自己点検・自己評価報告書』の添付資料15を参照。また、本大学院のパンフレットについては、添付資料2を参照。)

アドミッション・ポリシーが定められ、募集要項に公表されており、それに沿った学生の受け入れを行うべく、多様な入学者選抜方法を実施している。(1-3、1-4を参照。なお、募集要項の該当部分については添付資料3を参照。)

実入学者数と入学定員の比率は概ね適切である。合格者数と実際の入学者数に若干の乖離があることは避けられず、本大学院の1学年の定員数(55人)が小さいこともあって、定員充足率の管理は困難な面もあるが、この点はある程度やむを得ない。なお、平成20年度においては定員充足率がやや高めとなったため、平成21年度入試においては合格者数と入学者数の乖離を小さくすべく、合格者に入学前説明会を行うことで入学準備を促すとともに入学辞退者を減少させようという努力が行われている。(具体的数値に関しては1-5を参照。)

基準1に関し、優れた点としては、次のことが挙げられる。

- ・ アジア諸国からの留学生の受け入れ決定に関して、教員が現地に赴いて面接を行う等、受験者の能力をきめ細かく評価している。

基準1に関し、検討・改善を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- アドミッション・ポリシーそのものは定められ、公表されているが、アドミッション・ポリシーの規定ぶりがかかなり抽象的であり、一般・社会人・外国人留学生ごと書き方の違いも含め、検討の余地があるのではないか。
- 新卒学生と社会人学生の間で、学力・能力・バックグラウンド等がかかなり異なりうるが、入学した学生の質のコントロールがうまくできているかどうか、検討を要するのではないか。
- より優秀な学生を受け入れる観点および本大学院のステータスを更に向上させる観点からは、合格者数と定員の乖離幅は、狭くする努力をすべきではないか。
- 民間企業においても公共的な仕事に関するニーズは増大していることを考慮し、「企業に役立つ専門職業人養成」という目標を掲げて、企業派遣による学生数の拡充を図るべきではないか。

基準 2 教育課程

- ・教育課程が理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、各専門職大学院の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名との関係において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- ・学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。

評価結果

基準 2 を満たしている。

本大学院の教育課程は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムについて、「基礎科目」及び「コア科目」、「応用科目」、「事例研究」及び「ワークショップ」という科目群を設け、学生がそれぞれの属するプログラムに関する理論的な基礎を固めた上で、実務面も含む具体的政策課題を検討することができるように配慮されている。このように、教育課程は、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な編成になっている。従って、本大学院は、「教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する」(設置基準6条)という基準を満たしているものと判断される。(2-1を参照。)

本大学院の卒業のために必要な単位数は44単位であり、修了要件を「三十単位以上」(設置基準15条)とする基準を満たしている。また、年間に履修登録できる単位の上限は36単位とされており、「学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することのできる単位の条件を定める」(設置基準12条)との基準は満たされている。(2-4を参照。なお、履修登録の限度は、本大学院の細則(添付資料16)第10条に定められている。)

また、本大学院では、社会人学生(2年以上の実務経験を有する学生)に関してのみ、標準修業年数を1年とするコースを設けているが、これらの学生が学習成果を十分にあげつつ44単位を1年間で取得できるよう、夏季・冬季集中講義の実施や特別研究指導による学習成果の確認等の工夫を行っている。これにより、標準修業年限の特例に関する基準(設置基準3条)は満たされていると考えられる。(2-6を参照。)

本大学院では、上記のような教育課程を展開するのに適した授業形態や学習方法も整備されている。すなわち、学生は、それぞれの専門分野の基礎的な知識・技能を体系的に学んだ上で、官庁・NPO・シンクタンク等の実務家による政策形成の現場に即した講義を受けるとともに、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトを通して、大学外の実務の現場との接触も可能になっている。実務家等による事例研究の科目も数多く取り入れている。(2-2、2-7、添付資料6を参照)

また、受講生が少人数であることを生かして、双方向・多方向での討論や質疑応答を行う授業方式が採用されている。(2-8、2-9、添付資料7を参照)

こうして、本大学院においては、「その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法」(設置基準8条1項)によって授業を行うという基準は満たされている。また、授業における学生数も、教育効果の観点からは、適切であると判断される(設置基準7条)。

成績評価基準については、科目ごとにシラバスに記載されている。シラバスは冊子にして学生に配布するとともに、ウェブサイトにも掲示されている。修了認定基準についても、規則・細則に定めた上で、学生の「履修要綱」に明記している。従って、成績評価基準等の明示等に関する基準(設置基準10条)は満たされている。(2-10、2-13、2-14を参照。規則・細則については、添付資料15及び16を参照。)

履修指導・学習相談に関しても、各学生を担当する教員が、それぞれの学生のバックグラウンドを考慮して行っている。(2-12、2-15を参照。)

基準2に関し、優れた点としては、次のことが挙げられる。

- ・ 少人数教育により、学生のニーズに応じたきめ細かい授業が可能になっている。
- ・ 成績評価基準をあらかじめ公表し、透明性・客観性を確保している。
- ・ カリキュラムには幅広い科目があり、概ね充実している。

基準2に関し、検討・改善を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- ・ 個々の学生のニーズは際限なく多様であり、このすべてに 대응しようとすると、科目数は増加しがちである。このことは、教員の負担を増大させるとともに、必要最低限の内容を身につけさせるためのカリキュラムの体系性を保つことが困難になるという面もある。教員の負担があまりに大きくなれば、結果的には個々の授業の質に影響する恐れもある。カリキュラムの体系性と多様性のバランス適切に保ちつつ、教員の過大な負担を避けるための工夫が求められる。
- ・ 上記に関連しては、例えば、講義については、政策分析・評価に必須の基礎理論や分析手法の習得に重点を置くことで科目の整理統合を行い、学生の関心に即した個別テーマへの取り組みについては、事例研究等の中で指導していくことが考えられる。また、カリキュラムが多様なために、学生がどの分野を主要な学習の柱にすべきかについて戸惑いがあるような場合、より具体的な履修指導が求められよう。
- ・ 公共政策の今日的課題(例えば、公務員倫理や公務員改革の問題、ODAにおける官民連携など)や行政の現場の実態などを捉えたカリキュラムを展開していく上では、必要に応じて外部講師を招いて、講演してもらうことも考えられる。そのためにも、内外の大学・研究機関・官公庁等との交流を一層強化することが望ましい。
- ・ 法律・政治・経済についての基礎的な理解をすべての学生に身につけてもらうためには、基礎的な科目に関しては、他プログラムの科目の履修を勧めるだけでなく、それを必修化することも検討する必要があるのではないか。
- ・ 1年コースの学生にとっては、44単位の取得はかなり重い負担となっている。卒業に必要な単

位数を若干減らすか、社会人学生の職業経験を何らかの形で単位化するなど、工夫をしていく必要があるのではないか。

- 本大学院の高いポテンシャルをフルに発揮させるという見地からは、各プログラム間の融合を一層推進していくべきではないか。

基準3 教育の成果

- ・各専門職大学院の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

評価結果

基準3を満たしている。

教育の成果を客観的指標に基づいて判定することは容易ではないが、単位取得・修了の状況、授業評価アンケートの結果、終了後の進路状況等から、教育の成果は概ね発揮されているものと判断される。(3-1、3-2、3-3、3-4を参照。また、添付資料8及び10を参照。)

なお、カリキュラムがかなりタイトな割に、留年やドロップ・アウトは少ない。(3-1を参照。)また、2009年2月27日に行った学生へのインタビューの結果から判断する限り、本大学院の教育に対する学生の満足度は概ね高い。

基準3に関し、更なる検討を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- ・大学院の教育成果を短期的に判断することは困難な面が強いが、修了後の追跡調査により長期的評価を可能にする仕組みを工夫するべきではないか。例えば、同窓会と連携して、修了者のネットワークを強化することなどを検討してはどうか。
- ・卒業生の即戦力という点をセールスポイントにするのであれば、官庁などの採用が必要とする人材について、採用側と意見交換するのも有益ではないか。
- ・本大学院は官公庁から社会人学生を多く受け入れているが、30歳前後の比較的若い職員が多い。もう少し年配の職員を幹部養成プロセスの一環として受け入れ、他の学生とジョイントでの授業を行うため、関係機関との連携等を検討してみてもどうか。

基準4 教員組織等

- ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- ・教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- ・教育の目的を達成するための基礎となる研究活動等が行われていること。
- ・教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

評価結果

基準4を満たしている。

本大学院の教員の採用は全学の教員採用基準に従って行われており、本大学院に置かれている専任教員の数(19名)は、「文部科学大臣が別に定める数」(10名)を十分に上回っている。また、5年以上の実務経験を有する教員(実務家教員)は5名であり、「文部科学大臣が別に定める数」の概ね3割以上という基準を十分満たしている。従って、本大学院は、教員組織に関する設置基準(設置基準4条及び5条)を満たしていると判断される。(4-1、4-2、4-4、4-8を参照。なお、大学の教員選考基準については、添付資料12を参照。)

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動等も行われている。(4-10及び添付資料13を参照)

また、事務職員に関しては、最低限の人員で、アルバイトを活用しつつ、事務が基本的には効率的に運営されているが、かなりハードなやりくりとなっている。(4-11を参照)

基準4に関し、検討・改善を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- ・事務組織体制と財政面については、なお不安定さが残っている。特に、事務組織に関しては、教員の負担軽減と高い教育の質の確保の見地からも、更なる充実が求められる。
- ・グローバル化の進展から公共政策の分野でも国際的な展開がますます重要になっている。海外の大学等と教員の人材交流をさらに推進すべきではないか。例えば、中国に関しては、日本企業との関連性が増大する一方で、公共政策への理解が十分ではない面もあり、人材交流のニーズは高いのではないか。

基準5 施設・設備等の教育環境

- ・専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
- ・学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等が適切に行われていること。
- ・専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有していること。
- ・各専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務組織が整備され、機能していること。

評価結果

基準5を満たしている。

教育のための施設・設備（講義室、教員室、自習室、パソコン室等）については、十分整備されており、図書・資料についても整備されている。従って、「施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育成果をあげることができると認められるものとする」（設置基準17条）との基準は満たされている。（5-1、5-2、5-3を参照）。

留学生を含む学生への学習支援・経済支援、教育活動のための財政的基礎、教授会をはじめとする管理運営のための組織についても、概ね適切なものであろうと判断される。（5-4、5-5、5-6、5-7、5-8を参照。なお、本大学院の管理運営に関する内規については、添付資料14を参照。）

基準5に関し、検討・改善を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- ・キャンパスが国立と神田の2箇所に分かれているという問題については、やむを得ないので、時間割を工夫するなどの対応をしていくしかないであろう。（2-5も参照）
- ・財政基盤の安定化のためには、引き続き、外部資金の導入のための努力の継続が必要となる。その場合、個々の教育プロジェクト関連の外部資金だけでなく、寄付等の恒常的財源を確保するための努力も必要であろう。

基準6 教育の質の向上及び改善

- ・教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- ・教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

評価結果

基準6を概ね満たしている。

本大学院は、2005年の設立後2年を過ぎた時点で、自主的に、自己点検・評価の作業を開始し、2007年12月に「自己評価報告書」を取りまとめた。また、2008年4月には、大学外の有識者に依頼して「外部評価報告書」を作成した。本報告書の参考資料となっている『自己点検・自己評価報告書』（2008年11月）は、これらの先行する報告書の内容のフォローアップという位置づけも兼ねて作成されたものである。また、各学期終了時には各プログラムにおいて学生との意見交換会が開催されている。このように、教育の状況等についての自己点検・評価の取り組みは、組織的に行われており、機能していると判断される。（6-1、6-2、6-3を参照。）

教員の教育に関連する資質向上のための研修等については、授業評価アンケートの活用やFD（ファカルティ・ディベロップメント）会合が行われてはいるものの、その具体的な成果については必ずしも明らかとは言えない。今後とも、FDの形式にはかかわらず、教員の教育能力の更なる向上に向けて、普段からの地道な努力を継続していくことが期待される。（6-5、6-6、6-7、6-8を参照。）

基準6に関し、検討・改善を要すると思われる点としては、次のことが挙げられる。

- ・ 授業内容の質の向上に関しては、授業評価やFD研究会等の開催に労力を割くよりも、個々の教員が、学生のニーズを的確に理解し、創意工夫を凝らすことができるよう、教員間での情報共有を促していくことが重要であろう。FDのための形式的な仕組みを整備することよりも、実質的な改善努力の成果を客観的に公表できるようにすることが重要である。
- ・ 公共政策に関する人材育成に対する社会と企業のニーズに応えていくためには、カリキュラムのスクラップ・アンド・ビルドを継続的に実施していくための仕組みの確立が重要であり、FDについても、このような観点から強化していくべきではないか。また、企業等からのニーズ聴取を定期的実施する仕組みを構築すべきではないか。

一橋大学
国際・公共政策大学院

自己点検・自己評価報告書

2008年11月

はじめに

本報告書の趣旨

一橋大学国際・公共政策大学院は、公共政策分野の専門職大学院として、2005年（平成17年）4月に開講したが、それ以来既に3年半が経過した。¹新しく設立された専門職大学院のこれまでの活動が、社会や学生のニーズに合ったものとなっていたか、今後、どのような点を改善していく必要があるのか、を検討するために、体系的な自己点検・自己評価を行うことが必要である。また、大学の内部者による自己点検・自己評価だけでは限界があり、外部の方々による検証・評価をいただくことはさらに重要である。

このような観点から、本大学院においては、昨年（2007年）12月に自己評価報告書を作成するとともに、外部評価委員に本大学院の評価をお願いし、本年（2008年）4月に外部評価報告書を作成していただいた。この外部評価報告書においては、本学が専門職大学院としての基準に照らして十分な質を有している、との評価をいただいたが、同時に多くの課題を指摘していただいた。その中には、本大学院に属する各プログラム間の連携が不十分で大学院としての一体感にやや欠けるのではないかと、科目数が多く教員の負担との関連で持続可能性が懸念されるのではないかと、といった大きな問題点の指摘も含まれている。また、外部機関との連携をもっと強化すべきではないかと、交換留学等の国際的なプログラムを活用すべきではないかと、といったアドバイスもいただいた。その他、教育面以外の施設・事務組織等の環境整備に関してもコメントをいただいた。

本大学院としては、外部評価委員からいただいたこれらのご指摘を今後の活動の中で生かしていくためには、早期におけるタイムリーなフォローアップが不可欠であると考え、2008年度中に自己点検・自己評価を行うこととした。その際、特に、前回の外部評価によって指摘された事項に対して、これまでにどのくらいの対応ができているか、また、対応できていない場合には、今後の具体的な進め方についてどのように考えればよいのか、を意識しつつ作業を行うようにした。外部評価報告書において指摘されたいくつかの大きな課題に対する取組がまだ道半ばであるものが多いことは事実である。しかし、逆にそうであるからこそ、現時点における課題の体系的な整理を目的とした自己点検・自己評価を行うことが必要となると考え、本報告書を作成することとした。

¹ 本大学院は次の4つのプログラムから構成される。

- ① 公共法政プログラム
- ② グローバル・ガバナンス・プログラム
- ③ 公共経済プログラム
- ④ アジア公共政策プログラム

このうち、①と②の専任教員は法学研究科にも所属し、③と④の専任教員は経済学研究科にも所属している。また、④については、他のプログラムと異なり、1998年（平成10年）から存在していた。④が国際・公共政策大学院に編入されるまでは、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の中のひとつのコースとして存在していた。このため、本報告書の記述において、④に関しては、他のプログラムとはやや別に扱う箇所がある。④は、主として奨学金制度によって選抜され財政支援を受けているアジア諸国政府の若手官僚等を対象に、大学院レベルの公共政策、特に経済政策に関する教育を、もっぱら英語で行うプログラムである。なお、本年（2008年）10月より、②の中に、同様の者を対象に、国際関係に関する教育をもっぱら英語で行う「外交政策サブプログラム」が設立された。

本報告書の構成

本報告書においては、前回の自己評価報告書（2007年12月）と同様、原則として、独立行政法人大学評価・学位授与機構による『専門職大学院の評価基準モデル』による評価項目について、自己点検・自己評価を行うこととした。すなわち、当該モデルに掲げられた以下の6つの項目に関する基準について、自己点検・自己評価を行った。

- ・ 目的及び入学者選抜
- ・ 教育課程
- ・ 教育の成果
- ・ 教員組織等
- ・ 施設・設備等の教育環境
- ・ 教育の質の向上及び改善

本報告書の構成もこの6つの項目にしたがっている。

大学評価・学位授与機構の『専門職大学院の評価基準モデル』は、専門職大学院が設置基準等に定められた最低限の基準を満たしているかどうかを評価するとともに、その最低限の水準を超えてどのような特色を出そうとしているのかに関する評価も加味したものであり、評価基準に関する一つの有用なモデルとなっている。このモデルに関しては、前回の外部評価報告において、評価基準項目が細かすぎて、自己評価報告書の作成においても外部評価委員による評価においても、時間と事務的な労力がかかりすぎており、もっと効率的な評価方法を考えるべきである、とのご指摘も受けた。確かに項目数がかかり多いのは事実であり、専門職大学院の評価のあり方そのものについても検討すべき課題は多く残されている、という面はあろう。しかし、公共政策系専門職大学院の認証評価における評価基準がまだ最終的には確立されていない現時点においては、大学評価・学位授与機構の『専門職大学院の評価基準モデル』を用いることにも十分な意味があろう。

本報告書においては、専門職大学院としての最低限の基準をクリアーしているかどうかに関する項目の記述は極力簡潔なものにとどめるようにした。他方、その水準を超えた特色をどう出していくのか、その際にどのような問題の解決が必要であるのか、といった点に関する項目については、前回の外部評価報告書で受けた指摘を踏まえ、今後の具体的対応をどのように考えているのかを含めて記述するように心がけた。

基準1 目的及び入学者選抜

- ・各専門職大学院の目的(大学院設置基準第1条の2において定めることとされている目的をいう。)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に適合するものであり、当該目的が周知、公表されていること。
- ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- ・実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

基本的な観点

1-1

各専門職大学院の目的(大学院設置基準第1条の2において定めることとされている目的をいう。)が明確に定められているとともに、当該目的が、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という学校教育法第65条第2項の規定から外れるものでないか。

本大学院では、設置申請書において、その目的を明確に定めている(添付資料1を参照)。すなわち、本大学院の目的は、国際性・公共性の強い政策分野における高度な専門知識や思考力を備えた実践的人材を育成することである。また、本大学院の教育部規則(添付資料15)の第2条第2項においても、専門職学位課程の目的が次のように定められている。この目的は、本大学院のアドミッション・ポリシー(添付資料3)にも掲げられている。この目的が学校教育法第65条第2項の規定から外れるものでないことは言うまでもない。

「専門職学位課程は、国際・公共政策に関する専門家として、法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法を習得しつつ、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に実践的に取り組み、政策を国内外に発信できるプロフェッショナルな人材の育成を目的とする。」

◇ 添付資料1: 教育上の理念・目的(設置申請書、平成16年6月)

1-2

各専門職大学院の目的が、専門職大学院の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。また、当該目的が、社会に広く公表されているか。

本大学院の目的については、本大学院紹介パンフレットおよびウェブにおいて明記し、教職員および学生への周知を図るとともに、学外にも公表している。毎年定期的に行う入試説明会でも、本大学院の目的を説明している。また、アジア公共政策プログラム及び外交政策サブプログラムについては、教員がアジア諸国を訪問した際に、留学生派遣元政府の関連部署等に詳しく説明している。

本大学院の特色を示す具体的な目的としては、以下の4点を掲げている。

- ・ 先端研究の基礎に立つ高度専門教育
- ・ 横断的分析による複合的視点の育成
- ・ 政策分析における多角性と実践性の重視
- ・ アジア・太平洋における教育・研究の拠点の構築と世界への発信力の養成

◇ 添付資料2: 国際・公共政策大学院紹介パンフレット

1-3

各専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

本大学院では、入学者のニーズにできるだけ応えるため、以下のように、多様な入学者選抜（入試）を行っている。

- ・ 一般入試（おもに新卒者対象）：秋に実施
- ・ 社会人特別選考（1年コースと2年コース、以下「社会人入試」）：秋・春の2回実施
- ・ 外国人留学生特別選考（以下「外国人入試」）：秋・春の2回実施
- ・ アジア公共政策プログラム（10月入学）の選抜：現地での面接を含め実施
- ・ 外交政策サブプログラム（10月入学）の選抜：現地での面接を含め実施

これらの入学選抜に関しては、それぞれの学生募集要項において、求める学生像、入学選抜の基本方針等を述べたアドミッション・ポリシーを明記している。また、学生募集要項をウェブに掲載することにより、その内容を広く公表・周知している。

◇ 添付資料3：アドミッション・ポリシー

1-4

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、書類審査、筆記試験、面接、本大学院教員の出張による面接などを組み合わせて、下記のように、多様な入学者選抜方法を実施している。

- 一般入試では、第1次選抜として書類（法学既習者試験または経済学検定試験の成績証、英語力に関するTOEFL/TOEICの成績証、研究計画書等）審査と筆記試験、第2次選抜として教員2名による面接試験を実施している。
- 社会人入試では、これまでの社会経験をいかに活かすのかなどの点に留意して、第1次選抜として書類審査を、第2次選抜として面接試験を実施している。なお、公共法政プログラムについては、第2次選抜として、平成21年度入試から、面接試験に加え、小論文も導入した。
- 外国人入試では、日本語能力などにも留意して、書類審査、筆記試験、面接試験を実施している。また、外国に在住しながら入学選抜を受けることができるように、書類審査のみによる選抜も一部併用している。
- 主にアジア諸国からの留学生を対象とする10月入学のアジア公共政策プログラムでは、入学者の選抜は、書類選考と面接によって行っているが、面接は基本的に教員が現地に赴いて行うほか、その際英語と数学の筆記試験を行うなど、受験者の能力をきめ細かく評価している。また、外交政策サブプログラムについても、面接は教員が現地で行っている。

入学者選抜においては、入試本部長（院長）、入試幹事長、入試委員を定め、この責任体制のもとで、教員が書類選考・出題・採点・面接を担当し、教授会で入学者選抜を審議・決定している。

なお、学生募集要項については、本大学院のウェブサイトに掲示している。

<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/application.html>

<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/appp/>

1-5

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

本大学院の定員数は55名である。入学者と定員充足率については、下の表の通りである。平成20年度の定員充足率がかなり高めになっているが、この背景には、定員自体の絶対数が少ないため、定員充足数のコントロールが困難であるという点がある。このため、平成21年度入試においては、合格者数をより慎重に決定するとともに、合格者数と入学者数の乖離を小さくするため、合格者への入学前説明会を行う等の工夫を行っている。

入学試験関連データ

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
平成17年度	55	53	96%
平成18年度	55	67	122%
平成19年度	55	64	116%
平成20年度	55	77	140%

なお、入学志願者数と合格者数の推移は、下記の通りである。

	志願者数	合格者数
平成17年度	120	62
平成18年度	198	88
平成19年度	165	84
平成20年度	214	96

基準2 教育課程

- ・教育課程が理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、各専門職大学院の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名との関係において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- ・学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。

基本的な観点

2-1

理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、各専門職大学院の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

また、教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。

〈公共政策分野〉

- (1) 教育課程が、政策過程全般（課題発見・整理、政策判断、政策立案（政策形成）、政策提言、政策実施、情報収集、政策分析・評価）、コミュニケーション等に係る高い専門能力、高い倫理観及び国際的視野を持つ政策プロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
- (2) 法学、政治学、経済学の3つの分野を基本に、幅広い科目を適切に学べる教育課程の編成に配慮していること。
- (3) 基本的な内容、展開的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

本大学院は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムから成る。いずれのプログラムにおいても、理論的教育と実務的教育の双方を重視している。

すなわち、それぞれのプログラムは、まず、「基礎科目」によって、法学・国際関係・経済学のいずれかの基礎理論をしっかりと身につけた上で、政策の基本的な問題に取り組む「コア科目」、さらに専門性の高い問題に取り組む「応用科目」、及び「事例研究」を配し、学生が理論的な基礎を固めた上で、実務面を含む具体的政策課題を研究していけるよう、指導を行っている。

また、異なるプログラムの学生も理解できる入門的な科目（行政法・民事法・国際政治・経済学の基礎論）を設置するとともに、複数のプログラムにまたがる横断型の科目において、異なるプログラムに属する学生が互いに議論し合える場も提供している。なお、アジア公共政策プログラムに関しては、アジアからの社会人留学生を中心とした独立性の高いプログラムとなっており、他の3プログラムとやや体系が異なっている。より具体的な論点については、以下の通りである。

なお、各プログラムの教育課程に関しては、添付資料4で説明している。また、各科目のシラバス等については、別添の『学生便覧・講義要項』に記載している。また、シラバスについては、ウェブ上でも公開している（<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/curriculum-table.html>）。

- 各プログラムにおいて、それぞれ法学・国際関係・経済学の基本的な理解に必要な理論的な基盤構築を重視するとともに、現実への応用が可能な知識や技術を学生が獲得できるように配慮して、カリキュラムを組んでいる。また、実際の政策の形成や提案した政策の実践の各ステップで必要とされるスキルについても、「ワークショップ」「インターンシップ」「コンサルティング・プロジェ

クト」などを通じて獲得させるようにしている。また、この過程で、各学生はリサーチ・ペーパー又は研究論文を執筆することになっており、説得力のある論文（ペーパー）の書き方やアイデアの効果的なプレゼンテーションの要領等を学ぶことができるようにしている。なお、「コンサルティング・プロジェクト」に関する詳細について、ウェブ（<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PEP/CPj/>）に紹介している。

- 各プログラムの学生は、それぞれの中心的ディシプリンである法学・国際関係・経済学に関する科目だけでなく、他の分野に関する科目を基礎科目、応用科目、事例研究という異なるレベルで履修することは可能である。また、異なる学問領域に属する教員が共同して科目を担当し、多様な視点から政策を議論する機会を提供するために、「横断科目」が設けられ、多角的な分析が必要なイシュー、たとえば「現代行財政論」「EU論」などが開講されている。（科目体系については、添付資料2の授業科目一覧表および別添の『学生便覧・講義要項』を参照。）
- 上述のように、各プログラムの科目は、①基礎科目（政策分析の基礎となる考え方を学ぶ科目）、②コア科目（政策に関する中心的な問題を学ぶ科目）、③応用科目（専門性の高い問題を学ぶ科目）、④事例研究（事例を分析・評価する能力を培う科目）、⑤ワークショップ等（社会で実際に活躍する際に必要とされる高いコミュニケーション能力を培う科目）と、目的ごとに5種類の科目が用意されている。このうち①から④までは、テクニカル・トレーニングとし、理論的、概念的な枠組みの習得・応用を目指す。⑤では、表現力やコミュニケーション能力さらに政策形成の実践能力の向上を目指している。なお、ディベートの科目を新たに導入した。
- 科目の配置については、基礎科目は、夏学期にその多くを配置し、学生が段階を追って次のステップに進んでいけるよう配慮をしている。
- 上記のような本学の教育課程について、前回の外部評価においては、それぞれのプログラムの教育はしっかり考えられているが、プログラム間の連携が不十分なのではないかとの指摘を受けた。この点に関して、まず、「アジア公共政策」とその他のプログラムの連携に関しては、双方の学生が同時に履修できる英語の科目を平成21年度に開講すべく、準備を進めている。また、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」の3プログラム間の連携強化については、これまでの「横断科目」による対応のみでは必ずしも十分ではなかったという認識の下に、他のプログラム共通の基礎的な科目を充実する方向で、カリキュラムの見直しを行っている。
- 前回の外部評価においては、実践的な英語の習得により力を注ぐべきであるとの指摘を受けた。本年より、外交政策サブプログラムの発足に伴い、英語科目を増設した。なお、既述の「アジア公共政策」プログラムを含めた4プログラム共通の新設科目（平成21年度開設予定）については、英語による授業となる。
- なお、前回の外部評価においては、学生数の少なさに比して開講されている科目数が多く、教員の負担が非常に重くなっていることに鑑み、授業科目を精選して、教員負担を軽減することも検討すべきとの指摘も受けた。今後、新しい科目を設置するに当たっては、既存の科目を整理・統合するなど、科目数と教員負担が過大にならないよう留意することとしている。

◇ 添付資料4：各プログラムの教育課程

2-2

教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

本大学院の公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムの卒業生の卒業後の進路として想定されているのは、国家公務員、地方公務員、国際公務員、シンクタンクのアナリスト、NGO・NPO職員、民間企業などである。これらの職種間では、求められる実践的スキルは多少異なるが、そうしたスキルを獲得するために必要な知識や基本的な技術はおおむね共通している。すなわち、自分の専門とするそれぞれの分野（法律学、国際関係、経済学のいずれか）についてのしっかりした体系的知識と技術を前提に、それを現場で活用するための応用力が要求される。

本大学院の上記3プログラムは、必要な知識及び基本的な政策技術を体系的に獲得することが可能なカリキュラムになっている。また官庁・NGO・シンクタンク等の実務家による講義は、政策形成の現場における思考や感覚に触れる機会を提供するものである。（例えば、官庁の担当職員による「国土交通論」「日本の財政政策」、NGO職員による「NGO/NPO論」、シンクタンクのコンサルタントによる「公共経営論」など。）さらに、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトを通じて、ある程度現場の経験もすることを奨励している。教育の水準も、全体として、学部における同様の講義よりも高度化しかつ実践的な内容となっており、当該職業分野の期待にこたえる内容と水準になっている。

アジア公共政策プログラムでは、理論的な知識や実務的なスキルの修得と修士論文の執筆をバランス良く組み合わせることによって、留学生の派遣元政府機関が期待している教育内容・水準になっている。

なお、本大学院の教育課程・教育内容が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていることは、本大学院に、公共政策に従事してきた社会人（留学生も含む）が毎年多数応募してきていることによっても裏付けられている。

2-3

授業の科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向あるいは実務の経験を反映したものとなっているか。

授業科目の内容は、最新の研究動向・実務動向などを踏まえたものとなっており、各講師は、それぞれのバックグラウンド（大学、内外の官公庁、民間シンクタンク等）の特色を出した授業の構成に工夫をしている。すなわち、最新の理論の動向（大学での研究を中心としてきた者）、政策現場における議論の動向やニーズ（中央官庁や国際機関等の政策実務者）、中長期的な政策展望（シンクタンク出身者）などを踏まえた授業を行っている。また、ワークショップにおいては、多様な背景を持つ講師が合同で指導に当たることにより、複合的な視点を総合する機会を提供している。なお、専任の実務家教員の担当科目については、4-5に記載している。

2-4

履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

卒業に必要な単位数は44単位である。公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムでは、2年コースの学生については、年間で履修しうる単位数の上限（36単位）を設定している。2年コースの場合、実際の単位取得数自体は1年目のほうが多くなる傾向があるが、2年目には、ワークショップ、インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト、研究論文など、単

位数以上に負荷のかかる科目を受講させている。なお、単位数自体についても、1年目は24単位以上、2年目も20単位以上を取得するよう推奨し、履修指導を行っている。また、履修要綱においては、夏学期と冬学期のバランスも含め、各学期に履修すべき科目の目安を示している。

アジア公共政策プログラムでは、2年コースのみ設定されており、1年目はコア科目の習得を中心に運営されている。2年目には、修了の要件である研究論文の執筆を行うため留学生に対し相当の負荷がかかることから、単位取得数を少なめに設定している。具体的には、単位数が、1年目は30単位以上、2年目は14単位以上を取得するように履修指導を行っている。

なお、全プログラムを通して、各学生に割り当てられた指導担当教員が、個別面談を行い、各人の状況やニーズを勘案して科目履修するよう指導している。

これらの取組によって、単位の実質化への配慮を行っている。

2-5

学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

学生の履修に配慮して、同じ学生が履修すると予想される科目の時間割が重なることのないよう極力配慮しており、大きな問題は生じていない。具体的には、各プログラムにおける基礎科目、コア科目の時間割上の重複がないように配慮し、事例研究・ワークショップ等の各プログラム独自の科目は5時限目以降に配置する等の配慮をしている。

また、講義を行う場所は、国立キャンパスと神田キャンパスに分かれている。都心にある神田キャンパスについては、主として、官庁関係者など外部講師によるリレー講義やワークショップのために使用している。時間割の編成においては、学生が両キャンパス間を移動するための時間は確保している。なお、移動時間がかかることが学生にとって過度の負担にならないよう、時間割編成の際考慮するようにしているが、前回の外部評価報告書においては、移動時間に伴う負担の問題をできる限り改善することが望ましいと指摘されており、さらに検討を進めることとしている。

◇ 添付資料5：時間割

2-6

標準修業年限を短縮している場合（例えば、1年制コースを設定するなど）には、各専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。

本学は、社会人学生に関してのみ、標準修業年限を1年とするコースを設けている。（ただし、アジア公共政策プログラムについては、1年コースはない。）

社会人1年コースの卒業に必要な単位数は、通常の2年コースと同じく44単位であり、2年コースの学生と同じ量の学習・研究を必要とする。そのため1年で修了を目指す学生にとっては学期中の講義の数は非常に多くなる。これが過度の負担となり、それぞれの授業において所期の成績を収めることができないう事態を避けるために、夏期・冬季に集中講義を開講して、一年を通じての負担の分散を図っている。また、1年コースの学生には特別研究指導を実施し、研究論文を提出することを求めることによって、学習成果の確認を教員が行っている。また、特別研究指導を単位に修了所要単位に算入することができることにし、学習到達度の維持に加え、学生の単位の修得に過度な負担がかからないよう配慮している。

なお、社会人1年コースに入学してくる学生は、官庁からの派遣生など、十分な職務経験を積んでい

るので、自分の仕事で関わった分野に関連する科目について、他の学生を指導する立場に立つことが多い。このことが指導する側・される側の双方への教育的効果を生み出している。

2-7

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等）に配慮しているか。

プログラム科目指導委員が必要と認めた場合には、一定限度内で本学他研究科の科目を履修し、修了所要単位に算入できる。また、本大学院入学以前に他の大学院や外国の大学院で履修した授業も、一定限度内で修了所要単位に算入することができる。

なお、本学に法科大学院が別途設置されている利点を生かし、環境法、経済法、知的財産法、独占禁止法等、特に法政策的課題の分析が求められる選択的科目については、法科大学院科目を履修することが認められる（他方、本大学院が開講する「法と公共政策」については、法科大学院学生も履修可能としている）。

インターンシップは、2単位を限度に、選択科目の単位に参入することができる。人事院・各省庁が一般に開放しているインターンシップ・プログラムを利用しているほか、総務省、農林水産省、国民生活センター等については、独自の協定書に基づいて本学独自のインターンシップの履修可能性を開いている。なお、公共経済プログラムのインターンシップについては、コンサルティング・プロジェクトという形で実施している。（コンサルティング・プロジェクトの概要については添付資料4、その実施状況については添付資料6を参照。）

また、平成20年度より、イタリアのボッコニ大学との間で、半年単位の交換留学・単位交換制度（各年度、相互に2名の学生を交換）を導入し、実施している。

◇ 添付資料6：インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト実施一覧表

2-8

専攻分野に応じて、事例研究、現地調査又は双方向、多方向に行われる討論若しくは質疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされているか。

公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいて、専攻分野に応じて、事例研究の科目を配置している。また、受講生が小人数であることを生かして、ほとんどすべての科目について、多方向でのやり取りを伴う授業方式が取り入れられている。特に、本大学院では、新卒学生と様々なバックグラウンドを持つ社会人学生が混在していることを生かし、その間の意見交換を促進させるようにしている。社会人学生の職場の経験に基づく知見は、新卒学生の政策等の現場に対する理解と意識を広げる役割を果たしている。また、共通科目・横断型科目の授業においては、専門分野の異なる学生間の討論を促進するよう努めている。

これら3プログラムで行うワークショップやリサーチセミナーにおいては、各学生が、プログラム所属の複数教員（プログラムによっては教員全員）及び履修学生全員の前で、研究課題に関するプレゼンテーションを行い、教員・学生からの質問やコメントを受け、討議を行う等の双方向的な教育・訓練が行われている。その際、報告学生は、事例研究・実地調査等、課題に応じた準備を行うことを求められる。さらに、機会を捉えて、グループでのプレゼンテーションを行わせ、その事前準備段階から互いに議論を行わせ、問題意識を高めるようにしている。

また、その他の多くの講義科目においても、少人数制を生かし、具体的な事例を取り上げて、学生間および教員・学生間で議論を行いながらの講義が行われている。

2-9

ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

きわめて少人数の講義が中心となっている。科目の中には、受講生が20名を越えるものも若干は存在するが、ほとんどの科目については、十数名あるいはそれ以下であり、授業中の双方向のやり取りが十分に可能な人数となっている。また、ワークショップなど、よりきめ細かな対応が必要な授業においては、担当教員を複数配置し、学生一人当たりの教育効果を向上するように配慮している。授業の施設、設備についても、学生の人数に比べて、十分なスペースを確保している(5-1を参照)。また、授業の進行に応じ、ウェブクラス(大学のウェブサイト上に授業科目ごとに設定された、担当教員と当該科目履修学生がアクセスできる掲示板)等を利用して、学生との密接なコンタクトを保つようにしている。

ただし、前回の外部評価においては、少人数教育は一般的には望ましいものの、教員の負担が重すぎて持続性の点で不安があり、また、受講者が極端に少ない場合には教育上も必ずしも好ましくない、という指摘があった。このような指摘を受け、科目配置の体系・教育効果は維持しつつ、科目構成の合理化・適正化を進める方向でカリキュラム等の検討を行っている。

◇ 添付資料7: 各科目の履修者数

2-10

教育課程の編成趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスを作成し、「学生便覧・講義要項」に記載して学生に配布するとともに、ウェブサイトにも公表している(<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/curriculum-table.html>)。シラバスには、講義の目的や内容、授業計画のほか、成績評価の方法についても記載している。また、多くの科目について、ウェブクラス(2-9参照)が利用されているため、実質的には、シラバスがより詳細になり、必要に応じて改訂されている。

2-11

通信教育を行う場合には、面接授業(スクーリング)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当せず

2-12

学生に履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)踏まえて適切に行われているか。

また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

学生の多様なバックグラウンド（新卒・社会人・留学生）を踏まえて、個々の学生ごとに履修指導・学習相談・助言を行っている。学生一人ひとりに丁寧な指導ができるのは、本大学院の学生が少人数であることを反映している。具体的には、各プログラムにおいて、各学生に担当教員を割り当て、学習指導・研究論文指導をワークショップの機会やオフィスアワーを利用して随時行っている。また、学生の進路希望、卒業後の予定業務等について、それぞれのバックグラウンドをもつ教員からアドバイスや助言を行っている。

通信教育については、該当せず

2-13

各専門職大学院の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

注：公共政策分野の専門職大学院においては、法学、政治学、経済学など幅広い履修内容が必要であることを踏まえ、当該専門職大学院において40単位以上の修得を修了要件とすることが望ましい。

本大学院の卒業に必要な単位数は44単位となっており、各学生は、法学・政治学・経済学の幅広い科目からの履修が行えるようになっている（詳細は別添の『学生便覧・講義要項』）。

成績評価基準については、それぞれの科目ごとに、シラバスに示している。また、修了認定基準については、各プログラムにおいて、基礎科目の必修、ワークショップの必修などが具体的に定められている他、公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムでは横断型科目を2科目4単位以上履修しなければならないことも定められている。これらの基準については、「一橋大学大学院国際・公共政策教育部規則」（添付資料15：修了要件は、教育部規則第6条に、成績評価は、同第11条に定められている。）「同細則」（添付資料16）及び学生便覧中の「履修要綱」に明記し、学生に周知している。

2-14

成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。
また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

成績評価については、その方法をシラバスに明記している。また、受講生が10名を越える科目については、A評価の数を、A、B、C評価の合計の3分の1以下とすることを目安にする旨、教育部細則第12条に定めている。インターンシップやコンサルティング・プロジェクトについては、派遣先や外部機関からの評価を考慮しつつ、担当教員が成績評価している。各科目の成績評価の分布については、教授会で資料を回覧し、教員間で共有している。なお、学生からの成績に関する説明請求制度については、GPA制度の導入と合わせて、今後の導入に向けて検討を進めていく。

2-15

学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な対応が図

られているか。

教員は、教授会の後にファカルティ・ディベロップメント（FD）の研究会を開催して、教育メソッドについての情報共有に努めている。また、すべての学生が必修で履修する「ワークショップ」は毎学期ごとに複数の教員で担当している。

学生の状況については各プログラムの専任教員間で密接な情報交換を行っている。特に、担当する授業において懸念される状態の学生がいる場合には、プログラムごとに専任教員の間でインフォーマルな協議を行い、対応について話し合っている。

また、各学期の終わりには、各プログラムで、専任教員と学生が一同に会して、意見交換会を行っている。

以上のようなプロセスによって教員間で共有された情報は、その翌年以降のカリキュラム等の検討にも反映するようにしている。

基準3 教育の成果

・各専門職大学院の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

基本的な観点

3-1

単位修得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、各専門職大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

入学者の修了状況等は以下のとおりである。入学者の81%が所定の課程を修了し、教育内容を修得している。また、1年コースだけでみれば、修了割合は96%に達している。

入学者、修了者、休学者等の表

	入学者	修了者	退学者	留年者(うち休学)
2年コース				
平成17年4月入学	30	22(平成19年3月) ----- 1(平成20年3月) ----- 1(平成20年9月)	3	3
平成17年10月入学	16	13	3	
平成18年4月入学	36	31		5
平成18年10月入学	19	18	1	
1年コース				
平成17年4月入学	7	4(平成18年3月) ----- 3(平成19年3月)	0	-----
平成18年4月入学	11	10	1	
平成19年4月入学	13	13	0	
合計	64	52	5	

なお、修了者の進路に関しては、添付資料10を参照されたい。

3-2

授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、各専門職大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

本大学院では、各学期終了時に授業評価アンケートおよび学生との意見交換会を実施している。授業評価アンケートでは、授業のねらいや学習目標の理解、授業の内容の理解、到達目標への達成度などの項目に関する回答と自由表記を求めている。回答の集計結果によれば、ほとんどの教育科目において、すべての項目（勉強時間数を除く）について4点以上（5点満点）となっており、基本的に本大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

なお、これまでは、全学共通の授業評価アンケートを用いていたが、平成20年度より、専門職大学院の教育や授業方法の特性を考慮して、アンケート項目を一部変更した。

学生との意見交換等を参考にすると、本大学院の教育カリキュラムの特徴のひとつであるコンサルティング・プロジェクトおよびインターンシップ（添付資料6）について、履修者および受入側から概ね高い評価を得ている。また、平成19年度より人事院による霞ヶ関インターンシップが始まった。参加者のアンケートによれば、インターンシップの課題、内容、指導方法について高い評価が得られている。

◇ 添付資料8： 授業評価アンケート集計結果

◇ 添付資料9： 霞ヶ関インターンシップ・アンケート集計

3-3

修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、各専門職大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

平成17年度修了者（社会人1年コース4名）については、いずれも官公庁に復職している。平成18年度修了者35名のうち、27名が就職（復職を含む）し、3名が内外の大学へ進学した。

平成19年度修了者については、下記の通り、45名のうち、42名が就職（復職を含む）し、2名が内外の大学に進学した。就職先の内訳は、官公庁が16名、金融・保険が8名、シンクタンクが6名などとなっており、公共政策分析に力点をおいた本大学院の教育の成果があがっていると判断できる。

なお、アジア公共政策プログラムについては、修了者全員が派遣元の官公庁（中央銀行を含む）に復職している。

修了後の進路（2008年3月）

就職（復職を含む）	42
進学	2
その他	1
計	45

就職先内訳

官公庁	16
金融・保険（公的機関も含む）	8
商社	1
メーカー	5
サービス	4
シンクタンク	6
その他	2
計	42

◇ 添付資料10: 修了者の進路

3-4

修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、各専門職大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

修了者からの意見聴取については、本年10月、2008年3月修了者を対象にしたアンケートを実施した。アンケートの回収率は高くないが、集計結果(添付資料11)から見る限り、本大学院の教育に対しての一定の評価は得られているように見受けられる。なお、多岐にわたる就職先の関係者からの体系的な意見聴取の実施は困難であるが、修了者の就職等進路状況は添付資料10にあるとおり順調である。

◇ 添付資料11: 修了者アンケート

なお、アジア公共政策プログラムに関しては、修了者のフォローアップも兼ねて、遠隔ビデオ会議システムなどを利用した修了者セミナーを毎年実施している。更に、教員やスタッフがアジア諸国に出張した折には、派遣元官庁を訪れ関係者や修了者との意見交換を行っている。

基準4 教員組織等

- ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- ・教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- ・教育の目的を達成するための基礎となる研究活動等が行われていること。
- ・教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

基本的な観点

4-1

教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

教員組織編成のための基本的方針については、「一橋大学基本規則」と「一橋大学の大学院の専攻及び講座等に関する規則」に定められている。(http://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/mokuji_bunya_chiled.html) これらの規則に基づき、本大学院には、平成20年10月現在、19名の専任教員が配置されている。これに加えて、5名の特任教授、18名の兼任教員が配置されており、基礎科目・コア科目・応用科目・事例研究・ワークショップ等にわたり、教育上必要な教員が置かれている。

4-2

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

また、それらの教員のうちには、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専門教員が、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」(平成15年文部科学省告示第53号第1条。以下同じ。)以上置かれているか。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

本大学院の教員採用にあたっては、全学の教員選考基準(添付資料12)に従って行っており、必要な教員が確保されている。置かれている専任教員の数についても、「文部科学大臣が別に定める数」(10名)を十分上回る19名を配置している。

◇ 添付資料12: 国立大学法人一橋大学教員選考基準

4-3

教員の過去5年間程度における教育上又は研究上の業績等、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。

本大学院の教員は、法学研究科・経済学研究科のいずれかに所属しており、各教員の教育上・研究上の業績については、それぞれの研究科のウェブサイトに掲載されている。

法学研究科教育研究活動報告書については、<http://www.law.hit-u.ac.jp/about/070220.html>

経済学研究科教育研究活動報告書については、<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~kenkyu/jpn/staff/hokoku2007/>にそれぞれ掲載されている。

また、一橋大学全体としても、研究者データベースを整備し、下記アドレスに掲載している。

<https://resdb.ad.hit-u.ac.jp/rd/index.php>

4-4

専任教員のうち、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下、実務家教員という。）が、「文部科学大臣が別に定める数」のおおむね3割以上に相当する人数（※）置かれているか。

※3割に3分の2を乗じて算出される数（少数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内の人数については、専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足りるものとする。

下記の専任教員一覧表において、星印のついた教員5人が実務家教員である。これは、「文部科学大臣が別に定める数」（10人）の「おおむね3割以上」の条件を十分満たしている。

専任教員（平成20年度）			
国際・行政コース		公共経済コース	
教授	大芝 亮	教授	田近 栄治
教授	高橋 滋	教授	前原 康宏*
教授	川崎 恭治	教授	渡辺 智之*
教授	小鞠 昭彦*	教授	武田 真彦*
教授	田谷 聡*	教授	井伊 雅子
教授	山田 敦	准教授	國枝 繁樹
教授	辻 琢也	准教授	山重 慎二
准教授	秋山 信将	准教授	林 正義
准教授	宍戸 常寿	准教授	佐藤 主光
		専任講師	別所俊一郎
			* は実務家教員

4-5

実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。

実務家教員の担当授業科目は、それぞれの実務経験（前原は日銀、田谷は総務省、渡辺・小鞠は財務省、武田はIMF）を反映したものとなっている。

実務家教員の担当科目一覧（平成 20 年度）

科目名	担当教員
行政学Ⅱ・応用	田谷 聡
政策事例研究	田谷 聡
法と経済学	渡辺 智之
租税論Ⅱ	渡辺 智之
経済取引と課税	渡辺 智之
国際経済政策論	前原 康宏
Financial Sector Reform and Development	前原 康宏
Monetary Policy in Japan	前原 康宏
Macroeconomic Theory and Policy	武田 真彦
International Economy and Finance	武田 真彦
Asian Economic Development	武田 真彦
租税論Ⅰ	小鞠 昭彦
国土交通論	小鞠 昭彦

4-6

各専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されているか。

教育上主要と認められる科目（特に、基礎科目及びコア科目）については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されている（別添の『学生便覧・講義要項』を参照）。

4-7

各専門職大学院の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、サバティカル（研究専念期間）制度、任期制、公募制、テニユア（終身在職権）制度等の導入、年令及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等が考えられる。）が講じられているか。

公共法政プログラム及びグローバル・ガバナンス・プログラムでは、任期制の専任教員（実務家教員）を採用している。公共経済プログラムでは、任期制で特任教授を採用している。また、アジア公共政策プログラムでは、非常勤ベースではあるが、外国人教員を積極的に採用しているほか、外人講師による英文論文書き方の指導も行っている。なお、サバティカル制度は全学レベルで導入されている。

専任教員の年齢構成については、下記の通り、50代、40代、30代と、バランスのよいものとなっていると考えられる。

専任教員年齢表（2008年10月1日現在）

国際・行政コース				公共経済コース			
氏名	性別	役職	年齢	氏名	性別	役職	年齢
大芝 亮	男	教授	54	田近 栄治	男	教授	59
高橋 滋	男	教授	52	前原 康宏	男	教授	58
川崎 恭治	男	教授	51	渡辺 智之	男	教授	51

小鞠 昭彦	男	教授	49	武田 真彦	男	教授	50
田谷 聡	男	教授	46	國枝 繁樹	男	准教授	46
山田 敦	男	教授	46	山重 慎二	男	准教授	46
辻 琢也	男	教授	46	井伊 雅子	女	教授	45
秋山 信将	男	准教授	41	林 正義	男	准教授	43
宍戸 常寿	男	准教授	34	佐藤 主光	男	准教授	39
				別所俊一郎	男	専任講師	33

4-8

教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

採用基準、昇格基準の運用については、大学全体として定められ、適切に運用されている。(教員の選考基準に関しては、添付資料12を参照。また、昇給基準等については、「一橋大学職員の初任給・昇給・昇格等の基準細則」に定められている。)

4-9

教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動については、学生による授業評価をもとに、定期的にFD会合を実施している。(FDに関しては、別途6.で検討する。)なお、前回の自己評価報告書(2007年12月)においては、各専任教員が、それぞれの教育において配慮している点を記述した(本報告書の添付資料17として再録)。

4-10

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

専門職大学院の教育内容を充実させるための研究活動として、外部機関からのコンサルティングを請け負う教育に関する研究やグローバル・ガバナンス・プログラムにおける英語のみによる教育課程の設置に向けた研究等を、大学からの教育関連補助金等を得つつ、行ってきた。具体的には、添付資料13を参照。

◇ 添付資料13:教育内容等と関連する研究活動の事例

4-11

専門職大学院の教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

国際・公共政策大学院の事務組織は、経済学研究科の事務組織に属している。ただ、両者は教育課程

としては独立しており、本大学院独自の事務が多く存在する。現在、本大学院専担当の事務職員は1名のみであるために、アルバイトの活用が不可欠になっており、本大学院担当の助手（国立地区2名と神田地区1名）との間で仕事の調整を行いつつ、全体として何とかやりくりしているのが現状である。事務職員の定員増が行われることが望ましい。

アジア公共政策プログラムについては、書類選考や現地面接のアレンジ等の入学者選抜業務の実施、奨学金提供機関との連絡・調整、日本語が話せない留学生の修学・学生生活全般の両面における相談・助言等、助手の通常業務範囲を超えた多岐に亘る業務について、神田地区の助手1名が、きめ細かく対応している。国立キャンパスから地理的に離れた神田キャンパスで行われていることから、神田キャンパスの国際企業戦略研究科等事務室より事務サポートを得ているが、事務職員の増員が望まれる。

事務組織について、前回の外部評価においては、「最小限の職員を配置して効率的な運営を行っているが、大学院の目的を積極的に達成していくためには充分とはいいがたいであろう」と指摘され、「外部資金の獲得等によって教育支援体制を拡充することを期待したい」とされた。この点に関しては、外交政策サブプログラムの発足に伴い、JICAからの補助金によってアルバイトを1名増員し、当面の応急的対応は行ったところである。

基準5 施設・設備等の教育環境

- ・専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
- ・学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等が適切に行われていること。
- ・専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有していること。
- ・各専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務組織が整備され、機能していること。

基本的な観点

5-1

専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備（例えば、講義室、演習室、実習室、教員室等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

講義室については、専用講義スペースとして、国立キャンパスのマーキュリータワー6階に3室、合計191平米を用意している。教員室としては、専任教員用(経済学研究科・法学研究科と共用)に、計19室、合計411平米である。このほか、国際・公共政策院長室用に、1室37平米、事務室1室95平米(ただし法科大学院事務室と共用)作業室用に1室37平米となっている。

神田に位置するアジア公共政策プログラムについては、国際企業戦略研究科と共同で神田キャンパスを利用し授業を行っている。講義室としては、3室、合計360平方メートルを利用している。教員室としては、専任教員用として4室、合計104平方メートルを利用している。このほか、プログラム・オフィスとして1室、52平方メートルがある。

学生数との関連では、講義室等のスペース、座席数等は足りており、前回の外部評価においては、本大学院の施設・設備に関しては、下記の自主的学習環境も含め、「十分な設備」であるとされた。

5-2

自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

マーキュリータワー1階から3階に自習用のスペース及び研究室が設けられている（ただし、全学共用）。また、各階に丸テーブルといすを配備したスペースが設けられており、学生のグループ討論などに活用されている。また、自主的学習用パソコンルームに14台のパソコンが設置され、学生の印刷を認めている(用紙については学生の自己負担)。複写機はマーキュリータワー2階に設置され、800枚の無料複写が可能である。(800枚を超える分については、1枚10円を徴収。)

アジア公共政策プログラムについては、神田キャンパスの5階に自習用の学生ラウンジが設けられている。また、国際企業戦略研究科と共用のパソコンルームには50台のパソコンが設置され、学生の印刷を認めている(各学期800枚以上の印刷については実費徴収)。複写機は、神田キャンパス内の図書室に設置されており、800枚の無料複写が可能である(800枚を超える部分については、1枚10円を徴収)。

なお、全学の附属図書館も、本大学院の学生の自主的学習の場として利用されている。

5-3

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

一橋大学の場合は、図書、学術雑誌は、全学集中管理方式を採用している。国際・公共政策大学院の院生は、集中管理された図書、学術雑誌、視聴覚教材について、特段の制約なく利用することが可能である。全学の附属図書館の蔵書数は約177万冊、雑誌数は約16,000誌におよぶ(2007年度末)。

また、法律図書・雑誌については、マーキュリータワーに設置されている法科大学院資料室に収蔵されているものについて、法科大学院の併設科目の履修に必要な限度において法科大学院長の許可を受けて利用することができる。

国際・公共政策大学院の授業に直接必要となる書籍類については、事務室横の作業室に配備し、学生が必要に応じて参照できるようにしてきた。しかし、スペース的に不十分なので、本年度より資料室のスペースを確保するとともに、資料の整備を行っている。

アジア公共政策プログラムについては、国際企業戦略研究科と共用で、神田キャンパス図書室を利用している。図書室には2007年9月末現在、約8,500冊の図書と継続雑誌116誌を所蔵しており、電子ジャーナルとオンラインデータベースも殆どが国立キャンパスと共用できるようになっている。国立キャンパスからの配送回数は最低週2回を維持し、申し込み数に応じ適宜増やして学生の便宜を図っている。

5-4

学生が在学期間中に専門職大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言など、支援体制が整備されているか。

少人数教育体制を生かして、各学生に担当の教員を割り当てており、個々の学生の生活面について勉学面・生活面につき、オフィスアワー等を利用しつつ、学生のバックグラウンド(新卒・社会人・留学生)に応じた相談・助言を随時行っている。

経済的な支援を必要とする学生については、全学的な対応としての授業料免除制度があるが、社会人学生に対しては、前年度所得との関係で奨学金の申請が困難な場合が多い。しかし、再チャレンジ関連の予算を活用が可能となり、平成20年度についても授業料の支援を行っている。これにより、平成20年度の夏学期に関しては、社会人学生(34名)のうち、3名が授業料全額免除、7名が半額免除となっている。

なお、アジア公共政策プログラムは、奨学金プログラムを利用するアジア諸国政府官庁の若手職員の留学生を対象にしており、現在の学生は全員が奨学金を得ている。学生の生活面では、来日前及び来日後の情報提供やサポート、日本語が話せない留学生の相談、助言、カウンセリングについて、担当助手1名によって適切に行われている。

5-5

学生支援の一環として、学生がその能力及び適正、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。

進路指導については、個々の教員が必要に応じて個別に行っている。また、平成20年度より、全学的な仕組みとして、大学院生のための進路相談のシステム(個別相談と就職スキルセミナー)が導入された。なお、中央官庁が政策系大学院学生を対象に行っているインターンには、積極的に応募するよう

呼びかけており、平成 20 年度には 13 名の学生が参加した。

5-6

特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる）への学習支援、生活支援等が適切に行われているか。

本大学院には、留学生（特に、日本語を話せない留学生）が多い。学習支援については、各学生の担当教員が個別に行っている。生活支援については、学生全員が留学生であるアジア公共政策プログラムにおいては、来日前のサポートも含め、全般的な支援を担当助手が行っている。また、グローバル・ガバナンス・プログラムに設置された外交政策サブプログラムの留学生支援のため、英語が堪能なアルバイトを雇用した。このほか、留学生課による全学的なサポートがある。

5-7

専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。

教育活動等における基盤的な部分においては、運営費交付金でまかなうことができる。しかし、さらに積極的に追加的事業を行っていくには、別途の資金手当てが必要となる。

アジア公共政策プログラムにおいては、現在留学生が得ている奨学金をベースに海外の公共政策大学院から講師を招聘し短期集中講座を行っている。また、年 2 回開催している短期セミナー（エグゼクティブ・プログラム）の実施に関しては、IMF の財政支援の他、国際連携事業として交付金を国から得ている。

今年度から開始されたグローバル・ガバナンスの英語のみによるプログラム（外交政策サブプログラム）の実施に関しては、JICA から補助金を得るとともに、連携事業としての交付金も国から得ている。また、大学からの助成金を得て、学生の海外政策調査プロジェクトを実施している。

5-8

管理運営のための組織及び事務組織が、各専門職大学院の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。

管理運営のための組織としては、国際・公共政策大学院長と教育部・研究部教授会とを置いている。教育部・研究部教授会は、月 1 回、定例的に開催している。その他、院長を補佐する内部的な職として副院長 1 名を置き、さらに、各プログラムの連絡調整組織として、院長、副院長、及び 2 名(院長、副院長が所属しないプログラムの代表者)の計 4 名から構成される運営委員会を設けている。運営委員会は定例教授会の前には必ず開催し、その他にも必要に応じて随時開催している。

事務運営部門としては、国際・公共政策大学院事務室が設置され、設立当初は、非常勤職員 2 名をもって当っていたが、平成 18 年 7 月より、常勤職員 1 名(主査クラス)が置かれ、非常勤職員 2 名とともに、事務運営に当たっている。その他、教育支援スタッフとして、国立地区において助手 2 名(他の職と兼任)を当ている。

なお、神田キャンパスに位置しているアジア公共政策プログラムについては、学生への対応や教室使用等の日常的な業務の殆どを神田地区の助手 1 名が行っている。予算執行や学生の対応の事務処理については、神田キャンパスの事務を統括して処理している国際企業戦略科等事務室が神田地区の助手 1 名

と連携しながら行っている。

◇ 添付資料 14：一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部管理運営内規

5-9

管理運営のための組織及び事務組織が、各専門職大学院の目的を達するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

国際・公共政策大学院長は、全学の部局長会議及び教育研究評議会に参加していることから、全学的な方針の下に意思決定が行われる体制が確保され、併せて国際・公共政策大学院の教育・研究上必要な情報・意見が全学に反映されるルートが確保されている。

また、5-8 で述べた運営委員会は、本大学院内のプログラム間の連絡調整が必要な場合に随時、院長の招集・主宰の下で開催されており、各プログラム間の緊密な連携が保たれている。さらに、国際・公共政策大学院教育部・研究部教授会が月1回定例的に開催され、必要な意思決定、連絡調整体制が確立されているほか、FD会議等も教授会の後に随時開催されて、教育研究上の交流が確保されている(開催回数教授会平成17年度11回・平成18年度10回、平成19年度12回、FD研究会17年度1回、平成18年度2回、平成19年度2回)。

基準6 教育の質の向上及び改善

- ・教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- ・教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

基本的な観点

6-1

専門職大学院における学生受入の状況、教育の状況及び成果や効果について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価が組織的に行われているか。

本大学院の設置申請時における計画に従い、また、組織的な自己点検・評価の必要性に鑑み、自主的に自己評価報告書（2007年12月）を取りまとめた。また、それをもとに外部の委員にお願いし、外部評価報告書（2008年4月）を取りまとめていただいた。

今回は、前回の自己評価報告書のフォローアップを行うとともに、外部評価報告書で指摘された点への対応振りをチェックする観点から、自己点検・自己評価を行っている。

このほか、平素より、入試関連データ・授業評価アンケート・修了生の進路状況などのデータを教員間で共有し、自己点検を行っている。

6-2

学生からの意見聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

各学期の終わり近くに、学生に授業評価アンケートを提出してもらうとともに、プログラムごとに、学生の意見聴取のための会合（意見交換会）を行っている。

授業評価アンケートの結果については、専任教員の授業に関するものは、自己評価報告書（2007年12月）の資料としてウェブサイト（<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/annualreport.html>）に公表している。また、授業評価と意見交換会の結果については、教員サイドで検討を行った上で、教育方法の改善に役立てるとともに、翌年度のカリキュラムにも反映させている。（添付資料8の授業評価アンケート集計結果を参照。）

具体例としては、学生との意見交換の結果に基づき、夏学期と冬学期間の科目数のバランス改善・パソコンルームの利用可能時間延長などを行った。

6-3

学外関係者（当該専門職大学院の教職員以外の者。例えば、修了生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見や専門職域に係る社会のニーズが教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

外部評価を受けることの必要性に鑑み、前回の自己評価報告書（2007年12月）を取りまとめた後、4名の方々に外部評価委員（下記リスト：50音順）をお願いし、2008年3月4日の外部評価委員会を経て、外部評価報告書（2008年4月）を取りまとめていただいた。

- 慶應義塾大学総合政策学部教授 上山 信一
- 元日本銀行理事 緒方 四十郎
- 明治学院大学大学院国際学研究科教授 竹中 千春
- 東京大学公共政策大学院長 森田 朗（外部評価委員長）

今回、上記の外部評価報告書に盛り込まれた事項にどのくらい対応できているのかをチェックするという観点を重視しつつ、自己点検・自己評価報告書を作成した。

また、今般、2008年3月修了生に対する簡単なアンケートを実施したところである（添付資料11 修了者アンケートを参照）。なお、アジア公共政策プログラムでは、年1回遠隔ビデオネットワークを利用して修了生セミナーを開催し、修了生の意見を定期的に吸い上げているほか、教員が学生募集等の海外出張する際に、現地で修了生や派遣元の幹部と意見交換を行っている。更に、同様のプログラムを提供している米国やシンガポールの公共政策大学院の教授から定期的に評価や助言を得ている。

6-4

自己点検・評価の結果が専門職大学院内及び社会に対して広く公開されているか。

前回の自己評価報告書（2007年12月）については、外部評価報告書（2008年4月）とともに、国際・公共政策大学院のウェブサイトに掲載した（<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/annualreport.html>）。今回の自己点検・評価についても同様に公開することとしている。

6-5

自己点検・評価の結果フィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

本大学院の教員は、平素より、入試関連データ・授業評価アンケート・修了生の進路状況などのデータに留意しつつ、自己点検を行っている。前回の自己評価報告書においては、専任教員全員がそれぞれ、教育上配慮している点を記載した（本報告書の添付資料17として再録）。

また、今回の自己点検・自己評価も、前回の自己評価報告書（2007年12月）と外部評価報告書（2008年4月）を受けた改善のための取り組みがどのくらい進捗しているのかを、早い機会にチェックし、今後の更なる継続的な方策の具体化を推進するために行ったものである。この過程においては、運営委員会に属する教員を中心に、全教員が作業に参画し、組織的取組を行っている。

6-6

個々の教員は、自己点検・評価の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

個々の教員は、それぞれの担当授業の経験・試験の結果・授業評価アンケートを踏まえ、授業内容・教材・授業技術の改善に取り組んでいる。このような改善は、翌年の授業に反映するだけでなく、当年の授業改善にもつなげられるよう、レポートや中間テストの際に授業に関するコメントを学生に書かせる教員もいる。なお、教員の授業内容・教材・教授技術等の改善に関しては、次項のFD（ファカルティ

ー・ディベロップメント)との関連も重要である。

なお、前回の外部評価報告書(2008年4月)は、「教育の状況等について、自ら点検・評価し、常に改善・向上を図る体制を整えておくこと」の必要性に言及しながらも「現実にどのような体制が有効かつ効果的であるかは難しい問題であり、いたずらに時間とコストのかかる方法は、かえって教員のモラルを低下させる恐れがないとはいえない」と指摘した。時間とコストの兼ね合いを考えると、フォーマルな自己点検・評価を常時継続することには困難が伴う。それだけに、前回・今回の自己点検・自己評価と外部評価を今後効果的にフォローアップすることにより、教育課程・教育内容の改善につなげていくこととしている。

6-7

ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

特に、実務家教員の教育上の指導能力の向上及び研究者教員の実務上の知見の充実に努めているか。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、教授会の前後に、或いは、単独に機会を見つけて、FD会合を行うようにしている。この中でこれまで、各プログラムにおける学生との意見交換会で提起された問題点の検討、授業の実演とその批評、ウェブクラスの使い方の実演等を行ってきた。また、前回の外部評価報告書(2008年4月)に関しては、その概要を作成して全教員に配布し、教授会において今後の教育改善に向けた議論を行った。

なお、本大学院では、研究者教員と実務教員との役割や立場に何らの違いもなく、教育上の課題に関しても日常的に意見交換しつつ、本大学院の運営を行っているところである。ちなみに、現在の本大学院院長は、実務家教員である。

6-8

ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDが教育の質の向上や授業の改善に具体的にどう結び付いているか、という点については、具体的検証の実績に乏しく、今後実施すべき課題である。他方、前回の外部評価では、授業評価やFD研究会の開催といった形式的な要件を満たすことは、教育の質向上のための必要条件ではあっても十分条件ではないという指摘もいただいた。すなわち、教育の質の向上や授業の改善のためには、FDに関する形式要件を満たす努力自体よりも、むしろ個々の教員が学生のニーズを適切に勘案しつつ、熱意を持って教育に取り組む続けるという実質が肝要であるという趣旨のご指摘を得た。

本大学院の教員一同、今回の自己点検・自己評価によって明らかになった点も含め、現状の問題点を厳しく認識しつつ、教育に引き続き熱意を持って取り組み、その質の向上に努めていくこととしている。

添付資料 1 理念・目的（設置申請書、平成 16 年 6 月）

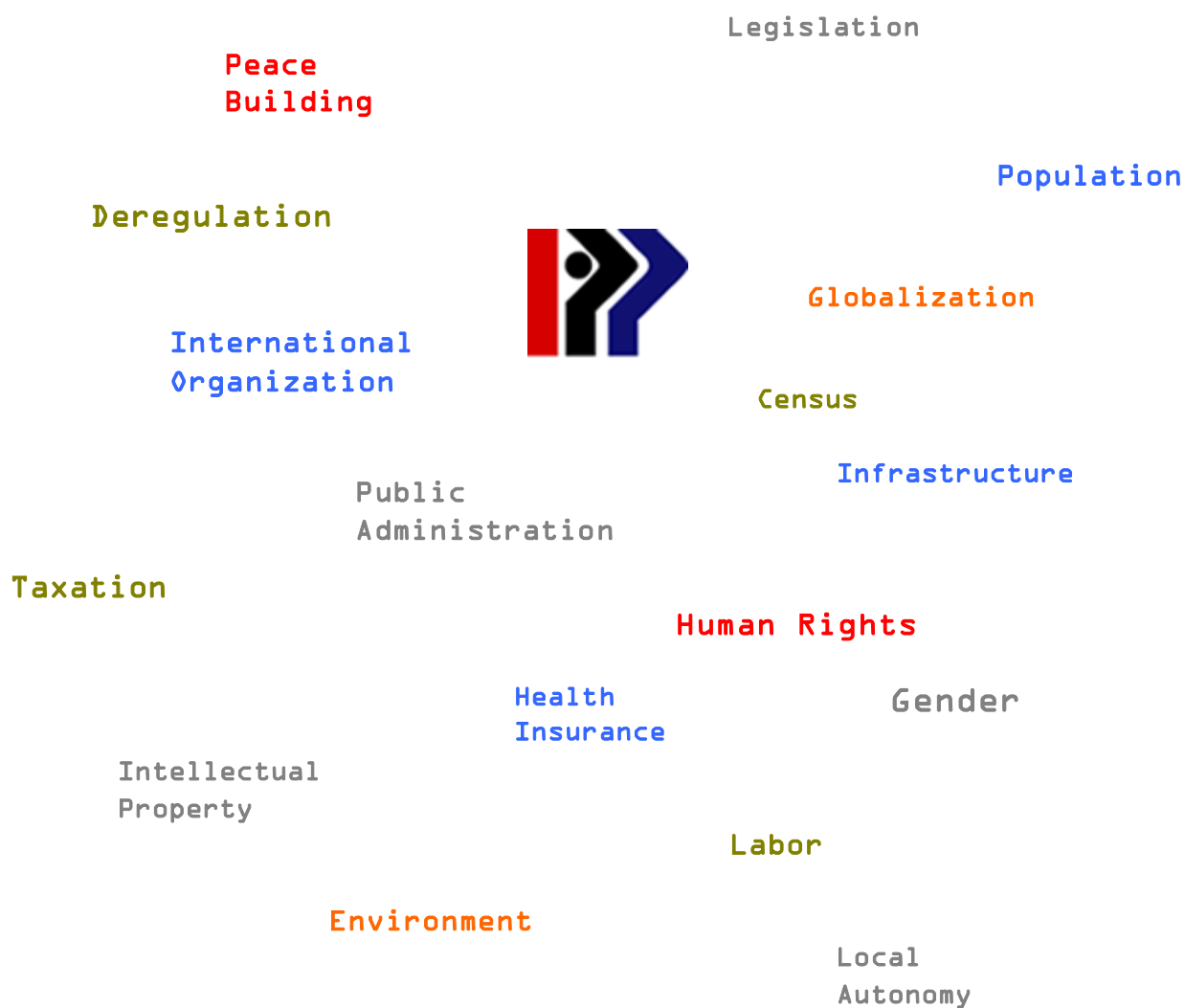
今日、国際組織、国や自治体、さらには NGO や NPO 等における公共性の強い政策分野において、高度の専門知識や思考力を備えた実践的人材がよりいっそう必要とされている。かかる人材の育成は、社会科学の大学院にとって重要な教育的責務となっている。一橋大学大学院国際・公共政策教育部国際・公共政策専攻（以下では、国際・公共政策大学院という）は、法学研究科と経済学研究科が提携して、この責務を果たすことを目的としたものである。

そのために、国際・公共政策大学院は、①先端研究に基づく高度専門教育、②横断的分析による複合的視点の育成、③政策分析における多角性と実践性の重視、④アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成、という四つの基本理念を掲げる。われわれはこの理念にそって、日本の内外から学生を募り、次のような資質をもった人材の育成を試みる。それは、①法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法に習熟し、②問題の複雑さに対応できるよう隣接分野の分析方法論も理解し、③優れたコミュニケーション能力を備え政策の提案・発信・実行に力を発揮でき、④グローバルな視座からの発信や活動ができる人材である。

法学研究科と経済学研究科は、これまでの国際政策および公共政策分野での研究活動において優れた業績を蓄積してきた。われわれはこの蓄積を土台に、上記のような教育を精力的に推進することを通じて、国際および国内政府機関、シンクタンクや NGO/NPO、その他公共的な分野にかかわる多くの民間諸団体に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことをめざす。

一橋大学

国際・公共政策大学院



理 念



今日、国際社会・国家・地域・企業・個人等、あらゆる場面において競争が激化するなかで、職業に必要とされる専門性が増大しています。また、雇用の流動化のなかで学部卒社員の社内教育によってきたキャリア形成も変容してきました。さらに、能力主義の流れのなかで、組織の中での個人の力量が真に問われる時代となってきています。そうしたなか、社会科学の大学院教育においては、社会、実務とのフィードバックの上に専門職業人を養成することも求められるようになりました。

専門性、実践性への要求の高まりは、国際組織、国や自治体、NGO/NPO 等における国際政策および公共政策の立案と執行等の場面においても生じています。また、民間の企業組織においても、公共的な視点をもつことが重要視されるようになってきました。こうして法律学、経済学や国際関係等の広い視点と高度な専門的分析力が、様々な場における国際・公共政策の担い手にとって必要となってきました。

一橋大学国際・公共政策大学院は、専門職大学院として、公共政策の課題を発見し自らその解決を図ることのできる人材の育成を目指します。その基本理念は次の4つです。

基本理念1 先端研究の基礎に立つ高度専門教育

公共政策研究に関して、一橋大学は、全国的に見ても優れた研究体制を構築し、多数の業績をあげてきました。

国際・公共政策大学院の第1のねらいは、これまでの業績を基礎として、国際社会や国内社会における公共政策研究の最新の成果を実務へと架橋し、また実務での問題をいち早く教育・研究に反映させることです。具体的には、統治システム改革、マクロ財政金融政策、税制、社会保障、地方財政、環境・科学技術政策、国連と地域紛争・復興支援、日本のODA 外交政策、アジア・太平洋地域における経済協力等の課題について、実務家との連携を重視し、高度な専門職教育を行うことを目的とします。

基本理念2 横断的分析による複合的視点の育成

公共政策の立案執行の過程は多面的です。科学的分析を踏まえて立案された政策は、複雑な政治過程を経て条約・法律・条令等へと制度化され執行されます。

国際・公共政策大学院の第2の基本理念は、政策研究における法律学、国際関係と経済学との横断性に力点をおくことです。この理念を実現するため、相互に科目を提供するのみならず、経済系学部卒の院生を国際・行政コースに受け入れ、法律学および国際関係の学部卒の院生を公共経済コースに受け入れる道を開きます。さらに、1つの政策課題を法律学、国際関係と経済学の複数の視点から講義する科目を設けています。

基本理念3 政策分析における多角性と実践性の重視

国際・公共政策大学院の第3の基本理念は、政策分析における多角性と実践性の徹底を図ることです。政策の判断主体・担い手の多様化を踏まえ、「官と民」両方の視点から常に政策分析にあたることを重視します。そのために、国の機関のみならず、国際組織や地方自治体、民間企業、経済団体、シンクタンク、NGO/NPO 等の実務家や調査担当者などと密接な連携を築き、政策の効果を現場から評価する力を学生に身につかせます。

さらに、国際社会の構造や外交交渉、国内法制度や立法過程、国内外の経済の実態および政策効果について、実践的分析能力の向上に力点を置きます。そのため、学生自身が政策効果に関するプロジェクトを持ち、教員の指導のもとに政策の実践感覚を身につかせます。また、すでに実務にあたっている社会人の再教育にも重点をおき、学生たちの中から新しい見方が生まれる刺激的な環境を提供していきます。

基本理念4 アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成

国際・公共政策大学院の第4の基本理念は、海外の政策研究機関と連携しつつ、研究と教育の両面において個々の国、地域の特質を生かしながら国際化を推進することです。とくに、アジア・太平洋における国際・公共政策の研究・教育の拠点形成を目指し、留学生を積極的に受け入れ、政策形成のリーダーとなる人材育成を行っていきます。そのために、英語による授業科目を数多く設置し、グローバルな視座から政策を考える習慣を身につけ、世界に発信する能力を養成していきます。

特 色

1. プログラム

国際・公共政策大学院は、法律学・国際関係からのアプローチを主とする「国際・行政コース」と、経済学をベースとする「公共経済コース」の2つのコースからなります。そして、2つのコースはそれぞれ、「公共法政」・「グローバル・ガバナンス」および「公共経済」・「アジア公共政策」という2つのプログラムに分かれます。

専 攻		国際・公共政策専攻			
コ ー ス		国際・行政コース		公共経済コース	
プ ロ グ ラ ム		公共法政	グローバル・ガバナンス	公共経済	アジア公共政策
		公法に関する深い理解を基礎として、行政経営、地方自治論、公務員制度、情報政策、環境政策、人権政策といった問題への見識を深める。	政治学や国際関係論をベースに、人権外交と人道的介入、ODAと復興支援、地域協力機構等についての見識を養う。	経済学の枠組みを用いて税制・地方財政・社会保障などの政策問題を分析・立案する能力を身につける。	主にアジア諸国の政府機関等における公共政策部門の実務経験者を対象に、英語による教育（公共経済）を行う。
取得できる学位		国際・行政修士（専門職）		公共経済修士（専門職）	
修業年限	対 象	入 学 定 員			
2年コース	一 般 社会人 留学生	25名			15名 (社会人のみ)
1年コース	社会人	15名			

2. 教育・研究の特色

(1) 学生および教員の緊密な関係が生まれやすい少人数教育

定員は1学年55名です。新卒者、社会人、留学生をバランスよく選抜し、異なるグループ間での交流を通して、様々な政策課題について新鮮な議論が行われることを期待しています。一橋大学の伝統の1つは、教授と学生の関係が緊密なこと。国際・公共政策大学院においても、この伝統を守って行きたいと思っています。少人数教育こそ、真の政策のプロを育てて行くために不可欠な環境だと考えています。

(2) 日本語および英語による充実したカリキュラム

国際・公共政策大学院の科目は、日本語と英語による講義がともに充実しているのが特徴です。特に英語による講義の充実は、他の公共政策系大学院には見られない特徴だと思います。一定の英語力があると認められた学生は、英語の授業をどんどん履修して行くことができます。また、英語でのセミナーやシンポジウムなど、英語で政策問題について考える機会が数多くあると思います。日本にいながらにして、英語での講義やセミナーに参加できるこの機会を是非積極的に活用して欲しいと思います。

(3) 法学、国際関係、経済学の融合を目指した教育

国際・公共政策大学院では、各種政策問題に対して、法学、国際関係、経済学などの枠組みを基に、多面的なアプローチを学ぶことが奨励されます。カリキュラムの中には、異なる学問領域に属する教員が共同して1つの科目を担当する「横断型科目」と呼ばれる科目もいくつか提供され、学生・教員が異なる視点から多面的に政策を議論する機会が設けられています。

(4) 政府および民間との交流に基づく政策研究

一橋大学の伝統の1つは民間との強い結びつきです。国際・公共政策大学院でも、政府機関のみならず民間機関との交流・連帯を通して、政策に関する教育・研究を行っていきます。民間シンクタンクからの講師を招いてのリレー講義、あるいは、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトといったプロフェッショナル・トレーニングなど、民間の諸機関の力を借りて、民間の視点から政策を見ることができると考えています。

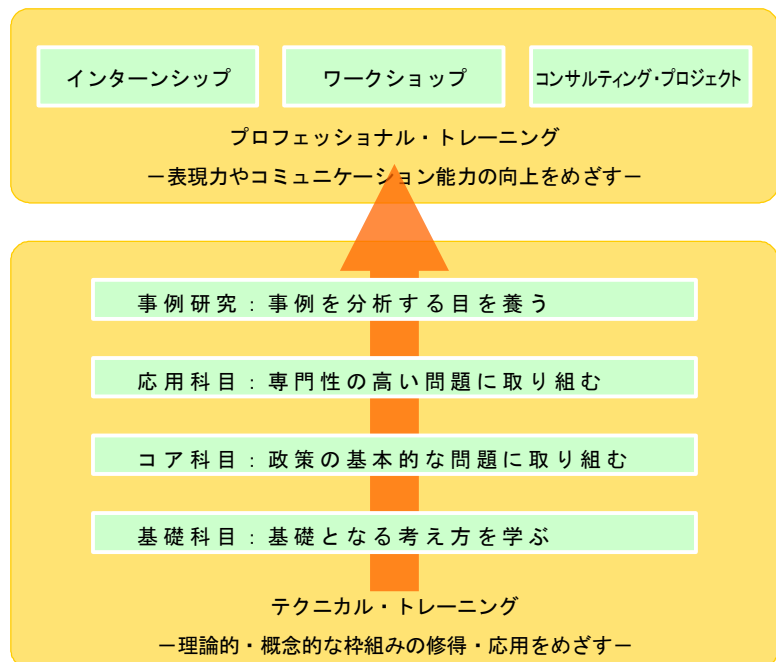
(5) アジア太平洋地域における教育・研究の拠点形成

これからの日本にとって、アジア太平洋地域との連携が重要であることは、今さら言うまでもないことでしょう。私達はこの重要な地域の研究者および学生と交流を進め、アジア太平洋地域における教育・研究の拠点となるための活動を積極的に推進しています。

カリキュラム

1. 基本的な考え方・仕組み

国際・公共政策大学院のカリキュラムは左図のようになっています。国際・公共政策大学院では、専門職大学院として、「基礎科目」「コア科目」「応用科目」「事例研究」から成るテクニカル・トレーニング（アカデミック・トレーニング）に加えて、プロフェッショナル・トレーニングが行われます。その場となるのが左図の中に見られるワークショップ等の科目群です。ここでは、プレゼンテーションの技能、議論や討論を活発にそして円滑に進めていくためのテクニック、与えられた課題をレポートにまとめる力など、社会で実際に活躍する際に必要とされる様々なスキルを身につけていきます。いわば、広い意味でのコミュニケーション能力（深く聴く力と伝える力）を高めること、これがプロフェッショナル・トレーニングの目標と言えるでしょう。



次々と起こる新しい課題に対して、流動的な組織の中で、1つ1つ着実に結果を出して行かなければならない。これが、現代の組織の1つの特徴です。そのような慌ただしさの中で、よい成果を生み出すためには、専門性の高い見識と技能とともに、高いコミュニケーション能力を身につけておくことが要求されます。政策大学院では、充実したテクニカル・トレーニングとプロフェッショナル・トレーニングを通して、そのような要求に応えられる人材を育てていきたいと考えています。

2. 履修要件

学位取得に必要な単位数は44単位です。「単位」は、原則として「2単位」＝「週1回の半年講義の修了」によって計算されます。

履修要件は、テクニカル・トレーニングとプロフェッショナル・トレーニングの両方を含む形で定義されていますので、学生は、これら2つのトレーニングを共にバランスよく受けることが要求されます。

国際・公共政策大学院では、いわゆる修士論文の執筆は学位取得の要件ではありませんが、各プログラムでは、通常プロフェッショナル・トレーニングの一部として、リサーチ・ペーパーあるいはポリシー・レポートと言われる報告書を作成することが要求されています。これは、政策に直結する質の高い報告書を書くということが、政策大学院の卒業生には期待されている同時に、報告書を完成させる過程で、テクニカル・トレーニングの中で学んだことを現実の政策問題に適用して行く能力を身につけることができると考えるからです。

専任教員

(2008年7月現在)

国際・行政コース

	氏名	専門分野
教授	大芝 亮	国際関係論、国際機構論
	高橋 滋	行政法、環境法
	川崎 恭治	国際法
	田谷 聡	行政学、地方自治法
	山田 敦	国際関係論、国際政治経済学
	辻 琢也	行政学
	小鞠 昭彦	租税政策、租税法
准教授	秋山 信将	国際関係論、安全保障
	宍戸 常寿	公法学、憲法学

公共経済コース

	氏名	専門分野
教授	田近 栄治	財政学、社会保障
	前原 康宏	金融論、国際経済
	渡辺 智之	財政学、国際課税、法と経済学
	武田 真彦	金融論、国際経済
	井伊 雅子	公共経済学、社会政策
准教授	國枝 繁樹	財政学、社会保障
	山重 慎二	財政学、社会政策
	林 正義	公共経済学、地方財政、応用計量経済分析
	佐藤 主光	財政学、社会保障
専任講師	別所 俊一郎	財政学、応用計量経済分析

授業科目

	国際・行政コース		公共経済コース	
	公共法政プログラム (PL)	グローバル・ガバナンス・プログラム(GG)	公共経済プログラム (PE)	アジア公共政策プログラム (APPP)
基礎科目	統治構造基礎論 行政法概論	グローバリゼーション研究 History of International Order Global Governance Theory 国際政治学基礎論 国際組織論 日本研究Ⅰ 日本研究Ⅱ	ミクロ経済分析 マクロ経済分析 経済統計分析 計量経済分析 公共経済分析Ⅰ 公共経済分析Ⅱ	
	【国際・行政コース共通科目】 国際法基礎論, 行政学Ⅰ・基礎			
	【3プログラム共通】 行政法基礎論, 民法法基礎論, 国際政治学入門, 経済学基礎論Ⅰ, 経済学基礎論Ⅱ			
コア科目	法と公共政策 行政法特論 行政学Ⅱ・応用 租税政策 行政体制整備論 人権と公共政策 行政管理論	国際安全保障行政論 US-Japan Security Relations since 1945 International Political Economy I International Political Economy II UN and NGOs 日本外交政策論 Regional Studies I Regional Studies II Human Security I Human Security II		Microeconomics for Public Policy Macroeconomics: Theory and Policy Fundamentals of Econometric Methods Economics of Public Sector Financial Programming for Macroeconomic Policy Formulation
	【国際・行政コース共通科目】 政治学特殊講義, 国際人権法, 政策分析の技法Ⅰ, 政策分析の技法Ⅱ			
	【横断型科目/PL, PE】 租税論Ⅰ, 租税論Ⅱ, 社会保障論Ⅰ, 社会保障論Ⅱ, 法と経済学, 政策決定過程論			
応用科目	情報法政策 環境法政策 労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 独占禁止法 知的財産法Ⅰ 知的財産法Ⅱ	Community Interests and International Law International Security Governance US Foreign Policy and East Asia since World War II Gender and International Relations International Political Economy of Asia-Pacific 東アジア国際関係 Peace Studies New Approaches to International Relations	プロジェクト評価 地方財政論 経済取引と課税 応用計量分析 公共支出論 金融論 国際経済政策論 医療保険政策論 医療産業政策論 医療経済政策論 医療と保健 医療管理学 保健医療とリスク管理	Economic Analysis of Public Investments International Economy and Finance Fiscal Decentralization and Local Government Finance Tax Policy I: Tax Policy and Systems Tax Policy II: International Taxation Economic Analysis of Social Policy Economic Analysis of Regulation and Public Enterprise Financial Sector Reform and Development Field Research on Tax administration Asian Economic Development Tax Policy in Asian Countries Monetary Policy in Japan Economic Analysis of Tax Systems Economic Analysis of Social Security Systems
	【横断型科目/PL, GG】 比較政治外交論			
	【横断型科目/PL, PE】 現代行財政論Ⅰ, 現代行財政論Ⅱ			
事例研究	立法学 政策法務研究 政策事例研究 特殊講義	Japan's Foreign Policy Making I Japan's Foreign Policy Making II グローバリゼーションと国内規制改革 東アジア地域経済圏 国際政治と経済政策 特殊講義 地球環境と開発援助	社会保障政策論 公共経営論 日本の財政政策 特殊講義	
	【横断型科目/PL, GG】 政策決定と経済団体, EU論, NGO/NPO論, 社会安全政策論			
	【横断型科目/PL, PE】 国土交通論			
	【横断型科目/PL, GG, PE】 特殊講義Ⅰ, 特殊講義Ⅱ, 特殊講義Ⅲ			
ワークショップ等	公共法政ワークショップⅠ～Ⅳ 1年コース特別ワークショップⅠ 1年コース特別ワークショップⅡ 特別研究指導	グローバル・ガバナンスワークショップⅠ～Ⅳ Global Governance SeminarⅠ～Ⅳ ディベート[国際交渉] 特別研究指導	公共政策ワークショップ 公共政策セミナーⅠ～Ⅳ コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ コンサルティング・プロジェクト指導Ⅱ リサーチセミナー 1年コース特別ワークショップⅠ 1年コース特別ワークショップⅡ 特別研究指導	Workshop on Current Topics Issues on Public PolicyⅠ～Ⅳ English Thesis WritingⅠ-a English Thesis WritingⅡ-b English Thesis WritingⅡ SeminarⅠ SeminarⅡ
	【国際・行政コース共通】 インターンシップ			

Q & A

入学試験

- Q. TOEFL あるいは TOEIC の基準点などはあるのですか？
- A. 基準点を設けているわけではありません。これらの英語試験のスコアは、筆記試験とあわせて総合的に判断するための材料とします。
- Q. 他大学からの進学を考えているのですが、一橋大学からの進学に比べて不利になるような事はあるのでしょうか？
- A. ありません。入学試験は公平に行なわれます。志望動機・研究計画が明確であれば、出身は問いません。
- Q. 法学部や経済学部以外の出身者であっても入試に差し支えありませんか？
- A. 差し支えありません。学力は入学試験で判断されます。志望動機・研究計画が明確であれば、出身は問いません。
- Q. 過去問の入手方法を教えてください。
- A. 一橋大学生協で扱っています。詳細は大学生協のホームページをご覧ください。お問い合わせは、一橋大学生協西ショップ（電話 042-575-4184）へお願いします。
- Q. 社会人の定義を教えてください。
- A. 入学時点において、企業・官庁等で、2年以上の実務経験を有する者です。
- Q. 社会人受験者は、TOEFL あるいは TOEIC は任意となっていますが、未受験者でも出願できますか？
- A. TOEFL あるいは TOEIC が未受験であっても出願は可能です。社会人受験者の出願には研究計画書が必須ですが、それ以外の提出は任意です。参考資料となるような業績がある場合は、ぜひ提出してください。

学習環境、進路

- Q. 在学中にコースやプログラムの変更は可能ですか？
- A. コースやプログラムの変更はできません。出願時に希望したプログラムのカリキュラムに従ってください。
- Q. 本大学院に入学することで、公務員試験において有利となるのでしょうか？
- A. 専門職大学院は、高度専門職業人養成に特化した実践的な教育を行う大学院です。現在は、本大学院に入学することで、試験免除等の特典等はありませんが、本大学院では、学生が採用プロセスの中で高く評価されるような教育を目指しています。
- Q. 夜間コースあるいは土日開講のシステムはありますか？
- A. 夜間コースや休日に授業を行なう制度はありません。すべての授業は昼間に行なわれます。
- Q. 奨学金制度について教えてください。
- A. 一橋大学の同窓会である如水会の海外留学生制度を利用することができます。また、日本学生支援機構育英奨学金、その他公共団体、民間奨学金等に申請することもできます。

その他、より詳細な情報はホームページ <http://www.hit-u.ac.jp/IPP> をご覧ください。



一橋大学国際・公共政策大学院

所在地： 〒186-8601

東京都国立市中2-1

電話： 042-580-9135（事務室）

U R L： <http://www.hit-u.ac.jp/IPP/>

添付資料3 アドミッション・ポリシー

【一般入試募集要項におけるアドミッション・ポリシー】

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命」（一橋大学研究教育憲章）とし、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出してきました。今日では、国際社会・国家・地域・企業・個人等、あらゆる場面において競争が激化するなかで、職業に必要とされる専門性がますます増大しています。専門職大学院である国際・公共政策大学院では、法律学・行政学、国際関係、経済学のいずれかの専門領域の分析方法を習得しつつ、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に実践的に取り組み、政策を世界に発信できるプロフェッショナルな人材の育成をめざしています。

このような目標を達成するために、本大学院は、国際的・公共的な政策について、みずからの課題をもち、これを検討するために必要な基礎知識を有する学生を受け入れることを基本方針としています。

【社会人入試募集要項におけるアドミッション・ポリシー】

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命」（一橋大学研究教育憲章）とし、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出してきました。今日では、国際社会・国家・地域・企業・個人等、あらゆる場面において競争が激化するなかで、職業に必要とされる専門性がますます増大しています。専門職大学院である国際・公共政策大学院では、法律学・行政学、国際関係、経済学のいずれかの専門領域の分析方法を習得しつつ、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に実践的に取り組み、政策を世界に発信できるプロフェッショナルな人材の育成をめざしています。

このような目標を達成するために、本大学院は、上記の専門領域の分析方法を体系的に習得する強い学習意欲をもち、社会的経験のなかから、解決すべき課題とはなにかについて優れた問題意識をもつ社会人を受け入れるための入試を実施しています。

【外国人入試募集要項におけるアドミッション・ポリシー】

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命」（一橋大学研究教育憲章）とし、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出してきました。今日では、国際社会・国家・地域・企業・個人等、あらゆる場面において競争が激化するなかで、職業に必要とされる専門性がますます増大しています。専門職大学院である国際・公共政策大学院では、法律学・行政学、国際関係、経済学のいずれかの専門領域の分析方法を習得しつつ、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に実践的に取り組み、政策を世界に発信できるプロフェッショナルな人材の育成をめざしています。

このような目標を達成するために、本大学院は、上記の専門領域の分析方法を体系的に習得する強い学習意欲をもち、また講義等を理解し、討論にも積極的に参加できる日本語能力を有し、さらに将来は日本での留学経験を活かして国際社会のさまざまな場で活躍することをめざす留学生を受け入れるための入試を実施しています。

添付資料4 各プログラムの教育課程

<公共法政プログラム>

公共法政プログラムが養成しようとしている人材は、法律学上、政治学・行政学上の知見に基づいて、確かな政策立案能力を発揮できるとともに、各種の紛争を回避しつつ的確かつ円滑な政策実現を図ることができる専門人である。このような人材は、官公庁のみならず、官公庁のパートナーとして民間の立場から政策の提案を行い政策形成過程に参加する NPO、公的政策の実現過程を正しく評価し国民に伝える役割をもつマスコミ等において活躍することを期待されている。このような観点から、公共法政プログラムにおいては、公法学（憲法・行政法・租税法）、行政学を中心として、公共系の法律学・政治学に関する幅広い科目を配置し、さらに、国際政治、公共経済学との間での横断的な科目、事例研究等の実践的な科目を配置している。

具体的には、まず、当プログラムにおいては、基礎科目として、「統治構造基礎論」「行政法基礎論」「行政学Ⅰ」といった公法学・行政学の素養のない者であっても履修可能な基礎的内容をもつ科目を配置している。かつ、これらの科目について基礎的な知識があると認められる者については、これらの科目に変え他の科目を履修することが認められている。

基礎科目によって形成された基礎的知識の基盤の上に、コア科目として、政策過程を法学・政治学の観点から分析する科目が配置されている。法律系の科目としては、「法と公共政策」「行政法特論」「人権と公共政策」「租税政策」があり、行政学系の科目として、「行政学Ⅱ・応用」「行政体制整備論」「行政管理論」等の科目がある。さらに、社会保障分野について、行政学と法律学の両方のアプローチから分析する科目として「社会保障論Ⅰ」があり、これと経済学的なアプローチに基づく「社会保障論Ⅱ」とを併せて履修することにより、領域横断的な分析能力が養成されることになる。このような領域横断的な科目としては、その他に、グローバル・ガバナンス・プログラムとの横断科目である「政策分析の技法Ⅰ&Ⅱ」「国際人権法」、公共経済との横断科目である「租税論Ⅰ&Ⅱ」、「法と経済学」がある。

これらの科目により、法律・政治学分野における本格的な知識と思考能力、さらには、領域横断的な知識、分析・思考能力を身につけた学生は、さらに、先端的・応用的な科目群、事例を通じた実践的な訓練を行う科目を履修することになる。

第一の科目群は、「応用科目」であり、具体的には、法科大学院との併設科目である「情報法政策」「環境法政策」「労働法Ⅰ&Ⅱ」「独占禁止法」「知的財産法Ⅰ&Ⅱ」、さらには、公共経済との横断科目である「現代行財政論」、グローバル・ガバナンスとの横断科目である「比較政治外交論」等がこれらの科目として開講されている。

第二の科目群は「事例研究」であり、「立法学」「政策法務研究」「政策事例研究」といった科目群、さらに、グローバル・ガバナンスとの横断科目である「EU論」「NGO/NPO論」、公共経済との横断科目である「国土交通論」等がこれらの科目群にあたるものとして開講されている。その他にも、公共部門におけるリスク・マネジメント、現代国際経済と政治といった今日的なテーマを取り上げた特殊講義も開講されている。

第三の科目群が、ワークショップである。この科目は、自らの問題関心を強く抱いたテーマについて系統的に調査分析を実施し、その成果を当該プログラムの教員・学生全体に対して報告し、集団的な検討・検証をうける場として設定されたものである。このワークショップによる集団的な検討・検証の作業へと主体的に参加し、批判的な質疑応答を相互に展開するなかで、公共法政プログラムが目標とする知識の取得、必要な能力の取得が確実にされることが期待されている。

本プログラムにおいても、社会人を想定した1年制コースが設けられており、コースのカリキュラム全体において1年制での課程修了が可能となるような配慮がされている(夏休み期間における集中講義の

活用、夏学期・冬学期におけるバランスのとれた科目配列等)。

<グローバル・ガバナンス・プログラム>

国際関係の実務に携わる者が身につけるべき能力として、国際関係・国際政治の現状を多角的な視点から正確に把握する分析能力と政策を立案し、執行する能力があるが、グローバル・ガバナンス・プログラムにおいては、他のプログラムと同様、その両者の獲得を同等に重視するよう、カリキュラムの構成において、テクニカル・トレーニングとプロフェッショナル・トレーニングに科目が分類される。

テクニカル・トレーニングには、基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究という、目的別の4種類の科目で授業が用意されている。必修科目は、政策分析の基礎となる考え方を学ぶことを目的としている。実務家であっても国際政治学の理論的な基礎を獲得する、必修科目の「国際政治学基礎論」に加えて、選択科目として「国際組織論」や「History of International Order」、「グローバリゼーション研究」といった授業を基礎科目として開講し、また、政策領域の広がりや国内外の相互作用の重要性にかんがみ、「行政学Ⅰ・基礎」、「経済学基礎論Ⅰ」といった公共法政、公共経済の各プログラムの基礎科目を受講できるようにしている。これらの基礎科目については、夏学期に重点的に配置し、学力の基礎を強化するよう努めている。

コア科目では、政策に関する本質的な問題を学ぶことを目的とし、理論的基礎に立脚し国際関係・国際政治の重要領域における知識を獲得するために、必修として「国際安全保障行政論」を開講し、他に「国際人権法」、「International Political Economy」、「UN & NGOs」といった授業を開講している。コア科目には、そのほか、政策問題専門家として必要不可欠な政策分析の方法論について理解を深めるために、「政策分析の技法Ⅰ、Ⅱ」を開講している。応用科目では、より専門性の高い問題を学ぶために、「Gender and International Relations」、「International Political Economy of Asia-Pacific」、「比較政治外交論」、「Community Interests and International Law」、「International Security Governance」などを開講している。そして、これらの授業により獲得した知識を基礎に、具体的な事例を分析・評価する実践的な能力を培う科目として事例研究科目が開講されているが、それらには、「Japan's Foreign Policy Making」、「東アジア地域経済圏」、「NGO/NPO論」、「EU論」が含まれる。

プロフェッショナル・トレーニングは、必修の「ワークショップⅠ、Ⅱ」を通じて政策提言の作成や政策形成への同意取り付けに重要な「説得」や「プレゼンテーション」の能力を獲得することを目指している。また、希望者は、各省庁やシンクタンク等においてインターンシップを行い、これも単位として認定されている。

政策の専門領域における基礎理論の理解、分析概念・枠組みの構築、政策領域における専門的知識の獲得、そうしたスキルの応用、そして実践という段階に適した授業を提供していると考えられる。

なお、外交政策サブプログラムの場合、英語で提供される科目のみで必要単位を満たすことになっているため、基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究それぞれにおける必要単位数については柔軟に対応しているが、必要な知識の習得においてそれぞれのレベルの間で著しくバランスを失することのないように、英語科目を適切にそれぞれの科目に配置している。

また同サブプログラムにおいては、所属する学生の派遣国における政策的ニーズに配慮できるよう、学生たちの論文執筆を奨励しておりそのために、Global Governance Seminarという科目を設け、政策分析・論文指導を実施している。

<公共経済プログラム>

公共経済プログラムは、新卒学生と社会人学生の双方を対象に、経済分析の基礎理論と方法を身につ

けてもらうとともに、それを政策や実務の現場で生かせる応用力を養ってもらうことを念頭において構成されている。また、標準修業年限は2年を原則としつつ、社会人学生については、標準修業年限を1年とするコースも提供している。

公共経済プログラムの教育を受けた学生には、その将来の進路・職種がどのようなものになろうと、経済分析のための標準的な基礎理論と方法をしっかりと身につけてもらう必要がある。このため、公共経済プログラムの基礎科目である、「ミクロ経済分析」「マクロ経済分析」「経済統計分析」「計量経済分析」及び「公共経済分析」の5科目（いずれも4単位科目）に関しては、必修科目としている。これら5科目のうち4科目は1年目の前期に履修してもらうこととなっており、学生にとっては、特に、1年目の前期については、かなりハードなスケジュールとなっている。公共経済プログラムに入学する学生の中には、経済学を学んだ経験がない学生もいるので、初歩的な段階から順を追って教えることにしている。また、必修の各科目には、チューターをつけて、学生の学習の進展状況に応じて、補講を行うことにしている。

基礎科目を修了した学生は、各分野に関する応用的な科目や事例研究などに進むことになる。このうち、租税論や社会保障論、現代行財政論などについては、公共法政プログラムとの横断型科目になっており、教員も学生も法学と経済学の双方の観点から議論が行えるようになっている。また、その他の応用的科目についても、理論的観点と実務的観点の双方からの検討を行うことが重視されている。事例研究・ワークショップに関しては、公共政策ワークショップ、社会保障政策論、公共経営論、日本の財政政策などについて、政策の現場で働く実務家を中心とした講師を毎回呼び、リレー形式での講義と討議をしてもらうとともに、学生にはその内容に関するレポートを作成させている。

公共経済プログラムの大きな特徴は、2年コースの学生の必修科目となっている「コンサルティング・プロジェクト」である。この仕組みは、学生が依頼機関（クライアント）から政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、クライアントとの情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的にクライアントに納得してもらえるような報告書を提出するというものである。コンサルティング・プロジェクトは、大学の外部のクライアントから直接的な指導と助言を得ながら報告書を作成するなかで、現実のビジネスや政策形成過程についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を向上させるための貴重な機会となっている。ただし、この仕組みを続けていくためには、クライアントになっていただける機関の理解と協力を得ることが前提となる。これまでのところは、幸い、政府系の研究機関・民間シンクタンク・地方自治体などにクライアントになっていただくことができているが、今後とも、協力をお願いできそうな機関を開拓するとともに、その理解を得るための作業と努力を行っていく必要がある。また、2007年より、公共政策系の大学院生を対象にした「中央府省インターンシップ」が開始されたので、可能な場合については、このインターンシップをコンサルティング・プロジェクトの一環と位置づけていくこととしている。

コンサルティング・プロジェクトは2年コース学生の1年目後期から2年目前期までの約1年間をかけて行われる。2年目の夏にクライアントに報告書を出して、プレゼンテーションを行い、クライアントに評価シートを作成してもらっている。2年目の後期には、コンサルティング・プロジェクトの成果を踏まえて、学内の指導教員のもとで、リサーチ・ペーパーを作成することも卒業の要件となっている。なお、社会人1年コースの学生については、コンサルティング・プロジェクトは行わないが、官庁からの派遣学生が多いこともあり、何らかのテーマでリサーチ・ペーパーを作成する者が多い。

<アジア公共政策プログラム>

アジア公共政策の修士課程プログラムは、2000年10月に開設された。本プログラムは、主としてアジア諸国主要経済官庁や公共部門で最低2年間の勤務経験を有する将来有望な若手の官僚やスタッフに対し提供されている。なお、現在は、すべての学生が奨学金を得ている状況であり、奨学金提供機関は、日本及び外国の政府あるいは国際通貨基金等の国際機関である。

現行のアジア公共政策の専門職学位課程プログラムにおいては、幅広い経済政策の課題を対象に、理論的教育と実務的教育のバランスを図りながら教育を行ってきている。すなわち、

- ・カリキュラムにおいて、経済政策の理論的な基礎を作る必修科目（コア科目）と理論の応用、経済政策の実践や事例を扱った選択科目を2本の大きな柱としている。
- ・特に、4つの必修科目（マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学、公共経済学）は専門職学位課程1年次で修得することが求められており、これらの科目の履修は2年次に進級する際の前提条件としている。
- ・選択科目としては、財政政策、規制に関する政策、金融政策、金融システム政策等をカバーしている。

また、政策の運営や分析に携わる実務家によるワークショップを開催し、タイムリーな政策課題に関する実務経験を学習する機会を設けている。具体的には、アジア諸国の若手官僚に、日本の経済政策の運営や分析を学習する機会を与えるために、日本の主要経済官庁の官僚や公共部門のスタッフ、国際機関のスタッフ、経済政策に関連する内外の企業の幹部を招いて講義、質疑応答、討論を行うワークショップを開催している。

さらに、海外主要大学等から講師を招聘し、短期集中講義を開講し、国際的な視野から経済政策の運営・実施や分析に必要な知識や技能を修得させている。また、刻々と変化している国際経済情勢、例えばアジアと米国の経済関係、の下での経済政策運営のあり方も議論している。

さらに、修了の要件である研究論文の質を高めるために様々な側面から教育を行っており、こうした教育が経済政策の運営・実施や分析における政策メモ作成能力の向上に寄与している。

- ・指導教官が、毎週開催されるセミナーにおいて修士論文の内容・執筆に関する助言や指導を与えている。
- ・必修科目である「English Thesis Writing」において、専門的な外国人講師が英文論文の書き方を指導しているほか、他の専門的な外国人教員によるプレゼンテーション能力向上のための短期セミナーを実施している。

学生の履修の仕方については、指導教官が、各々の学生の派遣元の経済官庁等を勘案してきめ細かく指導し、幅広い分野の科目を修得させるようにしている。

添付資料5 時間割

【2008年度 夏学期】国際・公共政策大学院時間割

【】は共通科目、()は横断科目

	月				火				水				木				金					
	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室		
1限	国立 8:50-10:20	経済学基礎論Ⅰ ディベート(国際交渉)	[E.L.G] G	山重 毛利	3610 3611	ミクロ経済分析 人権と公共政策 国際法基礎論	E L [L.G]	田近 只野 佐藤(哲)	3610 3613 3103	経済統計分析	E	別所	3610	ミクロ経済分析	E	田近	3610	経済統計分析 行政法基礎論	E [E.L.G]	別所 神橋	3610 3611	
2限	国立 10:35-12:05	政治学特殊講義 国際人権法 国際安全保障行政論	[L.G] [L.G] G	加藤 佐藤(哲)、 村岡、高佐 秋山	(西)211 3103 3611	マクロ経済分析 法と公共政策	E L	翁 山田(洋)	3610 3103	応用計量分析	E	林	3611	国際組織論	G	中満	3611	公共経済分析Ⅰ グローバル・ガバナ ンス・ワークショップ	E G	林 大芝、川崎、中 澤、山田(敦)、 秋山、コン	3610 3611	
3限	国立 12:35-14:25	租税論Ⅱ 政策分析の技法Ⅰ	(E.L.) [L.G]	渡辺 山田(敦)	3610 3613	マクロ経済分析 日本研究Ⅱ	E G	翁 柏崎	3610 3611					行政学Ⅱ・応用 グローバルイゼーション 研究	L G	田谷 野林	3611 3613	国際政治学基礎論	G	大芝	3611	
4限	国立 14:40-16:10	行政学Ⅰ・基礎	[L.G]	辻	3610	労働法Ⅰ	L	盛	3103	地球環境と開発援助	G	清水、渡多江	3613	日本外交政策論	G	コン	3613	特殊講義Ⅲ 比較政治外交論 環境法政策	(E.L.G) (L.G) L	林 首藤 織	3610 3611 3102	
5限	国立 16:20-17:50	行政法概論 1年コース特別ワー クショップⅠ	L E	高橋(滋) 田近、渡辺、 林、佐藤 (主)、別所	3103 3613																	
	神田 16:15-17:45					公共政策セミナーⅠ	E	佐藤(主)	講義室5													
6限	国立 18:00-19:30	コンサルティング・プ ロジェクト指導Ⅱ 公共法政ワーク ショップⅠ、Ⅲ	E L	山重、別所 高橋、辻、 田谷、渡部、 共戸	3613 3611	Japan's Foreign Policy Making I	G	秋山	3611	特別研究指導 特別研究指導 特別研究指導	E L G											
	神田 18:00-19:30					政策法務研究 日本の財政政策	L E	辻 別所	講義室4 講義室5					社会保障論Ⅰ	(E.L.)	中島	講義室4					
7限	国立 19:40-21:10	1年コース特別ワー クショップⅠ	L	高橋、辻、 田谷、 渡部、共戸	3102																	
東京医科歯科大学						医療保険政策論	E	田近、佐藤 (主)、中泉	時間 18:00 - 21:00									医療産業政策論	E	須藤、加藤	時間 18:00 - 21:00	

集中講義

授業科目	プログラム	担当教員
行政管理論	L	高野、辻
医療と保健	E	河原、高瀬
プロジェクト評価	E	三井

授業科目	プログラム	担当教員
International Political Economy of Asia-Pacific	G	秋山
EU論	(PL.GG)	山内

【2008年度 冬学期】国際・公共政策大学院時間割

【】は共通科目、()は横断科目

	月				火				水				木				金					
	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室	授業科目	プログラム	担当教員	教室		
1限	国立 8:50-10:20	統治構造基礎論	L	穴戸	3610	社会保障論Ⅱ	(E.L.)	田近	3610	経済学基礎論Ⅱ	[E.L.G]	山重	3610	History of International Order	G	田中(孝)	3611	地方財政論	E	佐藤	(西)31	
2限	国立 10:35-12:05	法と経済学 International Political Economy I	(E.L.) G	渡辺 山田(敦)	3610 3611	金融論 国際政治学入門	E [L.G.E]	翁 吉川	3610 3611	計量経済分析 政策分析の技法Ⅱ	E [L.G]	林 高橋(滋)	3610 3611	公共経済分析Ⅱ グローバル・ガバ ナンス・ワークシ ョップⅡ	E G	林 大芝、川崎、 山田(敦)、 秋山、コン	3610 3611	計量経済分析 NGO/NPO論	E (L.G)	林 石井	3610 3611	
3限	国立 12:55-14:25	公共支出論 租税政策	E L	山重 水野	3611 3104	独占禁止法 政策事例研究 特殊講義(グローバ ル・ガバナンス)	L L G	山部 田谷 吉川	3103 3613 3610	Debate II (International Issues)-B	G	池田	3509	コンサルティング・プ ロジェクト指導Ⅰ 社会安全政策論	E (L.G)	山重 田中(法)	3613 3611	租税論Ⅰ	(E.L.)	小輪	3611	
4限	国立 14:40-16:10	経済取引と課税 知的財産法Ⅱ	E L	渡辺 土肥	3611 3103	労働法Ⅱ 日本研究Ⅰ 民事法基礎論	L G [L.G.E]	盛 三枝 中村	3102 3613 3611	情報法政策 Debate I (Legal Issues)	L G	白田 池田	3102 3509	Community Interests and International Law	G	川崎	3103	現代行財政論Ⅰ 行政法特論 Gender and International Relations	(E.L.) L G	田中(秀) 山田(洋) 前田(東)	3611 3103 1204	
	神田 14:30-16:00													国際経済政策論	E	前原	講義室4					
5限	国立 16:20-17:50	1年コース特別ワー クショップⅡ	E	田近、渡辺、 林、佐藤(主)	3611	Regional Studies I	G	秋山、須藤	3611	Debate II (International Issues)-A	G	池田	3509	東アジア国際関係	G	コン	3103	特殊講義(公共経済)	E	須藤、山 重、佐藤	3610	
	神田 16:15-17:45					公共政策セミナーⅡ	E	佐藤(主)	講義室4									特殊講義Ⅰ	(E.L.G)	高橋、石橋、 中松、金子、高 橋	講義室5	
6限	国立 18:00-19:30	リサーチ・セミナー 公共法政ワーク ショップⅡ、Ⅳ	E L	山重 高橋、辻、 田谷、小 輪、共戸	3611 3613					特別研究指導 特別研究指導 特別研究指導	E L G											
	神田 18:00-19:30					公共経営論	E	田近	講義室4					社会保障政策論 国土交通論	E (E.L.)	田近 小輪	講義室4 講義室5	立法学	L	松永	講義室5	
7限	国立 19:40-21:10	1年コース特別ワー クショップⅡ	L	高橋、辻、 田谷、小 輪、共戸	3613																	
東京医科歯科大学						医療経済政策論	E	和田、井伊	18:00 - 21:00													

集中講義

授業科目	プログラム	担当教員
医療管理学	E	河原・高瀬
特殊講義Ⅱ	(E.L.G)	浅野・高橋
International Security Governance	G	須藤

Asian Public Policy Program: Fall 2008 Schedule

as of July 28, 2008

	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
1 st class 10 : 15-11 : 45 6F Classroom 3	Economics of Public Sector (Kunieda)	Macroeconomics: Theory and Policy (Takeda)	Microeconomics for Public Policy (Ii)		Macroeconomics: Theory and Policy (Takeda)
	Field Study for Tax Administration (NTA for a whole day)				
2 nd class 12 : 45-14 : 15 6F Classroom 3	English Thesis Writing I - B (Kentwell)		13:00-14:30 Fundamentals for Econometric Methods (Miyata) PC Room	English Thesis Writing I-A (Kentwell)	Microeconomics for Public Policy (Ii)
		English Thesis Writing II (Kentwell) PC Room			
3 rd class 14 : 30-16 : 00 6F Classroom 3		Financial Sector Reform and Development (Maehara)	15:00-16:30 Economic Analysis of Regulation and Public Enterprises (Hattori)	Economics of Public Sector (Kunieda)	Economic Analysis of Social Security System (Kunieda)
4 th class 16 : 15-17 : 45		Economic Analysis of Public Investment (Wada)		Seminars (APPP Faculty members) 9F seminar rooms	

Intensive courses to be held in fall semester (January, February and March, 2009)

Asian Public Policy Program: Spring Semester 2009

as of July 28, 2008

	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
1 st class 10 : 15-11 : 45	Field Study for Tax Administration (at NTA)	Monetary Policy in Japan (Maehara)	Economic Analysis of Social Policy (Ii)	Economic Analysis of Tax Systems (Kunieda) Classroom 3	Fundamentals of Econometric Methods (Miyata) PC Room
2 nd class 12 : 45-14 : 15 6F Classroom 3			English Thesis Writing I-B (Kentwell)	English Thesis Writing I-A (Kentwell)	Local Government Finance (Sato) Classroom 3
		English Thesis Writing II (Kentwell) 6F PC room			
3 rd class 14 : 30-16 : 00 6F Classroom 3		International Economy and Finance (Takeda)		Asian Economic Development (Takeda)	14:30-16:30 Workshop on Current Topics 6F Classroom 2 (APPP Faculty members)
4 th class 16 : 15-17 : 45				Seminars (APPP Faculty members) 9F #9D, #9B, #9C, #9A	*(depending on guest speaker, Monday, Tuesday/Wednesday, Thursday afternoon or Friday morning)

Tax Policy I Saturdays (6 days in April, May, June)

Tax Policy in Asian Countries (end June-early July)

添付資料6 インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト実施一覧表

インターンシップ実施一覧表

実施年度	国内・海外	受入機関名	期間	テーマ
2005	海外	International IDEA	2005/8/29～ 2005/9/22	日本のインドネシア開発援助について
2005	海外	U N H C R 国連難民高等弁務官事務所ジュネーブ本部	2005/8/7～ 2005/8/28	スーダン内戦とダスフル危機
2005	国内	総合研究開発機構	2005/8/1～ 2005/9/22	政策研究における調査研究手法の基礎的なトレーニング 「東アジア海の信頼醸成」プロジェクトにおける分析関連の情報収集業務等
2005	国内	EUROPEAN UNION (JAPAN)	2006/2/1～ 2006/4/30	Delegation of the EUROPIAN COMMISSION to Tokyo, Political and Economic Section
2005	海外	国際協力銀行	2005/9/1～ 2005/9/30	インドネシアにおける日本の円借款の意義について～水分野からの視点から～
2005	国内	国立市役所	2005/9/1～ 2005/9/16	ごみ処理に係る地方自治体の取組
2006	国内	国際協力機構	2006/8/5～ 2006/9/22	国総研、調査研究グループ事業戦略チームの案件を手伝うことを通じて、JICAにおける調査研究を理解する、社会人としての就業体験及びこの職への適性を考える
2006	海外	国連開発計画 ペルー事務所	2006/8/14～ 2006/9/18	ペルーにおける地方分権化と地方行政に対する支援業務等
2006	国内	日本国際問題研究所軍縮センター	2006/5/9～ 2006/9/30	日本のミサイル防衛
2006	国内	厚生労働省	2006/9/11～ 2006/9/22	食品安全委員会の機能とリスクマネジメントのあり方について
2006	国内	大成建設（株）	2006/8/28～ 2006/9/8	公共政策を企業の視点から分析し、課題を把握し、政策提言を行う
2007	国内	外務省	2007/7/27～ 2007/8/20	アフリカ開発における日本のプレゼンス
2007	国内	（財）日本国際フォーラム	2007/9/1～ 2007/11/30	東アジア国際システムにおけるトラック2の役割を考える
2007	国内	国土交通省	2007/8/6～ 2007/8/10	都市内物流の効率化 ～ 物流とまちづくりのコラボレーション
2007	国内	文部科学省	2007/9/10～ 2007/9/21	大学等における産学連携による人材育成の充実について
2007	国内	沖縄平和協力センター	2007/8/8～ 2007/8/21	平和につながる活動（平和教育）がいかに行われているのか、平和構築の課題は何か
2007	海外	（独）国際協力機構	2007/8/9～ 2007/9/27	キルギス共和国事務所にてJICAの取組と手法について
2007	国内	防衛省	2007/9/10～ 2007/9/20	国際的な安全保障環境改善のための取組
2007	国内	外務省	2007/8/27～ 2007/9/14	国際的な人の移動に関わる国際協調体制と日本の取組み
2007	国内	防衛省	2007/9/10～ 2007/9/20	防衛力整備と防衛装備品
2007	国内	国分寺市役所	2007/9/3～ 2007/9/21	公共事業の民営化に関する一考察
2007	国内	国土交通省	2007/7/30～ 2007/8/3	拡散型から集約型へ、コンパクトシティへの変革
2007	国内	昭和シェル石油（株）	2007/7/26～ 2007/8/9	学生側・企業側により満足度の高い採用活動に関する提案
2007	国内	警視庁	2007/8/23～ 2007/8/24	テロ未然防止対策を考える
2007	国内	総務省	2007/8/27～ 2007/9/7	法令企画立案業務補助、基本資料の作成業務、諸外国の地方自治制度の調査・分析

実施年度	国内・海外	受入機関名	期間	テーマ
2007	国内	総務省	2007/9/10～ 2007/9/26	行政管理・評価、情報通信について
2007	国内	国土交通省	2007/8/20～ 2007/8/24	ピジットキャンペーン新戦略
2008	国内	警察庁	2008/8/11～ 2008/8/22	交通警察における高齢運転者対策の見直し
2008	国内	株式会社ケアレビュー	2008/8/11～ 2008/8/29	医療の質を高めるために要請される適正な評価の制度設計
2008	国内	国土交通省	2008/8/4～ 2008/8/8	CHANGE ～まちづくりの変革～
2008	国内	法務省	2008/9/1～ 2008/9/5	入国管理行政の現状と課題
2008	国内	厚生労働省	2008/9/8～ 2008/9/12	「ファミリーフレンド企業」の表彰関連
2008	国内	国土交通省	2008/8/4～ 2008/8/8	東京都渋滞撲滅計画 ～新規渋滞緩和策を考える～
2008	国内	国土交通省	2008/8/4～ 2008/8/8	地球温暖化防止のために-COOL EARTH 50の実現-
2008	国内	防衛省	2008/8/18～ 2008/8/29	国際的な安全保障環境改善のための取組み
2008	海外	(財)国際開発高等教育機構	2008/8/6～ 2008/8/23	インドネシア農村にてフィールド・ワークの基本的な方法の習得
2008	国内	農林水産省	2008/9/1～ 2008/9/26	農林水産物等の輸出の促進に関する企画・立案
2008	国内	外務省	2008/8/4～ 2008/8/22	主要国外交政策の調査等
2008	国内	防衛省(大臣官房秘書課)	2008/8/18～ 2008/8/29	国際的な安全保障環境改善のための取組み
2008	海外	台北駐日経済文化代表処	2008/8/11～ 2008/8/22	在日の台湾人(留学生を含む)の支援業務など
2008	国内	環境省	2008/9/16～ 2008/9/26	地下水質・地盤環境対策等
2008	国内	文部科学省	2008/8/11～ 2008/8/22	公募型健区湯資金を活用したシステム改革、関係機関の連携の促進及び調整
2008	国内	株式会社三菱総合研究所	2008/9/2～ 2008/9/16	学校の評価の事例調査、教育情報の収集・整理等

コンサルティング・プロジェクト実施一覧表

実施年度	受入機関名	期間	テーマ
2005	三井物産戦略研究所	2005/10～ 2006/7	PFI事業におけるVFMの追求-余熱利用施設整備運営事業の考察-
2005	労働政策研究・研修機構	2005/10～ 2006/7	日本における女性の再雇用制度の現状と課題-仕事と家庭の両立支援策としての可能性-
2005	日本経済研究センター	2005/10～ 2006/7	保育サービスの質と効率性分析-都下における認可制度・認証制度の比較分析-
2005	ロシア東欧貿易会	2005/10～ 2006/7	カザフスタンの税制改革～フラット・タックス導入に向けて～
2005	Bank of Korea	2005/10～ 2006/7	韓国のインフレターゲットによる金融政策の有効性

実施年度	受入機関名	期間	テーマ
2005	国立社会保障・人口問題研究所	2005/10 ～2006/7	育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析
2006	Department of Economic and Social Affairs, UN	2006/10 ～2007/7	Weather-Based Index Insurance for Developing Countries: Lessons Learned from Comparison of Cases
2006	医療経済研究機構	2006/10 ～2007/7	保険者の財政状況が要介護認定率に与える影響
2006	国立保健医療科学院	2006/10 ～2007/7	日韓診療行為の比較分析及びレセプト電子化・オンライン化について
2006	愛知県一宮市	2006/10 ～2007/7	一宮市の経済活性化戦略
2006	ジェットロ・アジア経済研究所	2006/10 ～2007/7	A Review on Kuchiki's Flowchart Approach to Industrial Cluster Policy: Canon Effect in Hanoi Vietnam.
2006	筑波大学	2006/10 ～2007/7	移民受入れによる社会保障のシミュレーション
2006	神奈川県森林組合連合会	2006/10 ～2007/7	「かながわ県木材産地認証制度」に関する評価調査
2006	国立環境研究所	2006/10 ～2007/7	ゴミ処理手数料有料化の経済分析
2006	中央労働金庫	2006/10 ～2007/7	地域における民力活性化のための資金循環のあり方について
2006	財務省財務総合政策研究所	2006/10 ～2007/7	CDM を途上国開発に役立てるためには
2006	東京都庁	2006/10 ～2007/7	東京都における宿泊所の概要と自立支援策
2006	(株)NTTデータ経営研究所	2006/10 ～2007/7	中国・環境保護政策の変化と日系企業
2006	埼玉県庁	2006/10 ～2007/7	小児医療、救急医療の集約化について
2006	住友信託銀行	2006/10 ～2007/7	中国の企業年金の現状及び問題点
2007	大学女性協会	2007/10 ～2008/7	コンジョイント分析法を用いた大卒女性の就業決定における要因分析
2007	国土交通省	2007/10 ～2008/7	国内の観光旅行需要喚起のための有給休暇制度のあり方について
2007	P4P 研究プロジェクト	2007/10 ～2008/7	健康行動に対する予防的介入の理論と実践
2007	P4P 研究プロジェクト	2007/10 ～2008/7	乳がん診断におけるMRI使用の費用便益分析
2007	横須賀市都市政策研究所	2007/10 ～2008/7	横須賀市新行政評価システム素案作成支援プロジェクト
2007	三井物産経営戦略研究所	2007/10 ～2008/7	民間による公共サービス提供の課題－図書館への指定管理者制度導入の事例を中心に－
2007	三菱総合研究所	2007/10 ～2008/7	公営バス事業の非効率性と生産性の分析
2007	財務省財務総合政策研究所	2007/10 ～2008/7	日本の少子化対策の政策評価
2007	労働政策研究・研修機構	2007/10 ～2008/7	日本の大学における、インターンシップによる人材育成の現状と課題－企業にとって望ましいインターンシップの考察－
2007	国民生活金融公庫総合研究所	2007/10 ～2008/7	ソーシャルビジネスに対する公的金融機関の望ましい関与の仕方
2007	政策研究大学院大学	2007/10 ～2008/7	ベトナムの大規模インフラ整備における政府開発援助の効果とその実施の問題

添付資料 7 各科目の履修者数

<平成19年度>

科目名	学期	担当教員	履修者数	
			【()内はI P P以外の学 生数で内数】	
統治構造基礎論	冬学期	宍戸 常寿	16	(1)
行政法概論	夏学期	高橋 滋	4	
グローバルゼーション研究	夏学期	野林 健	3	
国際政治学基礎論	夏学期	山田 敦	18	
日本研究I	冬学期	三枝 令子	5	(1)
日本研究II	夏学期	柏崎 順子	10	
ミクロ経済分析	夏学期	佐藤 主光	11	
経済統計分析	夏学期	別所 俊一	16	
計量経済分析	冬学期	林 正義	15	(1)
公共経済分析	夏学期	林 正義	15	
国際法基礎論	夏学期	川崎 恭治	18	
行政学I・基礎	夏学期	辻 琢也	18	
行政法基礎論	夏学期	薄井 一成	24	
経済学基礎論I	夏学期	山重 慎二	37	
経済学基礎論II	冬学期	山重 慎二	21	
法と公共政策	夏学期	高橋 滋	10	
行政法特論	冬学期	高橋 滋	6	
行政学II・応用	夏学期	田谷 聡	14	
租税政策	冬学期	水野 忠雄	5	
人権と公共政策	夏学期	只野 雅人	11	
行政管理論	夏学期	辻 琢也、田谷 聡	24	
国際安全保障行政論	冬学期	秋山 信将	22	(1)
International Political Economy	冬学期	山田 敦	6	
政治学特殊講義	夏学期	加藤 哲郎	11	
政策分析の技法I	夏学期	山田 敦	14	
政策分析の技法II	冬学期	山田 洋	11	
租税論I	冬学期	渡部 晶	22	
社会保障論II	冬学期	田近 栄治	14	
法と経済学	冬学期	渡辺 智之	18	(1)
労働法I	夏学期	盛 誠吾	4	
労働法II	冬学期	盛 誠吾	3	
独占禁止法	冬学期	山部 俊文	5	
知的財産法I	夏学期	相澤 英孝	9	
Community Interests and International Law	冬学期	川崎 恭治	7	
International Security Governance	冬学期	秋山 信将	7	
Gender and International Relations	冬学期	前田 真理子	9	
International Political Economy of Asia-Pacific	夏学期	秋山 信将	15	
地方財政論	冬学期	佐藤 主光	12	
経済取引と課税	冬学期	渡辺 智之	8	(1)
国際経済政策論	夏学期	前原 康宏	7	
現代行財政論	夏学期	佐藤 主光	33	

科目名	学期	担当教員	履修者数	
			【()内はI PP以外の学 生数で内数】	
政策法務研究	夏学期	辻 琢也	18	
政策事例研究	冬学期	田谷 聡	11	
Japan's Foreign Policy Making	冬学期	大芝 亮、山田 敦、秋山 信将	17	(1)
東アジア地域経済圏	夏学期	大芝 亮	12	
国際政治と経済政策	冬学期	大芝 亮	19	
特殊講義（グローバル・ガバナンス）	夏学期	大芝 亮	19	
社会保障政策論	冬学期	田近 栄治	7	
公共経営論	冬学期	田近 栄治	16	
日本の財政政策	夏学期	別所 俊一	17	
EU論	夏学期	山内 進	24	
公共法政ワークショップI	夏学期	高橋 滋、辻 琢也、宍戸 常寿、 田谷 聡	15	
公共法政ワークショップII	冬学期	高橋 滋、辻 琢也、宍戸 常寿、 田谷 聡	14	
特別研究指導（公共法政）	通 年		15	
グローバル・ガバナンス・ワークショ ップI	夏学期	秋山 信将、大芝 亮、川崎 恭治、 山田 敦	19	
グローバル・ガバナンス・ワークショ ップII	冬学期	秋山 信将、大芝 亮、川崎 恭治、 山田 敦	18	
特別研究指導（グローバル・ガバナンス）	通 年		5	
公共政策ワークショップI	夏学期	林 正義	25	
公共政策ワークショップII	冬学期	林 正義	29	
コンサルティング・プロジェクト指導I	冬学期	山重 慎二	5	
コンサルティング・プロジェクト指導II	夏学期	山重 慎二	13	
リサーチ・セミナー	冬学期	山重 慎二	13	
1年コース特別ワークショップI	夏学期	渡辺 智之	3	
1年コース特別ワークショップII	冬学期	渡辺 智之	3	
特別研究指導（公共経済）	通 年		15	
インターンシップ		大芝 亮、辻 琢也	14	

添付資料 8 授業評価アンケート集計結果

〔質問項目〕

授業での学習情況

Q1 この授業の学習に意欲的に取り組みましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q2 あなたの授業への出席率はどの程度でしたか。

5－ほぼ毎回 4－8割程度 3－6割程度 2－4割程度 1－2割以下

Q3 1回の授業に対して、平均してどのくらいの授業外学習を行いましたか。

5－3時間以上 4－2時間程度 3－1時間程度 2－30分程度 1－ほとんど行わなかった

授業の位置づけ・目標

Q4 授業のねらいや学習目標は明確に理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q5 成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

教員の授業行為

Q6 教員の説明の仕方はわかりやすかったですか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q7 授業に対する教員の熱意を感じましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

授業内容の理解度・達成度

Q8 授業の内容は理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q9 授業が到達目標としている内容が身についたと思いますか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

受講の意義

Q10 この授業の受講はあなたにとって意義のあるものでしたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

<平成17年度冬学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答案数	回答の平均値									
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
History of International Orders	田中 孝彦	4	2	5.00	4.50	5.00	4.00	5.00	4.50	4.50	4.00	4.00	4.50
公共政策の実証分析	林 正義	11	8	3.50	4.50	2.63	3.88	3.88	2.75	3.00	2.88	2.75	3.50
統治構造基礎論	只野 雅人	10	10	4.00	4.50	3.30	3.60	3.90	4.50	4.50	3.90	3.70	3.40
日本研究Ⅱ	柏崎 順子	3	2	4.50	4.50	2.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	3.00	4.00
International Political Economy	山田 敦	7	4	4.50	4.75	4.33	3.75	4.25	3.75	3.75	4.25	3.75	4.25
UN and NGOs	中満 泉	7	4	4.50	5.00	3.50	4.00	4.50	4.50	4.75	4.25	4.00	4.00
行政学Ⅱ・応用	辻 琢也	6	6	4.00	4.67	3.33	3.67	4.00	4.00	3.50	4.17	3.67	3.33
行政管理論	木藤 茂	10	8	3.38	4.63	1.38	2.88	4.13	3.38	3.63	3.63	3.38	3.13
行政法特論	高橋 滋	3	3	4.67	4.67	4.00	4.67	4.67	4.33	4.67	4.00	4.00	4.67
国際安全保障行政論	納家 政嗣	14	8	3.75	4.88	3.88	3.75	3.75	4.25	4.13	4.00	3.38	3.88
政策決定過程論	野林健・山重慎二	26	12	3.50	4.58	2.58	3.25	3.75	3.42	3.33	3.58	3.33	3.17
政策分析の技法Ⅱ	山田 敦	11	8	3.75	4.38	2.63	3.25	3.63	3.63	3.63	3.63	3.13	3.38
租税政策	水野 忠恒	8	6	4.00	3.67	2.17	3.17	3.17	2.67	2.67	3.17	3.17	3.33
租税論	國枝繁樹・水野忠恒	10	7	4.14	4.86	2.57	3.43	3.71	3.86	3.43	3.86	3.43	4.00
日本の税制	渡辺 智之	8	6	4.33	4.83	2.83	4.33	4.67	4.33	4.33	4.00	4.00	4.33
Community Interests and International Law	川崎 恭治	8	6	3.67	5.00	3.67	2.17	3.00	2.33	3.33	2.83	2.67	3.00
金融論	前原 康宏	4	4	4.50	5.00	3.00	4.50	4.50	4.50	4.75	4.25	4.25	4.75
公共支出論	林 正義	5	3	4.00	4.00	2.33	3.33	3.00	4.33	4.33	3.00	3.00	3.67
地方財政論	佐藤 主光	4	3	4.00	4.00	1.67	4.00	4.33	4.33	4.67	4.33	4.00	4.00
Japan's Foreign Policy Making	大芝 亮	12	7	4.14	5.00	3.43	3.43	2.86	2.86	2.86	3.43	2.57	3.14
公共経営論	田近 栄治	9	7	3.71	4.57	1.71	3.43	4.00	3.86	4.00	3.86	3.14	3.43
社会保障政策論	田近 栄治	4	4	4.00	5.00	2.25	4.25	4.25	4.50	4.50	4.25	3.75	4.75
政策事例研究	福山 嗣朗	12	6	3.17	4.17	1.83	3.83	4.17	4.33	4.83	3.83	2.83	3.33
日本の財政の歩み	田近 栄治	5	3	4.33	5.00	3.67	4.00	4.33	4.33	5.00	3.67	3.67	4.33
経済学基礎論	山重 慎二	4	7	4.14	4.86	2.43	4.57	4.00	4.71	4.86	4.43	4.00	4.71

<平成18年度夏学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答案数	回答の平均値									
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
Global Governance Theory	大芝 亮	8	7	4.71	4.86	4.86	4.00	4.71	4.57	4.71	3.86	3.86	4.57
基礎行政法	薄井 一成	15	13	3.46	4.36	2.46	3.69	3.69	3.77	3.62	4.00	3.69	3.62
行政学Ⅰ・基礎	辻 琢也	15	14	4.64	5.00	4.86	4.57	4.79	4.57	4.64	4.36	4.08	4.64
行政法基礎論	高橋 滋	3	3	4.67	4.50	4.67	4.50	4.67	4.33	4.50	4.33	4.33	4.67
グローバリゼーション研究	野林 健	2	2	4.00	5.00	3.00	3.50	3.50	3.00	3.00	3.00	3.00	3.50
計量経済分析	別所 俊一郎	21	18	4.44	4.94	4.39	4.11	3.72	3.83	4.11	3.28	3.28	4.50
公共経済分析	林 正義	20	17	4.29	5.00	3.94	3.76	3.76	3.35	3.82	3.47	3.41	4.29
国際政治学基礎論	山田 敦	15	15	4.44	4.73	4.33	4.20	4.36	4.14	4.40	4.00	3.87	3.93
国際組織論	中満 泉	12	11	4.64	4.91	4.36	4.55	4.45	4.73	4.82	4.73	4.45	4.91
国際法基礎論	川崎 恭治	10	9	3.56	4.56	3.78	3.22	3.33	3.00	3.33	3.11	2.89	3.00
ミクロ経済分析	佐藤 主光	18	12	4.75	5.00	3.92	4.33	4.00	4.92	5.00	4.42	4.17	4.75
US-Japan Security Relations since 1945	田中 孝彦	2	2	4.50	5.00	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50
行政体制整備論	福山 嗣朗	16	11	4.55	5.00	3.45	4.73	4.36	4.73	4.82	4.55	4.36	4.64

<平成18年度冬学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答数	回答の平均値									
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
公共政策の実証分析	林正義	16	7	4.43	5.00	3.86	3.86	4.29	3.86	4.14	4.29	3.57	4.57
政策事例研究	福山 嗣朗	25	16	4.56	5.00	2.53	4.38	4.44	4.50	4.88	4.44	4.25	4.50
Japan's Foreign Policy Making	大芝 亮	10	2	4.00	5.00	3.50	4.00	4.00	4.50	4.00	4.00	4.00	4.50
公共経営論	田近 栄治	18	10	4.40	4.90	2.70	4.20	4.20	4.40	4.10	4.40	4.20	4.40
行政管理論	木藤 茂	9	8	4.63	5.00	3.38	4.13	4.38	4.63	4.75	4.50	4.00	4.50
公共政策ワークショップⅡ	佐藤 主光	12	4	4.75	5.00	2.75	5.00	5.00	5.00	4.75	5.00	5.00	5.00
地方財政論	佐藤 主光	11	5	4.80	5.00	3.80	5.00	4.80	5.00	5.00	5.00	4.60	5.00
統治構造基礎論	只野 雅人	18	14	4.64	5.00	4.00	4.50	4.57	4.86	4.79	4.36	4.43	4.71
日本の財政の歩み	田近 栄治	13	9	4.78	5.00	3.67	4.00	4.11	4.56	4.78	4.44	4.44	4.67
Gender and International Relations	前田 真理子	10	3	4.00	4.33	3.33	4.00	4.00	4.00	4.33	3.67	3.00	3.67
行政法特論	高橋 滋	9	7	4.43	5.00	4.00	4.57	4.71	4.57	4.86	4.29	4.29	4.86
ODA論	中満 泉	21	5	4.20	4.80	3.60	4.20	3.60	4.20	4.20	4.20	4.20	4.40
租税論	國枝繁樹・水野忠恒	11	7	4.29	5.00	3.86	4.29	4.00	4.43	4.43	4.43	4.14	4.57
政策分析の技法Ⅱ	高橋 滋・木藤 茂	9	7	4.00	4.71	2.86	3.57	4.29	4.14	4.14	4.14	4.00	4.29
行政学Ⅱ・応用	辻 琢也	17	13	4.46	4.92	3.38	4.31	4.54	4.62	4.62	4.38	4.23	4.62
東アジア地域経済圏	川口 晶	17	5	5.00	5.00	3.40	4.60	4.60	4.60	5.00	4.40	4.60	5.00
PE1年課程特別ワークショップ	山重慎二・渡辺智之・佐藤主光	6	4	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75	4.75
コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ	山重慎二	14	6	3.67	3.67	3.17	3.67	3.33	3.50	4.67	3.33	2.83	3.67
政策決定過程論	野林健・山重慎二	26	8	4.25	4.75	3.88	3.88	4.00	4.00	4.25	4.38	3.86	4.25
公共支出論	井伊雅子・別所俊一郎	6	3	4.00	5.00	3.33	3.00	3.33	3.67	3.50	3.33	3.67	2.67
グローバル・ガバナンスワークショップⅡ	野林健・納家政嗣・中満泉・川口晶	10	4	3.25	5.00	3.00	3.00	3.50	4.00	3.25	3.25	3.25	3.25
UN and NGOs	中満 泉	6	2	4.00	5.00	4.50	4.00	3.50	4.50	5.00	4.00	4.00	5.00
租税政策	水野 忠恒	9	5	3.80	4.40	2.80	4.00	4.40	4.40	4.40	3.80	3.80	4.40
金融論	前原 康宏	10	5	4.60	5.00	2.80	4.40	4.40	4.60	4.60	4.20	4.00	4.40
社会保障政策論	田近 栄治	7	5	4.60	5.00	3.60	4.40	4.20	4.00	4.20	4.40	3.80	4.00

<平成19年度夏学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答数	回答の平均値									
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
行政学Ⅰ・基礎	辻 琢也	18	15	4.47	5.00	3.87	4.07	4.33	4.47	4.67	4.53	4.00	4.47
行政法基礎論	薄井 一成	24	18	3.89	4.83	2.72	4.17	4.17	4.44	4.11	4.06	3.83	4.17
経済学基礎論Ⅰ	山重 慎二	37	25	4.40	4.88	2.24	4.36	4.56	4.72	4.80	4.20	4.08	4.68
経済統計分析	別所 俊一郎	16	15	4.20	4.87	4.07	4.07	4.00	3.20	3.73	3.60	3.33	4.07
公共経済分析	林正義	15	14	3.71	4.93	3.29	3.79	4.21	3.50	4.36	3.21	3.14	3.93
国際政治学基礎論	山田 敦	18	8	4.88	4.88	4.50	4.88	4.38	4.50	4.50	4.50	4.50	4.75
国際法基礎論	川崎 恭治	18	11	4.27	4.64	2.91	4.27	4.09	4.09	4.45	4.00	3.82	4.09
日本研究Ⅱ	柏崎 順子	10	5	5.00	5.00	1.60	4.40	3.80	4.40	4.60	4.40	4.20	5.00
ミクロ経済分析	佐藤 主光	11	10	4.20	5.00	3.50	3.90	4.40	4.20	4.60	4.00	4.10	4.40
行政学Ⅱ・応用	田谷 聡	14	12	4.00	5.00	2.42	4.33	4.08	4.00	4.45	3.83	3.75	4.17
人権と公共政策	只野 雅人	11	10	4.70	5.00	3.90	4.70	4.40	4.70	4.70	4.40	4.20	4.70
政策分析の技法Ⅰ	山田 敦	14	7	4.57	5.00	4.71	4.29	4.29	4.43	4.71	4.43	3.86	5.00
政治学特殊講義	加藤 哲郎	11	3	4.00	4.67	2.67	4.33	4.00	4.67	4.67	4.00	4.00	4.00

<平成19年度冬学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答数	回収率	回答の平均値									
					問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
統治構造基礎論	宍戸 常寿	16	9	56%	4.67	4.78	4.22	4.22	4.67	4.44	4.89	4.00	3.67	4.67
計量経済分析	林 正義	15	7	47%	3.57	4.14	2.29	3.57	3.29	3.14	3.33	3.00	2.71	3.86
経済学基礎論Ⅱ	山重 慎二	21	13	62%	4.23	4.69	3.00	4.38	4.69	4.08	4.69	3.46	3.23	4.38
国際安全保障行政論	秋山 信将	22	4	18%	4.25	4.75	3.75	3.75	2.75	4.25	4.50	4.25	3.50	4.00
政策分析の技法Ⅱ	山田 洋	11	8	73%	4.38	4.63	2.88	4.50	4.13	4.75	4.38	4.25	4.13	4.75
租税論Ⅰ	渡部 晶	22	11	50%	4.27	4.64	2.27	4.27	4.09	3.82	3.82	4.27	3.82	4.27
社会保障論Ⅱ	田近 栄治	14	10	71%	4.20	4.50	3.10	4.70	4.10	4.60	4.70	4.10	3.90	4.60
法と経済学	渡辺 智之	18	11	61%	3.82	4.55	2.55	3.64	4.45	3.36	4.09	3.64	3.73	3.82
地方財政論	佐藤 主光	12	4	33%	4.50	4.50	3.50	3.75	4.25	5.00	5.00	4.25	3.75	5.00
政策事例研究	田谷 聡	11	9	82%	4.44	4.78	3.33	4.44	4.22	4.56	4.78	4.44	4.00	4.67
Japan's Foreign Policy Making	大芝 亮・秋山 信将	17	2	12%	4.00	5.00	3.00	4.50	4.00	4.50	4.50	4.50	4.00	4.50
公共経営論	田近 栄治	16	11	69%	4.64	4.82	4.36	4.45	3.09	4.36	4.45	4.36	4.09	4.82
国土交通論	宍戸 常寿	17	6	35%	4.67	4.83	2.50	4.33	4.17	4.50	4.83	4.50	4.50	4.83
公共法政ワークショップⅡ	高橋 滋・辻 琢也・宍戸 常寿・田谷 聡	15	13	87%	4.69	5.00	4.62	4.23	4.23	4.00	3.92	3.92	4.00	4.46
公共政策ワークショップⅡ	林 正義	29	12	41%	3.83	4.50	1.92	3.83	4.25	4.00	3.92	3.75	3.67	4.42
コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ	山重 慎二	14	7	50%	3.71	4.29	2.33	3.17	2.67	3.71	4.00	3.67	3.50	3.83
リサーチ・セミナー	山重 慎二	13	4	31%	5.00	5.00	3.75	4.75	3.50	4.00	4.25	4.50	4.00	4.00

授業科目名

担当教員氏名

★ 授業評価の集計結果は、9月1日以降、IPP 事務室で閲覧することができます。(集中講義分は除く)

以下の質問に番号で答えてください。回答はすべて任意です。

<授業での学習状況>

Q1 この授業の学習に意欲的に取り組みましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q2 あなたの授業への出席率はどの程度でしたか。

5－ほぼ毎回 4－9割程度 3－8割程度 2－7割程度 1－6割以下

Q3 1回の授業に対して、平均してどのくらいの授業外学習を行いましたか。

5－3時間以上 4－2時間程度 3－1時間程度、2－30分程度、1－ほとんど行わなかった

<授業の位置づけ・目標>

Q4 授業のねらいや学習目標は明確に理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q5 成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

<教員の授業方法>

Q6 教員は、授業が明瞭で効果的なものになるよう努力をしていましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q7 教員は、学生が発言やレポート等を通して、主体的に参加できるよう工夫していましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

<授業内容の理解度・達成度>

Q8 授業の内容は理解できましたか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q9 授業が到達目標としている内容が身についたと思いますか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

<受講の意義>

Q10 この授業を通して、必要な知識が得られ、思考能力が向上したと思いますか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

Q11 この授業は、自分の卒業後の仕事に役に立つものであると思いますか。

5－そう思う 4－概ねそう思う 3－どちらでもない 2－あまりそう思わない 1－そう思わない

<自由筆記欄>

以上のほか、この授業に対する感想や意見があれば自由に書いてください。

講義科目は裏面を使用してください

国際・公共政策大学院 授業アンケートシート
(ワークショップ等科目用)

授業科目名 _____ 担当教員氏名 _____

★ 授業評価の集計結果は、9月1日以降、IPP事務室で閲覧することができます。(集中講義分は除く)

以下の質問に番号で答えてください。回答はすべて任意です。

<科目の位置づけ・目標>

Q1 科目のねらいや学習目標は明確に理解できましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

Q2 成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

<科目への取り組み>

Q3 この科目に意欲的に取り組みましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

Q4 科目が到達目標としている成果を出すことができましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

<教員の取り組み>

Q5 教員は、この科目が効果的なものになるように努力をしていましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

Q6 教員は学生が主体的に参加できるよう工夫していましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

Q7 あなたは、成果を生み出すために必要な支援を教員から受けることができましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

<受講の意義>

Q8 この科目を通して、ライティングやコミュニケーションの能力を向上させることができましたか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

Q9 この科目は修了後の仕事に役に立つものであると思いますか。

5-そう思う 4-概ねそう思う 3-どちらでもない 2-あまりそう思わない 1-そう思わない

<自由筆記欄>

以上のほか、この授業に対する感想や意見があれば自由に書いてください。

セミナー、ワークショップ科目一覧

公共法政ワークショップⅠ～Ⅳ、グローバル・ガバナンス・ワークショップⅠ～Ⅱ、ディベート(国際交渉)、公共政策ワークショップ、公共政策セミナーⅠ～Ⅳ、コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ～Ⅱ、リサーチ・セミナー、1年コース特別ワークショップⅠ～Ⅱ、特別研究指導

<平成20年度夏学期>

授業科目名	担当教員	履修者数	回答数	回収率	回答の平均値										
					問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11
行政法概論 (LAW)	高橋 滋	4	3	75%	5.00	5.00	4.33	5.00	5.00	4.67	5.00	4.67	4.00	5.00	4.67
グローバルゼーション研究 (LAW、法)	野林 健	6	3	50%	4.33	4.33	3.00	4.67	4.67	4.67	5.00	4.33	4.33	4.67	4.67
国際政治学基礎論 (法)	大芝 亮	16	4	25%	4.00	4.00	2.50	4.00	3.25	4.25	4.75	4.25	4.25	4.25	4.50
ミクロ経済分析	田近 栄治	26	24	92%	4.58	4.88	3.71	4.33	4.38	4.58	4.71	3.83	3.63	4.42	4.17
経済統計分析	別所 俊一郎	28	28	100%	4.18	4.82	3.43	3.96	4.00	3.86	4.04	3.21	3.25	3.89	4.11
公共経済分析 I	林 正義	26	25	96%	4.16	4.92	3.64	3.88	4.12	3.84	3.54	3.44	3.44	3.80	3.80
国際法基礎論 (LAW)	佐藤 哲夫	12	2	17%	4.00	4.00	2.00	4.00	4.50	4.50	3.50	3.50	3.50	4.00	4.50
行政学 I・基礎 (法)	辻 琢也	25	22	88%	4.23	4.95	3.76	4.09	4.05	4.27	4.59	4.00	3.68	4.05	4.00
経済学基礎論 I	山重 慎二	31	25	81%	4.32	4.92	2.48	4.32	4.36	4.76	4.32	4.12	3.96	4.12	4.32
行政学 II・応用	田谷 聡	11	11	100%	4.00	4.70	2.40	4.27	3.45	4.36	3.64	3.80	3.55	4.30	4.18
国際安全保障行政論	秋山 信将	17	4	24%	4.00	4.50	2.50	3.75	4.25	4.75	4.25	4.25	3.50	4.25	4.00
日本外交政策論 (法)	コン ヨンスク	6	2	33%	4.50	3.00	4.50	4.50	4.00	4.50	5.00	4.50	4.50	5.00	4.00
政策分析の技法 I (法)	山田 敦	14	6	43%	4.33	4.67	4.17	4.83	4.50	4.60	4.83	4.17	4.33	4.67	4.50
租税論 II	渡辺 智之	25	22	88%	3.45	4.55	2.27	3.59	4.50	3.95	4.29	3.59	3.36	3.59	3.77
応用計量分析	林 正義	8	3	38%	4.00	5.00	4.33	3.67	4.00	4.33	5.00	4.00	3.67	4.67	4.67
医療保険政策論 (経)	佐藤 主光	8	3	38%	4.33	5.00	2.00	3.67	4.33	4.00	3.33	4.33	3.67	3.67	4.67
政策法務研究	辻 琢也	18	12	67%	4.25	4.91	2.55	4.42	4.25	4.50	4.75	4.27	4.00	4.18	4.33
Japan's Foreign Policy Making I	秋山 信将	14	12	86%	4.25	3.60	2.60	4.33	3.92	4.58	4.67	4.00	3.82	4.20	4.33
日本の財政政策	別所 俊一郎	9	5	56%	3.60	5.00	1.33	3.60	3.20	3.40	3.40	3.00	3.20	3.00	3.80
特殊講義 III	林 正義	35	10	29%	3.70	4.63	2.25	3.80	3.50	3.89	3.40	4.00	3.70	4.00	3.40
					問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9		
公共法政ワークショップ I	辻 琢也	24	21	88%	4.35	3.96	4.26	3.96	4.39	4.17	4.36	3.55	4.17		
グローバル・ガバナンス・ワークショップ I	山田 敦	18	12	67%	4.86	4.57	4.29	3.71	5.00	4.86	5.00	4.80	4.71		
公共政策セミナー I	佐藤 主光	19	10	53%	3.50	3.50	3.70	3.30	3.50	3.50	3.57	3.13	3.80		
コンサルティング・プロジェクト指導 II	山重 慎二	12	4	33%	4.00	3.25	4.00	3.50	4.50	4.25	4.25	4.33	4.25		
1年コース特別ワークショップ I (PL)	辻 琢也	12	5	42%	4.40	4.40	4.40	4.00	4.20	4.40	4.40	3.80	4.40		

Asian Public Policy Program

Questionnaire for Course Evaluation

All the questions are answered by the following 5-point scale.

- 1: Unsatisfactory
- 2: Rather unsatisfactory
- 3: Neutral
- 4: Rather satisfactory
- 5: Satisfactory

Q1: How effective was the course in gaining knowledge?

Q2: How stimulating was the course from an intellectual viewpoint?

Q3: How do you evaluate the teaching materials, reading materials, and classroom handouts used in the course?

Q4: How do you evaluate class discussions and assignments?

Q5: How heavy was the workload?

Q6: How fair were the exams and grading?

Q7: Overall evaluation of the course?

Q8: How well prepared was the instructor?

Q9: How motivated was the instructor?

Q10: How effective was the instructor in management of the class and in presentation?

Q11: How accessible was the instructor?

Q12: How culturally sensitive was the instructor (i. e. aware of cultural differences among people from different backgrounds)?

Q13: Overall evaluation of the instructor?

2005年秋季学期(2005年10月～2006年3月)

授業科目名	担当教員	履修者数*	回答の平均値												
			Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13
Economics of Public Sector	Motohiro Sato	16 (16)	4.62	4.55	4.55	4.38	4.10	4.69	4.60	4.79	4.84	4.76	4.47	4.60	4.81
Microeconomics for Public Policy	Masako Ii	16 (16)	3.56	3.71	3.50	3.26	3.20	3.67	3.29	3.38	3.31	3.09	3.36	3.64	3.36
Macroeconomics: Theory and Policy	Shigeki Kunieda	16 (16)	4.71	4.60	4.55	4.62	4.31	4.71	4.62	4.69	4.60	4.66	4.64	4.55	4.71
Fundamentals of Econometric Methods	Masako Ii	16 (16)	3.89	3.96	3.90	3.62	3.55	3.61	3.79	3.69	3.59	3.36	3.52	3.60	3.48
Economic Analysis of Social Security System	Shigeki Kunieda	8 (8)	4.36	4.45	4.45	4.36	4.55	4.67	4.36	4.82	4.64	4.55	4.64	4.70	4.73
Financial Sector Reform and Development	Yasuhiro Maehara	21 (18)	4.39	4.42	4.50	4.53	4.32	4.56	4.47	4.74	4.71	4.63	4.68	4.58	4.68
Economic Analysis of Regulation and Public Enterprise	Toru Hattori/Yupana	14 (11)	4.36	4.36	4.36	4.73	3.95	4.38	4.41	4.73	4.82	4.59	4.55	4.68	4.66
International Economy and Finance	Shinji Asanuma	18 (15)	4.37	4.22	4.44	4.44	4.31	4.43	4.38	4.63	4.75	4.50	4.19	4.06	4.38

* ()内は回答者数

2006年春季学期(2006年4月～2006年9月)

授業科目名	担当教員	履修者数*	回答の平均値												
			Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13
Asian Economic Development	Hisanobu Shishido	23 (12)	3.82	4.17	4.00	4.25	3.83	4.17	4.08	4.17	4.08	4.17	4.33	4.33	4.17
Monetary and Fiscal Policy in Japan	Yasuhiro Maehara	10 (8)	4.33	4.63	4.50	4.63	4.50	4.50	4.63	4.75	4.63	4.38	4.63	4.50	4.63
Local Government Finance	Motohiro Sato	15 (12)	4.64	4.58	4.75	4.58	4.42	4.58	4.75	4.83	4.75	4.83	4.50	4.58	4.83
Economic Analysis of Social Policy	Masako Ii	7 (4)	3.75	3.75	3.75	4.00	4.00	4.25	3.88	3.75	3.50	3.75	3.75	3.75	3.75

* ()内は回答者数

2006年秋季学期(2006年10月～2007年3月)

授業科目名	担当教員	履修者数*	回答の平均値												
			Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13
Economics of Public Sector	Shigeki Kunieda	19 (19)	4.58	4.41	4.53	4.05	3.94	4.50	4.58	4.68	4.53	4.58	4.47	4.44	4.61
Microeconomics for Public Policy	Shinji Yamashige	20 (19)	4.89	4.79	4.58	4.84	4.05	4.16	4.63	4.95	5.00	4.84	4.63	4.65	4.95
Macroeconomics: Theory and Policy	Hisanobu Shishido	20 (19)	4.42	4.21	4.47	4.21	4.12	4.11	4.13	4.21	4.47	4.11	4.53	4.65	4.32
Fundamentals of Econometric Methods	Masako Ii	20 (19)	4.42	4.11	4.00	3.84	3.84	4.35	4.16	4.21	4.16	4.16	4.00	4.11	4.16
Economic Analysis of Social Security System	Shigeki Kunieda	10 (10)	4.45	4.27	4.27	4.09	4.00	4.33	4.36	4.60	4.70	4.40	4.20	4.40	4.70
International Economy and Finance	Hisanobu Shishido	14 (14)	4.22	4.28	4.33	4.33	4.11	4.31	4.31	4.12	4.47	4.35	4.47	4.47	4.38
Financial Sector Reform and Development	Yasuhiro Maehara	15 (15)	4.58	4.65	4.65	4.55	4.26	4.47	4.55	4.80	4.70	4.55	4.70	4.61	4.70

* ()内は回答者数

2007年春季学期(2007年4月～9月)

授業科目名	担当教員	履修者数*	回答の平均値												
			Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13
Economic Analysis of Tax System	Shigeki Kunieda	18 (14)	4.00	4.00	4.25	4.00	4.17	4.45	4.17	4.62	4.31	4.31	4.46	4.46	4.54
Asian Economic Development	Hisanobu Shishido	17 (17)	4.06	4.12	4.29	4.29	3.82	4.29	4.06	4.00	4.24	4.12	4.18	4.41	4.29
Economic Analysis of Social Policies	Masako Ii	9 (8)	4.43	4.25	4.50	4.38	4.38	4.71	4.50	4.71	4.57	4.43	4.57	4.43	4.64
Monetary and Fiscal Policy in Japan	Yasuhiro Maehara	13 (11)	4.64	4.55	4.55	4.60	4.09	4.22	4.55	4.82	4.64	4.55	4.45	4.64	4.55
Local Government Finance	Motohiro Sato	15 (14)	4.69	4.79	4.64	4.64	4.00	4.46	4.68	4.93	4.86	4.79	4.57	4.71	4.75
Tax Policy II	Satoshi Watanabe	15 (9)	4.13	4.11	4.11	3.89	3.89	4.13	4.00	4.13	4.00	4.00	4.13	4.00	4.00

* ()内は回答者数

添付資料 9 霞ヶ関インターンシップ・アンケート集計

「霞ヶ関インターンシップ」アンケート調査（2008年10月実施）

（参加者：13名 アンケート回答数：13名）

性別	集計
男	4人
女	9人

問1 各府省の課題提示は早くていつ頃がよいと思いますか。	集計
1 4月中旬以降	2人
2 4月下旬以降	1人
3 5月中旬以降	5人
4 5月下旬以降	1人
5 6月上旬以降	3人
6 6月中旬以降	1人
7 6月下旬以降	0人
8 7月上旬以降	0人

問2 インターンシップの実習期間はどの程度が適切だと思いますか。	集計
1 1週間程度	3人
2 2週間程度	9人
3 3週間程度	1人
4 4週間程度	0人
5 その他	0人

問3 インターンシップの実施時期はいつ頃から開始するとよいと思いますか。	集計
1 7月下旬から	0人
2 8月上旬から	4人
3 8月中旬から	6人
4 8月下旬から	2人
5 9月上旬から	1人
6 9月中旬から	0人
7 その他	0人

問4 各府省の提起した実習の課題と実習内容はどうでしたか。	集計
自分のイメージより深かった	9人
自分のイメージどおり	2人
自分のイメージとかけ離れていた	2人

問5 実習の内容はどうでしたか。	集計
1 大いに満足	7人
2 やや満足	6人
3 普通	0人
4 やや不満	0人
5 大いに不満	0人

問6 実習指導官の対応はどうでしたか。	集計
1 大いに満足	12人
2 やや満足	1人
3 普通	0人
4 やや不満	0人
5 大いに不満	0人

問7 今回参加してよかった点はどのようなことですか。（自由回答－省略）

問8 今後改善すべき点はありますか。（自由回答－省略）

問9 発表会の時期（12月19日）はいつ頃がよいと思いますか。	集計
1 10月中旬	0人
2 11月中旬	3人
3 11月下旬	0人
4 12月上旬	4人
5 12月中旬	4人
6 12月下旬	0人
7 その他	2人

問10 インターンシップに参加して公務の仕事のイメージは	集計
1 変わった(よくなった)	10人
2 かわらない	2人
3 変わった(悪くなった)	0人
4 その他	1人

問11 公務の仕事のやり方(進め方)についてどのように思われましたか。（自由回答－省略）

問12 現時点で、今後の進路はどのようにお考えですか。	集計	
	第一志望	第二志望
1 国家公務員	9人	1人
2 地方公務員	0人	3人
3 NPO	0人	0人
4 民間企業	2人	5人
5 シンクタンク	1人	3人
6 その他	0人	0人

問13 その他ご意見・ご要望（自由回答－省略）

添付資料 10 修了者の進路

修了者数・進路

平成17年度

平成18年3月修了

入学年月	学生区分	修了者数	進路												
			就職（復職）							進学		その他			
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外					
平成17年4月	社会人1年コース	法政	2	2(2)	2(2)										
		GG													
		経済	2	2(2)	2(2)										
計		4	4(4)	4(4)											

平成18年度

平成19年3月修了

入学年月	学生区分	修了者数	進路											
			就職（復職）							進学		その他		
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外				
平成18年4月	社会人1年コース	法政	6	5(5)	5(5)							1	1	
		GG	1											1
		経済	6	6(5)	3(3)		1		2(2)					
平成17年4月	一般	法政	5	3	1	1			1		1	1		1
		GG	6	4	1			1	1	1				2
		経済	3	3	1	1	1							
	社会人2年コース	法政	2	2(1)	1	1(1)								
		GG	1	1							1			
		経済	2	2					2					
留学生	法政													
	GG	2									1		1	
	経済	1	1	1										
計		35	27(11)	13(8)	3(1)	1	2	4	4(2)	3	2	1	5	

平成19年度

平成19年9月修了

入学年月	学生区分	修了者数	進路											
			就職（復職）							進学		その他		
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外				
平成17年10月	社会人2年コース・留学生	13	AP	13	13(13)	13(13)								
計		4		13(13)	13(13)									

平成20年3月修了

入学年月	学生区分	修了者数	進路											
			就職（復職）							進学		その他		
			官公庁	金融・保険	製造業	商社	シンクタンク	その他	国内	海外				
平成18年4月	一般	法政	5	5	2	2	1							
		GG	9	9	2	3	2			2				
		経済	7	6		3	1		1	1	1			
	社会人2年コース	法政	2	2(2)	2(2)									
		GG	2	1				1					1	
		経済	3	3(1)					2(1)	1				
留学生	法政													
	GG	1	1			1								
	経済	3	3			1		1	1					
平成17年4月	社会人1年コース	法政	7	6(6)	6(6)						1	1		
		GG	3	3(2)	2(2)									
		経済	3	3(2)	2(2)					1				
計		45	42(13)	16(12)	8	6	1	4(1)	7	2	1	1		

平成20年度

平成20年9月修了

入学年月	学生区分	修了者数	進路										
			就職（復職）							進学		その他	
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外			
平成18年10月	社会人2年コース・留学生	18	AP	18	18(18)	18(18)							
計		18		18(18)	18(18)								

添付資料 1 1 修了者アンケート

【修了者アンケート】2008年10月実施 回答者:15名

【属性】

1. 現在の年齢

① 20代	9人
② 30代	3人
③ 40代	3人

2. 性別

① 男	11人
② 女	4人

3. 在学時の専攻プログラム

① 公共法政	5人
② GG	4人
③ 公共経済	6人

4. 入試形態(どの入試方法で入学しましたか?)

① 一般	8人
② 社会人	7人
③ 外国人特別選抜	0人

【質問項目】

5. 現在の仕事の職種

① 公務員	4人
② 政府系機関	1人
③ シンクタンク	1人
④ 民間金融機関	5人
⑤ 民間企業(金融を除く)	1人
⑥ 非営利・非政府団体	0人
⑦ 進学・留学	2人
⑧ その他	1人

6. 現在の仕事は、IPPでの講義(ワークショップ等を除く)と関連性がありますか?

① おおいに関連している	5人
② 関連している	4人
③ あまり関連していない	4人
④ 全く関連していない	1人
⑤ その他	0人

①、②と回答した人に、関連性のある科目名を書いていただけますか。

・行政学など

・行政法特論、行政学Ⅰ・基礎、行政学Ⅱ・応用、法と公共政策、行政体制整備論、現代行財政論、統治構造基礎論、政策分析の技法Ⅱ、行政管理論、情報法政策、政策事例研究

・行政学Ⅰ、Ⅱ、行政法基礎論、政策法務研究、租税論 人権と公共政策、政策事例研究、経済学基礎論Ⅰ、Ⅱ、法と経済学、統治構造基礎論 等全部

・インターンシップ…仕事の進め方、企業組織というものについての理解 ・ワークショップ…書類作成、ディスカッションの基本姿勢

・租税論、経済取引と課税

・ミクロ経済学、マクロ経済学、金融論、地方財政論

・経済学基礎論 法と経済学 行政学

・行政学(Ⅰ、Ⅱ)、政策分析の技法、経済学基礎論(Ⅰ、Ⅱ)、政策法務研究、政策事例分析、情報法政策、社会保障論、公共法政WS、NPO論 など

7. IPPでのワークショップ、コンサルティング・プロジェクト、インターンシップは現在の仕事を進めるうえで役立っているでしょうか。

① 直接的に役立っている	1人
② 間接的に役立っている	8人
③ あまり関連性はない	3人
④ 全く関連性はない	1人
⑤ その他	1人

①、②と回答した人に、役立っている科目名を書いていただけますか。

・特定の科目をあげるのは困難ですが、自分で調べた内容をプレゼンする(GGの科目の殆ど)授業で磨いたプレゼンテーション・スキルやロジカル・シンキングは仕事に大きく役立っています。そして、一つの問題をいろんな角度から分析する能力もGGの授業で身につけました。

・公共経営論

・国際経済論、ODA論、特殊講義Ⅰ 等

・ワークショップ

・コンサルティング・プロジェクト

・IPPワークショップ

・公共法政ワークショップ(先生方の批判的コメント(切り口と内容)は、その後の研究を進める上で財産となっています。ただし、(難しいのは承知ですが)研究指導の年間スケジュールと指導体制に関しては、

ア)夏休み前後の中間報告に求めるレベル・内容の透明化と周知、

イ)個別相談が(日程調整が難しいなど)物理的に難しいことへの体制面でのフォロー

…例えば、複数教員間での当該学生の研究に対する情報共有と相談体制など

8. 総合的にみて、IPPの学習は、あなたの仕事・生活・考え方などに有意義だったでしょうか。

① 非常に有意義だった	9人
② 有意義だった	6人
③ あまり有意義ではなかった	0人
④ 全く有意義ではなかった	0人
⑤ その他	0人

添付資料 1 2 国立大学法人一橋大学教員選考基準

国立大学法人一橋大学教員選考基準

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 85 号

改正 平成 17 年 2 月 2 日、平成 18 年 4 月 1 日、平成 19 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この基準は、国立大学法人一橋大学職員就業規則（平成 16 年規則第 42 号。以下「職員就業規則」という。）第 6 条第 1 号の規定に基づき、国立大学法人一橋大学の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教及び特任助手（以下「教員」という。）の選考について定めるものとする。

(特任教員)

第 2 条 前条の特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教及び特任助手とは、次に掲げる者をいう。

- 一 国立大学法人一橋大学契約職員就業規則（平成 16 年規則第 43 号）第 3 条第 1 号に規定する契約教員
- 二 平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条第 2 項により、専任教員の数に参入される、いわゆるみなし専任教員
- 2 教授を兼ねる理事が国立大学法人一橋大学職員就業規則第 23 条第 1 項第 3 号に規定する定年以降となったときは、特任教授として取り扱うことができるものとする。

(教授の資格)

第 3 条 教授又は特任教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- 四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- 五 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- 六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験又は特に高度の技術・技能を有すると認められる者

(准教授の資格)

第 4 条 准教授又は特任准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員として

の経歴を含む。)のある者

三 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

五 専攻分野について、優れた知識及び経験又は高度の技術・技能を有すると認められる者
(講師の資格)

第5条 講師又は特任講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第6条 助教又は特任助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者

二 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第7条 助手又は特任助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(雑則)

第8条 この基準に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、研究科等の教授会が別に定めるものとする。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この基準は、平成17年4月1日から施行する。

2 一橋大学大学院法学研究科法務専攻(法科大学院) 教員選考基準(平成16年規則第86号)は廃止する。

附 則

この基準は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

添付資料 13 教育内容等と関連する研究活動の事例

- ・ コンサルティング・プロジェクトは、アメリカの公共政策大学院のカリキュラムの視察・研究から生み出された教育プログラムである。その状況については、2007年秋の全学FDシンポジウム「教育プロジェクト成果報告会」で発表。
- ・ 本年開始された外交政策サブプログラム（グローバル・ガバナンス・プログラムに設置された英語のみによるコース）のための準備研究を大学からの補助金を得て実施。その成果については、本年の全学FDシンポジウム「教育プロジェクト成果報告会」で発表。
- ・ 企業からの寄付金も得て、医療経済学を専門とする本大学院の教員の指導の下で、6名の学生が聖路加病院との共同研究プロジェクトに参加し、教育と研究を一体的に進める活動を推進中。
- ・ 大学からの補助金も得て、公共部門のリスク・マネジメントに関する研究を野村総合研究所などと連携して行っており、その成果は昨年度および本年度の公開講座・集中講義に反映。
- ・ 科学研究費補助金を得て行った日本の生活保護に関する研究をもとに、20年度には特殊講義（生活保護の経済分析）を開講。
- ・ アジア公共政策プログラムでは、IMFからの財政支援と国からの国際連携事業交付金を得て行っているエグゼクティブ・プログラムに参加するアジア諸国の経済政策関連官庁の上級スタッフが行った政策課題に関する報告を政策実務の教育面で利用。
- ・ 公共政策大学院の国際的なネットワークに参加し、公共政策の課題や教育のあり方について海外の公共政策大学院と意見交換を行っている。

添付資料 1 4 一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部管理運営内規

一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部管理運営内規

(目的)

第1条 この内規は、一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部（以下、それぞれ「研究部」「教育部」という。）の管理運営について、必要と認める事項を定めることを目的とする。

(政策大学院院長)

第2条 研究部、教育部に、それぞれ研究部長、教育部長を置く。

2 研究部長は、研究部教授会の互選に基づき、学長が選考する。

3 研究部長は、教育部長を兼務するものとし、これを政策大学院長と称する。

4 院長は、研究部及び教育部の業務を掌理する。

5 院長は、研究部及び教育部を代表し、それらに関わる全学的事項に関して、部局長会議等に経済学研究科長又は法学研究科長を通じて意見を表明し、若しくは、求めに応じて自ら出席して意見を述べるものとする。

6 前項の目的のため、院長は、経済学研究科長及び法学研究科長と定期的かつ密接に協議するものとする。

7 院長の任期は、2年とする。

(政策大学院副院長)

第3条 教育部に副教育部長を置き、これを政策大学院副院長と称する。

2 副院長は、前条6項の協議に出席するなど、院長の職務を助け、これに事故あるときは、その職務を代理する。

3 副院長は、院長が指名する。ただし、院長の属さないコースの専任教員の中から、その意向に配慮して、指名するものとする。

4 副院長の任期は、2年とする。

(教育部教授会)

第4条 本教育部に教授会を置く。

2 教育部教授会は、国際・公共政策研究部の専任教員及び特任教員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項により専任教員の数に算入される教員をいう）をもって組織する。

3 教育部教授会は、以下の事項につき、審議、決定する。

一 履修課程の編成及び授業科目に関する事項

二 学生の身分に関する事項

三 学位の認定に関する事項

四 予算、施設に関する事項

五 その他、教育部に関する重要事項で、研究部教授会の権限に属さない事項。

(研究部教授会)

第5条 研究部に教授会を置く。

2 研究部教授会は、研究部の専任教員をもって組織する。

3 研究部の専任教員及び特任教員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項により専任教員の

数に算入される教員をいう)の選考は、研究部教授会の議に基づき学長が行う。ただし、専任教員の選考は、経済学研究科又は法学研究科の専任教員の中から行うものとする。

4 研究部教授会は、前項の議決の他、研究部の運営に関する重要事項につき、審議、決定する。

(運営委員会)

第6条 教育部に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、以下の者を持って組織する。

一 院長

二 副院長

三 院長の指名による委員 2名

3 前項3号にいう委員は、院長及び副院長の属しないプログラムの専任教員より、その意向を配慮して指名するものとし、その任期は、2年とする。

4 運営委員会は、教育部教授会の原案の作成など、教育部の管理運営に関する重要事項を審議する他、教育部教授会から委任された事項を審議、決定する。

5 運営委員会には、必要に応じ、2項に規定する以外の教員の出席を求めることができる。

(全学委員会)

第7条 院長は、必要に応じて、教育部の運営に関わる全学的事項について、全学委員会に出席する専任教員を指名することができる。

附則

1 本規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 本則の各規定に関わらず、大学院発足時の院長、副院長及び運営委員の任期は、1年とする。

3 本規則第2条第5項及び6項に規定する院長の評議会等への出席については、あらためて定める。

添付資料15 一橋大学大学院国際・公共政策研究部規則

平成17年3月2日
規則第25号

改正

平成17年5月11日 平成17年11月2日 平成18年4月1日 平成19年4月1日、平成20年4月1日、
平成20年10月1日

(目的)

第1条 この規則は、一橋大学学則（以下「学則」という。）中、教育部において定めるように規定されている事項、一橋大学学位規則（以下「学位規則」という。）及び一橋大学大学院国際・公共政策教育部（以下「本教育部」という。）において必要と認める事項を定めることを目的とする。

(課程)

第2条 本教育部に、専門職学位課程を置く。

2 専門職学位課程は、国際・公共政策に関する専門家として、法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法を習得しつつ、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に実践的に取り組み、政策を国内外に発信できるプロフェッショナルな人材の育成を目的とする。

(プログラム等)

第3条 本教育部に、国際・行政コースと公共経済コースを置く。また、国際・行政コースには公共法政プログラム及びグローバル・ガバナンス・プログラムを、公共経済コースには、公共経済プログラム及びアジア公共政策プログラムを設ける。

2 グローバル・ガバナンス・プログラムに外交政策サブプログラムを設ける。

(社会人1年コースの標準修業年限)

第4条 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムに社会人1年コースを設ける。

2 社会人1年コースの標準修業年限は、学則第37条ただし書に基づき、履修上の区分により1年とする。

(教育方法の特例)

第5条 本教育部は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の方法により教育を行うことができる。

(修了要件)

第6条 本教育部の修了要件は、2年以上在学し、44単位以上（ワークショップの単位を含む。）を修得することとする。

2 前項の規定にかかわらず、社会人1年課程の修了要件は、1年以上在学し、44単位以上（ワークショップの単位を含む。）を修得することとする。

(アジア公共政策プログラム及び外交政策サブプログラムの学期)

第7条 学則第2条第2項の定めにかかわらず、アジア公共政策プログラム及び外交政策サブプログラムにあっては、第1学期（秋学期）は10月1日から3月31日まで、第2学期（春学期）は4月1日から9月30日までとする。

(科目及び単位数)

第8条 本教育部に開設する科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修方法)

第9条 授業科目の履修については、一橋大学大学院国際・公共政策教育部細則に定めるところに従い、単位を修得することとする。

(履修の届出)

第10条 履修については、第1学期及び第2学期とも、所定の期日までに履修届を提出しなければならない。

- 2 留学又は休学等のため所定の期日までに提出できない場合は、その事由が止んだのち遅滞なく、履修届を提出しなければならない。
- 3 履修届の有効期間は、当該届出年度とする。

(成績評価)

第11条 各科目の評価は、試験の結果、提出課題、出席状況、平常点などにより行う。

- 2 評価は以下の基準により、D以上を合格とする。
 - A (きわめて優秀)
 - B (優秀)
 - C (能力や知識が望ましい水準に達している)
 - D (一応の水準に達している)
 - F (不合格)
- 3 第2項にかかわらず、アジア公共政策プログラムのワークショップ等 (Issues on Public Policy I～Xを除く) の成績は、P (合格) 及びNP (不合格) の2段階とする。

(試験)

第12条 学科試験は、期日を定めて行う。

- 2 前項のほか、教育部教授会が特に必要と認めた場合は、追試験を行うことができる。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第13条 学生が本教育部入学前に本学他研究科あるいは他の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、一橋大学大学院国際・公共政策教育部細則に定めるところにしたがい、第6条に定める単位として算入することができる。

- 2 前項の授業科目の成績は、E (合格) とする。

(再入学)

第14条 学則第51条の規定に基づき再入学を志願する者については、選考の上、再入学を許可することができる。

- 2 前項の規定により、入学する者に係る選考に関する事項及び入学後の取扱いについては、教育部教授会が定める。

(補則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に必要な事項は一橋大学大学院国際・公共政策教育部細則及び本教育部教授会が定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 5 月 11 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 17 年 11 月 2 日から施行し、平成 17 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 11 条第 2 項は、アジア公共政策プログラムに平成 19 年 10 月 1 日以降に入学する者に適用し、それ以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

別表（第 8 条及び第 9 条関係）国際・公共政策教育部

授業科目の名称	単位数
国際・公共政策専攻（専門職学位課程）	
◇公共経済コース	
（公共経済プログラム）	
＜基礎科目＞	
マイクロ経済分析	4
マクロ経済分析	4
経済統計分析	4
計量経済分析	4
公共経済分析Ⅰ	2
公共経済分析Ⅱ	2
＜コア科目＞	
＜応用科目＞	
プロジェクト評価	2
地方財政論	2
経済取引と課税	2
応用計量分析	2
公共支出論	2
金融論	2
国際経済政策論	2
医療保険政策論	2
医療産業政策論	2
医療経済政策論	2

医療と保険	2
医療管理学	2
保険医療とリスク管理	2
<事例研究>	
社会保障政策論	2
公共経営論	2
日本の財政政策	2
特殊講義（公共経済）	2
<ワークショップ等>	
公共政策セミナーⅠ	2
公共政策セミナーⅡ	2
公共政策セミナーⅢ	2
公共政策セミナーⅣ	2
コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ	2
コンサルティング・プロジェクト指導Ⅱ	2
リサーチ・セミナー	2
公共政策ワークショップ	2
1年コース特別ワークショップⅠ	2
1年コース特別ワークショップⅡ	2
特別研究指導	4
（アジア公共政策プログラム）	
<基礎科目>	
<コア科目>	
Microeconomics for Public Policy	4
Macroeconomics: Theory and Policy	4
Fundamentals of Econometric Methods	4
Economics of Public Sector	4
Financial Programming for Macroeconomic Policy Formulation	2
<応用科目>	
Economic Analysis of Public Investments	2
International Economy and Finance	2
Fiscal Decentralization and Local Government Finance	2
Tax Policy Ⅰ:Tax Policy and Systems	2
Tax Policy Ⅱ:International Taxation	2
Economic Analysis of Social Policy	2
Economic Analysis of Regulation and Public Enterprise	2
Financial Sector Reform and Development	2
Field Research on Tax administration	6
Asian Economic Development	2
Tax Policy in Asian Countries	2
Monetary Policy in Japan	2
Economic Analysis of Tax Systems	2
Economic Analysis of Social Security Systems	2
<事例研究>	
<ワークショップ等>	
Workshop on Current Topics	2
Issues on Public Policy Ⅰ	2
Issues on Public Policy Ⅱ	2
Issues on Public Policy Ⅲ	2

Issues on Public Policy IV	2
Issues on Public Policy V	2
Issues on Public Policy VI	2
Issues on Public Policy VII	2
Issues on Public Policy VIII	2
Issues on Public Policy IX	2
Issues on Public Policy X	2
English Thesis Writing I -a	2
English Thesis Writing I -b	2
English Thesis Writing II	2
Seminar I	4
Seminar II	4
◇国際・行政コース	
(公共法政プログラム)	
<基礎科目>	
統治構造基礎論	2
行政法概論	2
<コア科目>	
法と公共政策	2
行政法特論	2
行政学Ⅱ・応用	2
租税政策	2
行政体制整備論	2
人権と公共政策	2
行政管理論	2
<応用科目>	
情報法政策	2
環境法政策	2
労働法Ⅰ	2
労働法Ⅱ	2
独占禁止法	2
知的財産法Ⅰ	2
知的財産法Ⅱ	2
<事例研究>	
立法学	2
政策法務研究	2
政策事例研究	2
特殊講義(公共法政)	2
<ワークショップ等>	
公共法政ワークショップⅠ	2
公共法政ワークショップⅡ	2
公共法政ワークショップⅢ	2
公共法政ワークショップⅣ	2
1年コース特別ワークショップⅠ	2
1年コース特別ワークショップⅡ	2
特別研究指導	4
(グローバル・ガバナンス・プログラム(外交政策サブプログラムを含む。))	
<基礎科目>	
グローバリゼーション研究	2
History of International Order	2

Global Governance Theory	2
国際政治学基礎論	2
国際組織論	2
日本研究Ⅰ	2
日本研究Ⅱ	2
<コア科目>	
国際安全保障行政論	2
US-Japan Security Relations since 1945	2
International Political EconomyⅠ	2
International Political EconomyⅡ	2
UN and NGOs	2
日米外交政策論	2
Regional StudiesⅠ	2
Regional StudiesⅡ	2
Human SocietyⅠ	2
Human SocietyⅡ	2
<応用科目>	
Community Interests and International Law	2
International Security Governance	2
U.S. Foreign Policy and East Asia since World WarⅡ	2
Gender and International Relations	2
International Political Economy of Asia-Pacific	2
東アジア国際関係	2
地球環境と開発援助	2
Peace Studies	2
New Approaches to International Relations	2
<事例研究>	
Japan's Foreign Policy MakingⅠ	2
Japan's Foreign Policy MakingⅡ	2
グローバリゼーションと国内規制改革	2
東アジア地域経済圏	2
国際政治と経済政策	2
特殊講義(グローバル・ガバナンス)	2
<ワークショップ等>	
ディベート(国際交渉)	
DebateⅠ(Legal Issues)	2
DebateⅡ(International Issues)	2
グローバル・ガバナンス・ワークショップⅠ	2
グローバル・ガバナンス・ワークショップⅡ	2
Global Governance SeminarⅠ	2
Global Governance SeminarⅡ	2
Global Governance SeminarⅢ	2
Global Governance SeminarⅣ	2
特別研究指導	4
◇共通科目(国際・行政コース、3プログラム共通)	
<基礎科目>	
国際法基礎論	2
行政学Ⅰ・基礎	2
行政法基礎論*	2
民事法基礎論*	2
国際政治学入門*	2

経済学基礎論Ⅰ*	2
経済学基礎論Ⅱ*	2
＜コア科目＞	
政治学特殊講義	2
国際人権法	2
政策分析の技法Ⅰ	2
政策分析の技法Ⅱ	2
＜ワークショップ等＞	
インターンシップ	2
(注) *は3プログラム共通科目	
◇横断型科目（公共法政とグローバル・ガバナンス、公共法政と公共経済、3プログラム横断）	
＜コア科目＞	
租税論Ⅰ**	2
租税論Ⅱ**	2
社会保障論Ⅰ**	2
社会保障論Ⅱ**	2
法と経済学**	2
政策決定過程論	2
＜応用科目＞	
現代行財政論Ⅰ**	2
現代行財政論Ⅱ**	2
比較政治外交論*	2
＜事例研究＞	
政策決定と経済団体*	2
EU論*	2
NGO/NPO論*	2
社会安全政策論*	2
国土交通論**	2
特殊講義Ⅰ	2
特殊講義Ⅱ	2
特殊講義Ⅲ	2
(注) *は公共法政とグローバル・ガバナンス横断科目、**は公共法政と公共経済横断科目	

(目的)

第 1 条 この細則は、一橋大学大学院国際・公共政策教育部規則（平成 17 年規則第 25 号。以下「教育部規則」という）中、別に定めるように規定されている事項及び教育部規則の施行に必要な事項について定めるものとする。

(科目の履修)

第 2 条 学生は、各年度の始めに、各プログラム科目指導担当教員（アジア公共政策プログラムにあっては所属する「Seminar I・II」の指導担当教員）と面談を行い、その助言のもとで、履修科目の選択を行う。

(履修方法)

第 3 条 学生は、所定の要件に従い単位を履修し、44 単位以上を修得しなければならない。ただし、公法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラム 2 年次においては、各プログラム科目指導担当教員がやむを得ない事由があると認めた場合、あるいは修学上特に必要であると認めた場合には、前期又は後期に履修すべき選択科目の一部を後期又は前期に履修することができる。

2 社会人 1 年コースに所属する者は、所定の要件にしたがい、44 単位以上を履修しなければならない。ただし、プログラム科目指導担当教員がやむを得ない事由があると認めた場合、あるいは修学上特に必要であると認めた場合には、前期又は後期履修すべき選択科目の一部を後期又は前期に履修することができる。

3 公法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、所属プログラム以外の科目を履修する場合は、所属プログラム及び履修を希望する科目の属するプログラム双方の科目指導担当教員の指導を受けるとともに、当該科目を担当する教員の許可を要するものとする。

(必修科目・選択科目・自由科目の履修)

第 4 条 必修科目は、所定の要件に従い、指定された学期に全員が履修しなければならない。

2 公法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、所属プログラムの科目指導担当教員が十分な学力があると認めた場合には、4 単位を限度として、必修科目（ワークショップ、コンサルティング・プロジェクトを除く）に替えて、他プログラムの科目を履修することができる。

3 アジア公共政策プログラムにおいては、プログラム・ディレクター及び科目指導担当教員がやむを得ない事由があると認めた場合には、1 年次に履修することとされている必修科目を 2 年次に履修することができる。

4 選択科目は、任意の科目を選択して必要単位を履修しなければならない。ただし、公法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、選択科目として、横断科目 2 科目・4 単位以上を履修しなければならない。

5 必要単位を超えて履修した選択科目は、自由科目として履修したものとする。

- 6 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、所定の要件にしたがい、他プログラムの科目を自由科目として履修することができる。自由科目は、8単位を限度に、選択科目として読み替えることができる。
- 7 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラム1年次においては、必要単位数を超えて自由科目として履修した所属プログラムの選択科目は、4単位を限度に、所定の要件に従い2年次の選択科目として読み替えることができる。
- 8 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、当該プログラム科目指導教員が修学上必要であると認めた場合には、自由科目として本学他研究科の科目（演習を除く）を履修することができる。
- 9 前項の規定に従い履修した本学他研究科の科目は、4単位を限度に、選択科目として読み替えることができる。

（インターンシップ）

第5条 公共法政プログラム及びグローバル・ガバナンス・プログラムのインターンシップを履修するものは、別に定めるインターンシップ要項にしたがい、「インターンシップ」（2単位）を履修しなければならない。

- 2 インターンシップは、2単位を限度に、選択科目の単位に算入することができる。

（コンサルティング・プロジェクト）

第6条 公共経済プログラムのコンサルティング・プロジェクトを履修する者は、1年次第2学期の「コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ」（2単位）、2年次第1学期の「コンサルティング・プロジェクト指導Ⅱ」（2単位）、及び、2年次第2学期の「リサーチ・セミナー」（2単位）、計6単位すべてを履修しなければならない。

（特別研究指導・研究論文）

第7条 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、教育部教授会が特に優秀と認めた場合、希望者は、1年次終了時（社会人1年コースの場合には1年次入学後）に、指導を希望する教員の承認を得て、2年次（社会人1年コースの場合には1年次）において特別研究指導（4単位）を履修することができる。

- 2 特別研究指導を履修する学生は、日本語又は英語による研究論文を提出しなければならない。
- 3 特別研究指導の単位は、修了所要単位には算入しない。ただし、社会人1年コースにおいては、特別研究指導の単位を、修了所要単位に算入することができる。

（Seminar・Master's Thesis）

第8条 アジア公共政策プログラムにおいては、1年次及び2年次において「SeminarⅠ・Ⅱ」（各4単位）を履修し、Master's Thesisを提出しなければならない。

- 2 2年次においてSeminarⅡを履修するためには、指定された科目の単位を所定の要件に従い履修しなければならない。

（本学他研究科学生の本教育部科目の履修）

第9条 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、他研究科所属の学生に対し、当該プログラム科目指導教員が修学上必要であると認め、本教育部教授会が承認する場合には、本教育部科目（インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト、ワー

クシヨップ、及び法学研究科法務専攻との共通開講科目を除く)の履修を許可することができる。

(履修登録の限度)

第10条 公共法政プログラム、グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムにおいては、各学年において履修しうる科目の単位数の限度は、36単位とする。ただし、教育部長が修学上必要があるとして許可した場合はこの限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、社会人1年コースにおいては、履修登録の限度は設けない。

(履修の届出)

第11条 教育部規則第10条の規定にかかわらず、第1学期(アジア公共政策プログラム及び外交政策サブプログラムは第2学期)においては5月末日、第2学期(アジア公共政策プログラム及び外交政策サブプログラムは第1学期)においては11月末日を限度として、すでに履修を届け出た科目について履修の取り消しを申し出ることができる。

2 同一教員が開講する同一科目(「インターンシップ」、「Workshop on Current Topics」、「Issues on Public Policy I〜X」を除く)を重ねて履修することはできない。

(成績評価)

第12条 A評価の数は、A、B、C評価の合計の3分の1以下を目安とする。ただし、履修者が10名以下の講義については、この限りではない。

2 公共法政プログラム及びグローバル・ガバナンス・プログラムのインターンシップについては、事前教育、実地研究、事後教育と最終報告書及び派遣先から評価表が得られる場合には評価表をも考慮して、インターンシップ担当教員が成績評価を行う。

3 公共経済プログラムのコンサルティング・プロジェクトについては、コンサルティング・プロジェクト協力機関からの評価を考慮して、コンサルティング・プロジェクト担当教員が成績評価を行う。

(単位の授与)

第13条 履修科目の合格者に対しては、所定の単位を授与する。

(単位の認定)

第14条 単位の認定は、毎学期末に行う。

2 前項の認定は、教育部教授会が行う。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第15条 教育部規則第13条の規定に従い、本学他研究科あるいは他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、教育部規則第6条に定める単位として算入する場合には、以下の一ないし三の合計で16単位を限度とする。

- 一 本学他研究科の授業科目については16単位
- 二 外国の大学院の授業科目については16単位
- 三 他大学の大学院の授業科目については16単位

2 前項により算入した単位は、教育部規則第13条にもとづく単位認定であることを成績表に明記する。

(補則)

第16条 アジア公共政策プログラムにおいては、当分の間、本学他研究科あるいは他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、教育部規則第6条に定める単位として参入しない。

附 則

この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 4 条、第 5 条、第 6 条及び第 9 条関係）

次表左欄に掲げる科目群の総称は同表右欄に掲げる科目を示す。

科目群の総称	対応科目
インターンシップ	インターンシップ
コンサルティング・プロジェクト	コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ・Ⅱ リサーチ・セミナー
ワークショップ	公共経済ワークショップⅠ・Ⅱ 公共法政ワークショップⅠ・Ⅱ グローバル・ガバナンス・ワークショップⅠ・Ⅱ

別表 2 の 1（第 11 条 2 項関係）

改正前の規則別表中に示された科目のうち次表左欄に掲げる授業科目を履修した者は、同表右欄に掲げる授業科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の授業科目	新規則上の授業科目
社会保障論	社会保障論Ⅰ
行政法基礎論	行政法概論
基礎行政法	行政法基礎論
計量経済分析	経済統計分析
公共政策の実証分析	計量経済分析
国際課税論	経済取引と課税

別表 2 の 2（第 11 条 2 項関係）

第 11 条 2 項の規定にかかわらず、次表に掲げる科目は重ねて履修することができない。

平成 18 年度以前の授業科目	平成 19 年度以降の授業科目
行政法基礎論	行政法基礎論
基礎行政法	行政法概論

添付資料 17 各専任教員が教育上配慮している点

〔公共法政プログラム〕

授業では、①特に、NPM等の議論を意識して、法律学と経済学との間の学際的な教育、②政策立案能力の向上、現実の問題解決能力の養成を目指した実践的な教育に力をいれている。①については、法の経済分析が法律学の政策的アプローチにどの程度活用できるについて、鈴木＝奥野『ミクロ経済学Ⅱ』、高橋滋「法と政策の枠組み－行政法の立場から」『岩波講座 現代の法 4 政策と法』3頁,30頁) (岩波書店、平成10年)、同「続・法と政策の枠組み－法学と経済学との対話」(自治研究83巻7号23頁,25頁、平成19年)等を用いて、学生自身に考えさせる内容の講義を行っている。②については、報告者が関わった、あるいは、専門的に分析した最新の政策課題をとりあげて、各種の政策提言の妥当性を学生自らの検証させる演習を実施している。具体的には、今年度は、国民生活センターのPIO-NET情報の活用問題、住基ネット問題、公益法人改革、結核感染対策、自動車排ガス対策、放置自転車対策、原発の耐震対策と裁判等、参加者の興味関心や派遣先省庁の所掌領域等に留意しながら、最新の政策課題をとりあげて分析・報告させ、参加者をまじえて討議させた(ただし、当然のことであるが、省庁よりの派遣学生については、自己が直接担当していた課題について報告させることは避けている)。教科書的・画一的な内容ではない、実践的かつ応用力を演習内容になったものと自負している。

ちなみに、法律学の領域についての基礎知識の修得度についてかなりの差があることから、講義のうち15分程度は、予習を前提として基礎的知識の修得度を学生に質問する形で確認した上で、応用問題に入ることにしている。

(高橋 滋)

授業では、専門性と実践性、そして自ら考え抜く力の養成に特に意を用いることとしている。具体的には、政策形成の現場で進められている、統治構造の改革(市町村合併の進展、道州制や近隣政府の検討)、公務員制度改革(給与制度改革、エージェンシー化など)、公会計改革(現金主義から発生主義へ)、三位一体の地方税財政改革、組織構造改革(ピラミッド型組織からフラット・フレキシブルな組織へ)、NPM改革(業務棚卸、行政評価、市場メカニズムの活用)、予算編成の変化(一件査定から枠配分へ)、入札制度改革(総合評価入札など)といった、それぞれの専門分野ごとの最新の動きを、従来の理論枠組みとの関係で整理することにより、理論と実践がどのように整合しているか、あるいは整合していないかを示すよう努めている。それぞれが膨大な情報量を有する研究分野ではあるが、教官自身が、最近7年間に、地方行政の現場で企画・人事・財政担当の責任者として勤務し、また中央政府において公務員行政や危機管理行政に関わった経験から、これらの最新の動きを捉えることが可能となったものと自負している。

さらに、こうした基本的知識を習得させた上で、自ら考え抜く力を高めるため、教官自身が担当した政策課題を学生1人ずつに担当させ、レポート作成、プレゼンテーション、質疑応答を通じ、相手を納得させる能力を高めるとともに、それまで気づけなかった新たな課題を発見することにより自らの限界を認識させることとしている。

具体的には、先にあげた様々な制度改革だけでなく、少子高齢化問題として「救急需要対策」、危機管理対策として「新型インフルエンザへの対応」、まちづくりとして「多文化共生」、市場メカニズム活用として「保育所民営化訴訟」、財務事務改革として「損失補償訴訟」などの最新事例を対象とすることにより、いまわが国や地域が抱えている問題とその処方箋の一端を学生自らが考えるように指導して

いる。なお、考え抜いたものを限られた時間内に、わかりやすい資料として作成する能力も必要である。政策大学院においては出自や知識経験の様々な学生が受講していることから、総合情報処理センターを活用して、インターネット上の情報を活用して、与えられた課題への説明ペーパーを作成する演習を中間考査として行うことにより、学生が相互に到達度の比較検証を行えるようにしている。（田谷 聡）

平成19年度における講義科目としては、前期に必修である「行政学Ⅰ・基礎」と選択科目である「政策法務研究」を担当している。公共法政プログラムに所属する学生の最大の特徴は、行政経験のある現役の国家・地方公務員等と、行政経験を持たない学卒学生等とが相半ばしていることであり、また、行政学に関しても既習者と未習者が同程度、在籍している。しかも、社会人に関しては1年で修了することを予定している者も多いことから、約半年という短期間で行政学の基礎理論から、実践に資する応用戦略までインテンシブに教育しなければならない。このため、科目を変えて週二回開講することによって、各学生の能力と経験に応じたきめ細かな指導と教育ができるよう心がけている。このうち、行政学Ⅰは、「標準的な行政学の教科書の批判的精読と戦後日本の政治・政策・行政に係る基礎的知識の習得を目指す」第1部と、Policy Innovation と Policy Succession という観点から公共政策の変遷を総括的に検討し、「New Public Management の理論的視点と、政府間関係に係る日米比較論の観点から具体的に政府活動のあり方を検討する」第2部から構成している。各受講者には計四回のレポートを課し、採点基準を示した上で答案を採点し、返却している。第1部においては、古典的な著書を正確かつ批判的に読み込む能力を身につけることを目的とし、また第2部は、現在の政策課題への時事的な感覚育成を目指している。これに対して、「政策法務研究」は、外部講師によるオムニバス講義である。近年、行われた法律・政令・条例・計画等の制定や改正を対象に、毎回、テーマ毎に異なる責任者や担当者が、その背景・経緯・仕組み・成果・課題等について論じ、それに基づいて出席者と意見交換・質疑応答を行う。計14回の政策法務研究を通じて、最新の政策展開とその課題を総括的に理解することを目的とする。一時間程度の外部講師による講義の後、参加者による質疑応答・意見交換を義務づけている。時間が限られていることから、1～2週間前に当該テーマの参考文献を指示し、当日は、その文献を読んできたことを前提に、講義や意見交換を進めている。19年度実績は、

- 第1回(4/17) 時澤正フジテレビプロデューサー「放送・通信融合のホントとウソ」
- 第2回(4/24) 千葉亮三菱総合研究所主任研究員「電源三法交付金制度とその課題」
- 第3回(5/1) 菊谷秀吉伊達市長「少子高齢時代の新しいまちづくり」
- 第4回(5/8) 久元喜造総務省自治行政局選挙部長「国と地方の役割分担について」
- 第5回(5/15) 中原淳国土交通省総合政策局政策課政策調査官「国土のグランドデザイン」
- 第6回(5/22) 山崎重孝内閣参事官「がんばる地方応援プログラム」
- 第7回(5/29) 滝崎茂樹外務省国連政策課長「国連安全保障理事会の改革」
- 第8回(6/5) 近藤康子サントリーお客様コミュニケーション部「消費者の変化と企業に求められるリ
スクコミュニケーション＝食品企業の現場から」
- 第9回(6/12) 齊藤圭介経済産業省産業再生課長「最近の経済政策について～新経済成長戦略の策定か
ら産業活力再生法の改正まで」
- 第10回(6/19) 加野幸司防衛省先任部員「防衛『省』の現況と課題」
- 第11回(6/26) 合田隆史文部科学省初等中等教育局審議官「初等中等教育改革」
- 第12回(7/3) 田中浩二JR九州会長「九州における観光振興と鉄道事業」

第13回(7/10) 福山嗣朗内閣参事官「構造改革特区と地域再生の現況と今後の課題」

第14回(7/17) 石井正弘岡山県知事「都道府県改革と道州制」

(辻 琢也)

授業では、本大学院の理念のうち、①「先端研究に基づく高度専門教育」②「横断的分析による複合的視点の育成」③「政策分析における多角性と実践性の重視」に意を用いている。以下、私の担当科目の一つである「統治構造基礎論」に即して説明する。

①については、統治機構についてこれまで数本論文を発表したり、学部・法科大学院で講義したりした経験を踏まえて、講義では基本書レベルの基礎的な知識を確認するところから出発して、最先端の研究動向に触れるようにしている。具体的には、毎回の講義に先立ち基礎知識に関する質問を5問程度記載した質問票を事前に配布して、それに即して基本書を一読するよう指示するとともに、最新の論文や専門書の一部を配布し、毎回1～2名の担当者がその内容について報告、論点を提示させることとしている。

②については、統治の仕組みは独り私の専攻とする憲法学にとどまらず、行政法学・政治学・行政学等の知見を動員してはじめてよく理解できることをガイダンスでも指示して自学自習を促すとともに、講義中極力現実の政治動向に即した事例を取り上げるなどして、憲法上の与件とされる諸々の規範的要請に適うかどうかだけではなく、民意の反映や行政の効率性等の角度からも検討を促すようにしている。

③については、受講生が15名と適正規模であることもあり、私と受講生の質疑応答、担当者の報告とそれに関する討論を講義運営の主とし、私の説明はあくまで補足的にするよう努めている。また、出席者全員に毎回必ず1回以上の発言を求めることにしている。受講生のバックグラウンドは、学部卒業直後の者が半分程度、国・地方公共団体の職員、NPO関係者が半分程度である。またIPPの学生の中でも、公共法政プログラムだけでなくグローバルガバナンスプログラム所属の学生も相当数受講しており、さらにIPPの外から経済学研究科の院生も聴講しているため、理論と実務、筋論と実際、法・政治・経済等多様な観点からの議論が行われており、良い相乗効果を生んでいるものと考えている。(宍戸 常寿)

〔グローバル・ガバナンス・プログラム〕

「Global Governance Theory」では、国際政治学の専門家として国際関係理論を修得することを目的として、リアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズムの3つのメイン・ストリームの理論について、英語文献をもとに議論を行う(本大学院の理念「高度専門性の確保」)。英語によるディベートの練習として、授業中は発表・議論ともに英語で行っている。中間レポート、最終レポートでは、理論を用いて現状分析することを求め、理論の事例への適用方法を学ぶ。学生のレポートそれぞれについてコメントし、文章の書き方も練習している(理念「世界への発進力養成」)。英語による授業であり、日本人学生の間では英語能力に差があるものの、毎年10～15名程度の少人数であり、また留学生がいることから、日本人学生も積極的に発言している。

「Japan's Foreign Policy Making」では、毎回、国連スタッフ、外務省、新聞記者、NGOスタッフ、東南アジア諸国の研究者等をゲスト・スピーカーとして招いている。講演を通じて、現代の国際関係においてなにが政策課題となっているのかについて理解を深めるとともに、問題解決の方法などを議論している(理念「政策分析における多様性・実践性」)。ゲストの力量には差が見られるが、事前にゲストの執筆論文等を履修学生にアサイメントとして読んでくることを求めており、質疑もおおむね活発である。

インターンシップ（2単位、自由科目）では、4月にインターン受入機関のリストを配布し、適宜、受入機関の紹介を行っている。6月には学生個々人がインターン先での課題を設定することを求め、インターン修了後は、報告会を開催、コメントを行っている。インターンの体験から学ぶことに加え、インターン中に、自己のテーマに関して多くの人にヒアリングを行うことができているようであり、教育科目として成果を挙げていると思える。

（大芝 亮）

国際・公共政策大学院においては、「国際法基礎論」と「Community interests and international law」という2つの講義を担当している。前者は、法科大学院との合同授業であるが、共に専門職大学院であり、教室内で学生同士がお互いにある程度相手を意識して緊張感を持って授業に望んでおり、そのようにこの点に配慮して合同授業にしたわけではないが、結果としてプラスの効果を上げているようである。また、国際法に関する知識が様々な学生を対象として、半期2単位の科目ではあるが、国際法秩序の基本的仕組みの一通りがわかると共に、最近の事例なども紹介しながら、具体的事例への適用能力もある程度できるように工夫している。後者の英語科目は、専門職大学院ならではの科目であり、国際法理論の最前線の議論を紹介し、それを理解してもらうと共に、将来必ず活かせるであろう、口頭および筆記での英語による発信能力を身につけてもらうよう心がけている。

（川崎 恭治）

本大学院の理念に照らし、理論と実践の統合を目指した授業づくりを心がけている。

担当科目のうち「政策分析の技法Ⅰ」では、社会科学的な研究の方法論（理論）を、各自の実際のリサーチに活かしていくこと（実践）を目標としている。仮説の構築、仮説の検証、変数の定義と測定、事例研究の方法などをテキストで学んだ後、みずから仮説を構築してみたり、事例研究のプランを立てたりしてみる。さらに、そうして各自がつくったリサーチ・プランを、小グループに分かれて、お互いに評価しあう。履修者の大半は修士1年生であるため、2年次に本格的なリサーチをするための下準備となる作業である。

「国際政治学基礎論」でも同様に、標準的なテキストに基づいて、リアリズム、リベラリズム、コンストラクティヴィズムなど、国際政治学の基本的な諸理論を学習した後に、各自の問題関心—安全保障問題、環境問題、貿易問題など—の分析に実際に当てはめ、各理論・分析視角の長所と短所を検討するという方法で、授業を進めてきた。

（山田 敦）

授業では、教育の内容と手法の両面において、政策形成・分析・執行の能力の構築に資するような工夫を進めている。まず、内容の面においては、学術的な先端研究と、現在政策上進行している最新の事例との融合について意識しながら講義を進めている。とりわけ、政策分析を行う際に理論的・概念的な枠組みについて自覚的になるよう配慮している。政策課題への短期的な対処としての政策措置の形成のみならず、中長期的な視点に立った政策の分析や形成においてはより概念的・理念的な配慮が求められるところ、そのような思考を形成する枠組みについて理解を踏まえることが重要であると考え。他方、こうした概念的枠組みが彼らの思考を縛ることのないよう、柔軟性を維持することの重要性についても配慮しているつもりである。

そのために、手法の面においては、講義では1学期の前半で、講義を中心に歴史や概念について理解を深め、後半ではより具体的な論点や、時には事例について、学生のグループ・ディスカッションを中心に理論

や分析枠組みの応用を行い、そうした枠組みや主要な分析概念の適用を実践する機会を設ける。また、グループ・ワークを重視するのは、政策形成や分析など実際の現場では、いかに他のスタッフと協調してシナジーを発揮しながら成果をあげていくかが問われることが多いので、そのような協調性や時間内で議論を収斂させるためのトレーニングとして有用であると考えからである。

また、グループ・ワークの成果をクラスで発表する機会は、コミュニケーション能力（自分の意見をしっかりと伝え、相手を説得する能力）の向上にも役立つと考えている。

（秋山 信将）

〔公共経済プログラム〕

公共経済プログラムに所属する教員として、本政策大学院発足以来、財政サイドからの政策論を担当している。具体的には、社会保障と公共経営に関する講義を担当している。

社会保障では、公共法政との横断科目として、社会保障論Ⅱ（横断科目）、を教える一方、主として国立社会保障人口問題研究所の研究員にリレー講義をお願いしている社会保障政策論（事例研究）の企画とコーディネーターを担当している。横断科目では、経済学を社会保障政策にどう使ったらいいのかに、最大の力点をおいて講義をしている。山に登るように、少しずつ高度を上げて、経済学がこの分野で、どのように生かされているのかが、わかるように工夫をしている。事例研究では、社会保障のさまざまな分野を専門家に担当してもらっている。学生との交換の場として、毎回の講義内容は、学生にまとめさせ、講師の了解を得るというプロセスを経て、本政策大学院のホームページ（公共経済プログラム）に掲載している。これが学生には、適度の刺激となっているようである。

公共経営論は、野村総研の上級コンサルタントにリレー講義をお願いしている。そのために、毎年度、野村総研側の責任者と企画を練り、学生参加型の講義にすべく努力をしている。2007年度は3回目の講義であるが、ようやく学生が生き生き参加する形になってきた。7名の講師が、それぞれ2時間担当し、第1時間目は課題の講義。一週間後の第2回目は、学生が報告して、講師がそれを論評する。全体で7つのケーススタディを行うスタイルとなっている。学生の報告は2班にわけて行い、それが、あたかも課題へのコンペのようであり、時には実際に挙手によって提案を選考する。講義内容は、ここでも、政策大学院のホームページに掲載している。

以上、政策大学院では、私が同時に所属している経済学研究科と違って、①卒業後の仕事に役立たせる、②政策の実際を体験させる、ことにとくに力点をおいて講義を企画、実施している。これまでの3年間の講義経験を経て、少しずつ、また一部ではあるが、イメージしていたものが、実際の講義となりつつあることを感じている。

（田近 栄治）

授業では、本大学院の理念のうちでも、特に、「政策分析における多角性と実践性の重視」と「横断的分析による複合的視点の育成」に意を用いている。

前者については、私が実務家出身であるので当然のことではあるのだが、理論だけでなく、実務経験も踏まえた講義を行っている。また、異なったバックグラウンドをもった学生、特に新卒の学生と実務経験のある社会人学生との間で、議論が起こるように、授業中に個別に指名して質問やコメントをさせるようにしている。このような議論が効果的に行えた場合には、教員としても新しい発見や学びを体験できる場合が多い。

後者に関しては、実務家教員として、伝統的な学問領域にとらわれず、授業を行っている。特に、横

断科目である「租税論Ⅱ」では税法のテキストをもちいて経済学の観点から講義し、「法と経済学」ではアメリカのエコノミストが主としてロースクールを念頭に書いたテキストを用いている。授業と議論を通して、法律と経済のバックグラウンドをもつ学生が互いに相手の視点を学びあうことを奨励している。

政策系の大学院において、様々なタイプの学生が存在することは、効率的な指導という観点からは困難を生むことも多い。しかし、異質な集団が共通の場で勉強することで、同質なクラスでは起こりえないような顕著な変化が学生の勉学や生活の姿勢に現れることもある。学生のなかで有益な化学変化を起こすための触媒になれば教員として本望である。

(渡辺 智之)

本大学院では、政策のプロを育成するという観点から、経済学を実際の政策課題を分析するためのツールとして使うことができる人材を育てることを目標として、教育を行っている。

まず、「経済学基礎論Ⅰ」では、様々な社会現象や経済現象を「経済学的に考える」ことができるようになることを目標としている。そこでは、経済学を全く学んだことがない人でも、経済学の考え方の基礎が学べるように、具体的な社会現象・経済現象を取り上げながら、経済学的に考えることの有用性と面白さを伝えるようにしている。

続く「経済学基礎論Ⅱ」では、様々な政策課題を解決していく上で重要となる「戦略的に考える」ことを身につけてもらうことを目標としている。そこでは、不確実性の理論およびゲーム理論の基礎を学びながら、それらを具体的な事例に適用してみることで、戦略的に考えることの重要性を発見してもらうようにしている。

さらに、「コンサルティング・プロジェクト指導Ⅰ,Ⅱ」では、学生が学外の機関において政策に関するコンサルティングの仕事を仮想的に行えるようにし、実際の政策現場にいる専門家との意見交換を通して、大学院で学ぶ理論や事例研究を実際の政策課題に自分なりに適用してみる経験を積むことができるようにしている。学生は、政策の現場にいる専門家からは現実的に考えることを求められる一方、大学院では理論的に考えることを求められ、その狭間で悩むことになる。しかし、そのような体験を教員の指導の下で行うことによって、経済学というツールを実際の政策課題に適用することができる実践力が身につけていくと考えている。

なお、このような学生の実践力を高めるための教育を通して、私たち教員もまた「経済学を実際の政策に適用していく」ことの難しさや面白さを日々学んでいる。専門職大学院におけるこのような経験は、これからの日本の政策教育そして政策研究のレベルを向上させることに貢献していくだろうと考えている。

(山重 慎二)

授業では主に「公共政策分析」と「計量経済分析」を担当している。いずれの科目もスタンダードな経済学の科目であり、かつ、経済学特有の「積み上げ式」の学習が必要になる科目であるため、授業の内容自体には特段、政策大学院ということ意識してはいない。むしろ、公共経済プログラムにおける、いわば「文法」の部分構成する授業であるから、基礎を重視したスタンダードな授業構成を意識している。授業中も学生に対して、これらの授業は政策分析の「文法」を構成するものであり、政策大学院における他の実践的なプロジェクトや科目において、また、実際の政策分析の職場において、自分の考えや分析を適切に表現するために不可欠なツールキットとなることを強調している。

なお公共経済分析においては、そこで用いられる学術用語や命題が、政策の現場で利用され、しば

しば「政治象徴」として利用されていることに鑑み、適宜具体的な事例をあげながら、用語や命題の適切な理解と使用の重要性を強調している。また計量経済分析においては、適切に計量分析を行うことはいかに難しく、慎重にならざるを得ない点を強調している。そのためには、計量分析を用いた既存の論文を（反面教師として）輪読させ、授業で教授した内容と照らし合わせ批判させるという作業が必要になるが、これは2008年度から開講される、「応用計量経済分析」で実施する予定である。

講義内容の水準に関しては、学生が政策大学院という性格上、多種多様なバックグラウンドを有しているため、受講生の具合をみて調整をおこなっている。しかし、基本としては、大学学部で講義される以上の水準の内容を講義することを目指している。これら2つの講義の教材に関しては、市販の教科書では、学部レベルでは不十分であるが大学院（研究科）レベルでは技術的すぎることもあり、基本となる学部レベルの教科書を指定し、それをこえる水準の部分は比較的丁寧な講義ノートを作成・配布し、授業にあたっている。

（林 正義）

政策大学院ではミクロ経済分析と地方財政論を担当している。このうち、ミクロ経済分析においては、経済学の初学者も念頭において、ミクロ経済学の基礎と応用について講義する。経済学は複雑な現実を抽象（モデル）化することで分析に簡潔性、及び普遍性・一般性を与えるものである。しかし、社会人の学生を中心に、この抽象的な理論を現実的、かつ具体的な経済問題に関連づけて考えることに困難を感じる履修生も多い。また、自身の経験と既存の知識からミクロ経済学という新しい知見を理解しようとするため、却って誤った解釈をするケース（政策の法律的含意と経済的帰結の混乱など）もある。講義にあたっては現実の政策や経済問題を例に挙げて説明するのは当然として、あえて誘因や機会費用、一般均衡分析的なアプローチなど経済学特有の考え方を理解してもらうように努めることにしている。特に理論は抽象的であればこそ、その含意は現実の経済の諸問題に普遍的に適用できることなどは繰り返し強調している。また、公平と効率など評価の視点の多面性、及び現実の政策を理解するための実証研究と評価、提言するための規範分析の違いについても説明を施している。政策論は、しばしば極端な現実論（既存の政治過程に受け入れられるよう現実的であるというよりも現実迎合的になる傾向）と理想論（現実の制度的・技術的諸制約を無視した提言）に陥り易い。政策・制度の規範と実態の混乱、エビデンスではなく信念に基づく主張も多い。エビデンスと理論モデルに基づく政策分析と評価の視点を明らかにした提言ができるようミクロ経済学を通じてツールとしての経済学的思考を徹底的に訓練する。特に経済学の特徴である体系性・論理的一貫性を重視する。また、講義計画の提示とそれに従った講義の進行、毎回、練習問題を含む講義資料の配布、明快な説明は当然のこと講義時間も厳守している。教員自身が講義に対して規律をもって熱心に取り組まない限り、学生が勉学に励むことなどありえない。

（佐藤 主光）

本大学院の理念のうち、とりわけ「先端研究の基礎に立つ高度専門教育」と「政策分析における多角性と実践性の重視」を重視している。

主な担当科目の一つとして基礎科目の「経済統計分析」がある。情報処理技術の発展にともなって、経済学分野においては数量的・統計的処理が多く用いられるようになってきていることを踏まえ、課題を多く与えることを通じて統計処理の基本的な考え方を身につけさせることを目指している。基礎がなければ先端研究も理解しようがないし、高度専門教育を受けることも叶わないからである。

統計的・計量経済学的方法を適切に利用し、評価できるようになるために、それぞれの分析手法がもつ限界、取り扱えない事柄へ注意を向けさせるように配慮している。政策分析における多角性とは、自らの拠って立つ専門領域の射程を正しく理解するところから始まると考えられるからである。また、それぞれの手法が実際に直近の事象に対してどのように適用されているかの例示も行うように心がけている。

実践性の重視という点では、事例研究科目「日本の財政政策」を通じて、これまでに学生が習得した知識を活かして現下の問題を考える機会を作っている。質問や討論を通じて、自分の思いこみが何であったかを認識させることに注力している。また、レポートやプレゼンテーションの方法についても折にふれて学生に注意を喚起している。分析結果を適切な形で他者に伝達することは、決して分析の付随物ではない。他者への伝達やその準備を通じて、自分の理解が深められることもあるからである。その意味においても分析結果の適切な伝達の訓練は政策分析における実践性の涵養に欠くべからざる要素と考えている。

(別所 俊一郎)

〔アジア公共政策プログラム〕

アジア公共政策プログラムでは、アジア諸国の経済政策関連官庁の若手官僚を対象として修士課程プログラムを提供しており、カリキュラムは、理論と実務のバランスに配慮している。学生は、1年目に経済理論と計量分析の基礎的な理解と手法をコア科目として修得し、2年目には現実的な政策提案を意識した研究論文の執筆を行っている。学生は、コア科目の他に、財政政策、競争政策、金融政策等の分野での選択科目の学習を通じて、幅広い政策実務家としての視野を養うことができる。公共政策の実務的な側面を学習するために Workshop on Current Topics という科目では、日本の官庁や民間から実務家を招き、これら実務家が直面する問題について講義を行っている。また、国際的な視野から学習するとの観点から、米国やアジアの公共政策大学院の教授を招き、財政や金融に関する短期集中講座を実施している。

私自身は実務家教員として Monetary and Fiscal Policy in Japan という講義を行っている。この講義では、日本銀行で蓄積した経験に基づき、1980年代後半から90年代にかけてのバブルの発生と崩壊の過程における金融・財政政策の対応について批判的な検討を加えている。こうした日本の政策対応の成功ないし失敗の中から、アジア諸国の若手官僚が教訓を学び取り、自国の経済政策運営に役立てて欲しいと願っている。

また、アジア公共政策プログラムでは、アジア諸国の経済政策関連官庁の上級官僚に対してマクロ経済政策に関する短期セミナーという形の教育も行っている。このセミナーでは、これら上級官僚に最新の経済理論と当面の経済政策課題を学習させている。セミナーにおいては、上級官僚が自国の政策経験や直面する政策課題を発表し意見交換を行うことによって政策問題に関する共通の理解を深められるように運営されている。こうしたセミナーを通じて、アジア公共政策プログラムでは、アジア地域を中心に経済政策の実務的な事例研究を蓄積している。

アジア公共政策プログラムでは、アジア諸国の経済政策関連官庁の若手官僚を対象とする修士課程プログラムと上級官僚を対象とする短期セミナーを有機的に関連させることによって、アジアにおける拠点の構築と世界への発信力の要請に努めている。

(前原 康宏)

授業では、コアコースであるミクロ経済学または統計・計量経済学、応用コースである社会政策の経

済学を主に担当している。

前者のコースワークでは、定評のある教科書を用いて、テキストに即して丁寧に解説をするとともに、できるだけ日常生活に密着した例題を用いるような工夫をしている。また2年目の修士論文作成のためのヒントとなるような題材を提供するように心がけている。コースワークでは、一方通行の講義になりやすいが、学生を個別に指名して、問題演習をさせたり、学生からの質問をきっかけにインタラクティブな講義を行っている。

応用コースでは、社会政策の中でも、主に医療政策や年金、生活保護のような社会保障を中心に経済学的な視点を重視して講義を行っている。全ての受講生はアジア諸国の若手の役人であるため、このような多様なバックグラウンドを生かして、各国の医療政策などに関して報告してもらい、お互いの国の制度改革から学ぶことも多い。教科書を用いるが、新聞記事、雑誌などできるだけ up to date な資料を使用するようにしている。社会政策を教えていると、特に、宗教の違いなどの問題の難しさを実感することがある。少人数の講義という利点を生かして、講義以外でも学生のバックグラウンドを理解するように努めている。

(井伊 雅子)

講義では、基礎科目ではマクロ経済学または公共経済学、選択科目では租税理論および社会保障論(年金)について教えている。基礎科目においては、本プログラムの学生の多彩なバックグラウンドを考慮して、まず経済理論の基礎を身に付けることができるよう配慮するとともに、マクロ経済学のトピックの中でも経済成長論を重視するなど、学生のニーズに合った講義を行うように心がけている。選択理論においては、租税理論および年金理論に関する最近までの議論をコンパクトに説明するとともに、最近の政策を巡る議論についても言及することになっている。こうした講義を通じて、学生が経済理論に基づいた政策論議を行うために必要な知識を得ることを期待している。

(國枝 繁樹)